

安心・活力・発展プラン2005

ともに築こう大分の未来

～ 2012改訂版 ～



安心・活力・発展プラン 2005
ともに築こう大分の未来
～ 2012改訂版 ～

大分県

安心・活力・発展プラン2005

ともに築こう大分の未来

～ 2012改訂版 ～

—ともに築こう大分の未来—



県民の皆様へ

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の改訂版ができました。

この計画は平成17年に策定しましたが、計画期間の折り返し点を迎え、東日本大震災の発生や少子高齢化に伴う人口減少社会の到来、中国をはじめとしたアジア諸国の台頭など、社会経済情勢は急激に変化していることから、これらに対応する計画へと変更したところです。

私は、「県民中心の県政」を旨としております。今回の計画づくりに際しても、県民の皆様から広く伺ったご意見を取り入れながら策定させていただきました。各分野の第一線で活躍されている52名の委員からなる中間見直し策定委員会では、延べ20回にわたって熱心に議論していただきました。また、パブリックコメント等により一般の県民の皆様からも多くの意見をいただきましたし、さらに、県議会においても十分に議論を重ねてきました。まさに県民によって練りあげられ、皆様の思いが込められた計画になったと思います。

改訂プランにおいても、目標とする「互いに助け合い、支え合う安心・安全の大分県」「いきいきと暮らし働くことのできる活力ある大分県」「人を育て、社会資本を整え、発展する大分県」を県民の皆様とともに築いていきたいと思ひますし、これまでと同様にフォローはしっかりとやっていきます。

県民の皆様には、この計画をご自分のものとして、目標の実現に向けともに汗を流していただくようお願いいたします。夢と希望あふれる大分県を着々と築いていきましょう。

平成24年（2012年）1月

大分県知事 **広瀬勝貞**

計画の改訂にあたって 1

- 1 計画改訂の趣旨
- 2 計画の性格・役割
- 3 計画の期間
- 4 計画の構成
- 5 改訂の主な内容

基本構想編 6

1 時代の潮流 7

- 1 東日本大震災を受けて 7
- 2 人口減少と地域力の時代 9
- 3 産業の底力が求められる時代 11
- 4 世界とつながる時代 13
- 5 人材の時代 15

2 基本目標 17

基本計画編 18

1 分野別政策の概要 19

2 施策の展開 24

「安心」 24

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進
～子育て満足度日本一の実現～ 25 (1) 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備 (2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 (3) 安心して子どもを生育育てられる保健・医療の充実 2 高齢者の元気づくりと新たな支え合いづくり 33 (1) 高齢者の生きがいづくりの推進 (2) 高齢者が安心して暮らせる地域づくり 3 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進 37 (1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進 (2) 障がい者の就労促進 4 医療の充実と健康づくりの推進 41 (1) 安心して質の高い医療サービスの充実 (2) みんなで進める健康づくりの推進 5 恵まれた環境の未来への継承 45 ～ごみゼロおおいた作戦の推進～ (1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 (2) 循環を基調とする地域社会の構築 | <ul style="list-style-type: none"> (3) 地球環境問題への取り組みの推進 (4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり 6 安全・安心な暮らしの確立 53 (1) 犯罪に強い地域社会の形成 (2) 安全で快適な交通社会の実現 (3) 食の安全・安心の確保 (4) 消費生活の安心や生活衛生の向上 (5) 食育を通じた人づくり・地域づくりの推進 7 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進 63 (1) 人権を尊重する社会づくりの推進 (2) 男女共同参画社会の実現 8 地域の底力の向上
～助け合い、支え合いによる豊かな地域生活の実現～ 67 (1) 地域で共に支え合うまちづくり (2) 小規模集落の維持・活性化 9 危機管理の強化 71 (1) 災害に強い県づくりの推進 (2) 感染症・伝染病対策の確立 |
|--|--|

「活力」 76

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興 77 (1) 農林水産業の構造改革 (2) 「The・おおいた」ブランド確立に向けた商品づくり (3) 次代を担う力強い経営体づくり (4) 効率的で持続性のある生産基盤・環境づくり (5) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出 2 活力を創造する商工業等の振興 87 (1) ものづくり産業の振興 (2) 企業立地の推進 (3) 医療機器関連産業や次代を担う産業の育成 (4) 地域の特色と強みを生かしたエネルギー政策の展開 | <ul style="list-style-type: none"> (5) 商業・サービス業の振興 (6) 中小企業支援体制の整備 (7) 景気・雇用対策と人材育成 3 ツーリズムの展開 101 (1) 観光と地域づくりを一体とするツーリズムの推進 4 元気あふれる地域づくりの推進 103 (1) 地域の元気を創造する取り組み (2) 地域振興を進める人材の育成・確保 5 海外戦略の推進 107 (1) アジアに開かれた飛躍する県づくり (2) 国際人材の育成 |
|--|--|

「発展」 112

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成 113 (1) 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進 (2) いじめ・不登校対策の強化 (3) 県民総ぐるみによる教育の推進 (4) 地域に根ざした大学等高等教育の推進 (5) 生涯学習社会の形成と社会教育の推進 (6) 青少年の健全育成 2 芸術・文化の興隆とスポーツの振興 125 (1) 県民文化の創造 (2) 文化財・伝統文化の保存と活用 (3) 県民スポーツの振興 | <ul style="list-style-type: none"> 3 多様な県民活動の推進 131 (1) NPO (NPO法人・ボランティア団体・市民活動団体等) の育成 (2) 「新しい形の公共」を担う多様な主体との協働の推進 4 交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進 135 (1) 広域交通網の整備推進 (2) 地域生活交通システムの形成 5 情報通信基盤の整備とIT化の推進 139 (1) 情報通信基盤の整備促進 (2) 県民生活の情報化推進 6 分権時代への対応 143 (1) 分権確立に向けた行政体制の整備 |
|--|--|

計画達成後の生活シーン 146

計画推進のために 154

- 1 県民の参画による計画の進行管理
- 2 計画推進を支える行財政改革の実行

参考資料 158

- ・計画見直しの体制
- ・計画改訂経過
- ・「安心・活力・発展プラン2005」中間見直し策定委員会委員名簿
- ・部門別の主な計画・方針
- ・これまでの県長期総合計画
- ・用語解説 (※印の用語を解説しています。)

計画の改訂にあたって

1 計画改訂の趣旨

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」は、県政の基本目標である「県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県」の実現に向けて、「県民が主役」「県民の多様な価値観の尊重」「県民の発想と活動の支援」を基本に据え、平成17年11月に策定した県政運営の指針です。

この度の改訂では、計画の基本的な考え方や期間、構成など、プランの土台となる部分は堅持しつつ、従来の常識をはるかに超えた速度で変化している社会経済情勢を踏まえて、時代認識を明確にし、これに的確に対応するため、政策や施策を見直しています。

また、県民の方々に、よりわかりやすくするために、これまでの「人・水・緑が輝く環境づくり」などの5分野を「安心」「活力」「発展」の3分野として政策や施策の体系を再編整理しています。(3、4ページ参照)

2 計画の性格・役割

この計画は、県行財政運営の長期的、総合的な指針を示したものであり、県民と行政がめざすべき目標を共有し、その実現に向けてともに努力する内容を明らかにするものです。

3 計画の期間

計画の期間は、平成17年度(2005年度)から平成27年度(2015年度)までの11年間としています。

4 計画の構成

この計画は、基本構想編と基本計画編の2部構成となっています。

基本構想編では、時代の潮流を踏まえ、大分県のめざす「基本目標」を明らかにしており、基本計画編では、各施策の「現状と課題」「これからの基本方向」「主な取り組み」「目標指標」を示しています。

5 改訂の主な内容

◆施策の柱立ての見直し(47施策 → 57施策)

施策の柱立てには、社会経済情勢の変化を踏まえて、新たな課題に対処するための施策や、さらに拡充して取り組まなければならない施策を盛り込みました。

【新たな施策】(5施策)

- ・小規模集落対策
- ・感染症・伝染病対策
- ・エネルギー政策
- ・海外戦略
- ・分権確立

【拡充した施策】(8施策)

〈分 野〉	〈拡充した内容〉
・子育て関連	2 → 3 (児童虐待)
・高齢者関連	1 → 2 (高齢者の見守り)
・障がい者関連	1 → 2 (障がい者の就労)
・食の安全・安心関連	1 → 2 (食育の推進)
・農林水産業関連	4 → 5 (構造改革)
・ものづくり産業関連	2 → 3 (企業立地・医療産業)
・地域づくり関連	1 → 2 (人材育成)
・学校教育関連	1 → 2 (いじめ・不登校)

◆目標指標の見直し(143指標 → 192指標)

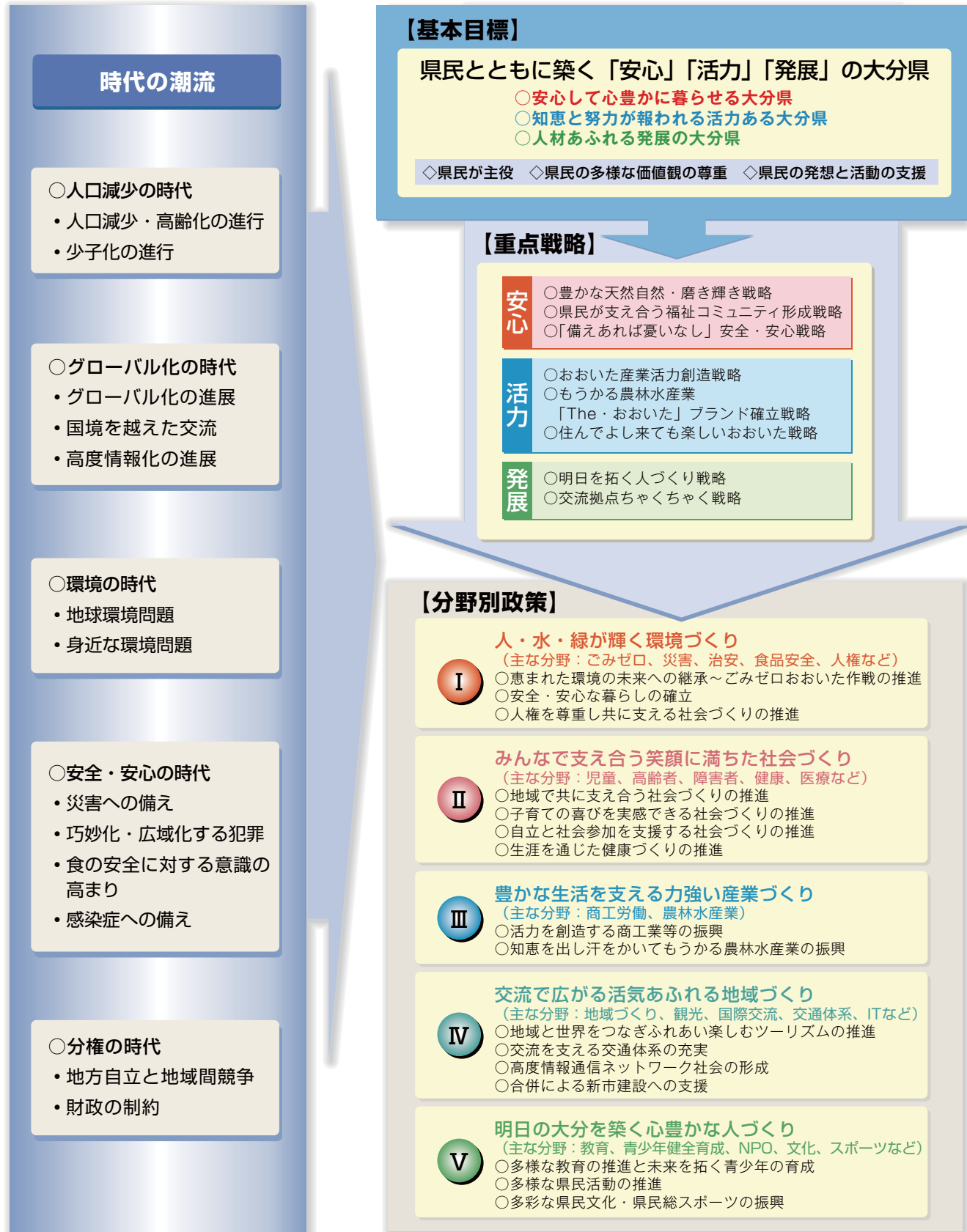
目標指標は、「施策の成果とより結びつきの強いもの」や、「県民に分かりやすいもの」という視点から大幅に見直しました。

新たな指標を追加	82指標
これまでの指標を廃止	33指標
これまでの指標を新指標に変更	31指標
これまでの指標の目標値変更	46指標
(これまでの指標どおり)	33指標

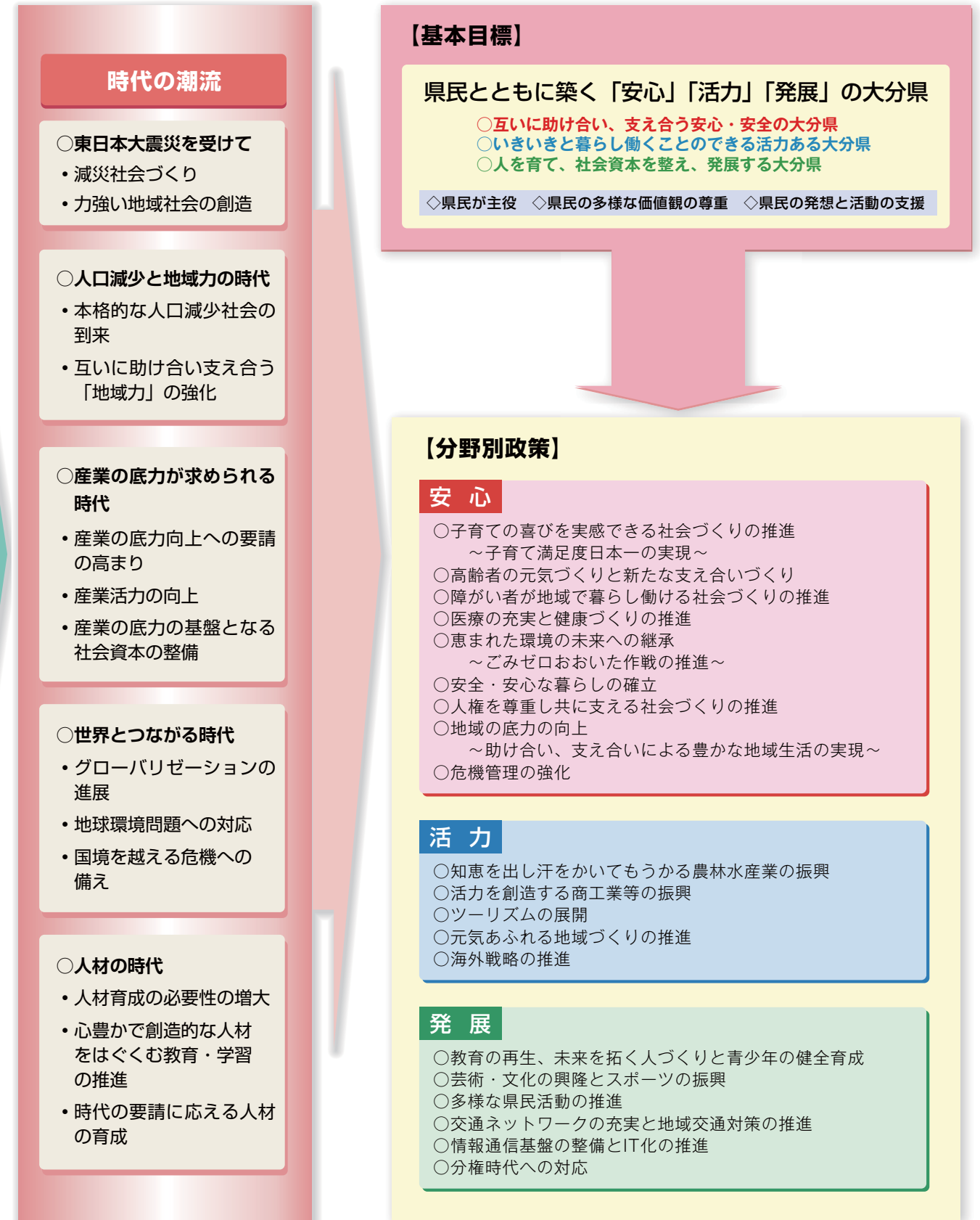
「安心・活力・発展」

プラン2005」の構成

これまでの構成



新たな構成



基本構想編

(1) 東日本大震災を受けて

1 減災社会づくり

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、死者・行方不明者が約2万人、建物の全・半壊が27万戸を超えるなど未曾有の大災害となりました。この災害を国民全てが自らのこととして受け止め、連帯と支え合いによって復興を成し遂げていく必要があります。
- 本県では、震災後直ちに被災地に対して、県民の皆さんから預かった支援物資を届け、義援金を募り贈るとともに、数多くの職員を派遣し、支援活動を行っています。
また、本県に避難された被災者に対しては、市町村等と連携しながら各種の相談などに応じるとともに、生活支援や就職の情報提供なども行っています。
- 大震災の原因となった地震・津波は、それまでの想定をはるかに超えるものでした。本県では、これまで海溝型の地震については、東南海・南海地震を想定していましたが、これらに加え、東海地震との連動や日向灘への震源域の拡大を想定して、防災対策を進める必要があります。
災害時の被害を少なくする減災社会づくりには、日常生活の中で、防災教育や実効ある避難訓練を行っておくとともに、地域コミュニティにおける自主防災組織の活動を高めおくことが重要です。
また、本県独自では対応できない大規模・広域的な災害の発生に備えては、九州地方知事会において、「九州・山口9県被災地支援対策本部」の設置や、「関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定」の締結を行ったところですが、このような広域的な取り組みが必要です。
- 大震災では、電気・ガス・水道や電話・インターネット等のライフラインに加え、人の移動や物資の輸送のための鉄道や道路等が寸断され、住民生活や産業活動に甚大な影響を与えました。
災害への備えとして、ライフラインの耐震化を進めるとともに、高速道路や国道・鉄道のネットワークが有する住民避難や緊急輸送路としての機能など、道路をはじめとした社会資本の災害時における重要性が浮き彫りとなったことから、本県としては、東九州自動車道等を一日も早く完成させる必要があります。

2 力強い地域社会の創造

- 大震災によって、東京一極集中の脆弱性が改めて認識されており、真の地方分権を進めて、力強い地域社会を創っていくと同時に、国との機動的連携が可能な体制の構築と、地域間ネットワークの強化が求められています。
- 国内に広がる閉塞感を打破し、日本全体の競争力を向上させるためには、各地域に多様で活力ある経済圏などを創出していくことが重要です。
特に、西日本・九州から経済・産業面での元気を発信し、日本全体の活力を下支えしていくことが求められています。
本県においては、農林水産業では、国全体の生産物供給能力の低下に対応するため生産の拡大を図ります。ものづくり産業では、被災地企業の事業継続や復興に向けて、県内企業との連携等による代替生産、供給体制の再構築を進めていくとともに、県内に移転を希望する企業は積極的に受け入れる必要があります。
- 福島第一原子力発電所の事故を契機として、わが国のエネルギー政策が見直される中、地域がその実情に応じたエネルギー施策に取り組むことが一層重要となっています。
本県は、再生可能エネルギーの供給量と自給率が全国一であり、この特性を生かし再生可能エネルギーの導入促進を図ることで、電力の安定供給や低炭素社会の構築に貢献することが期待されています。さらに、エネルギー産業は、市場が大きく成長が見込まれる分野であるため、産業振興や地域の活性化につながる再生可能エネルギー関連の技術開発・事業化への支援が求められています。
- 大震災では、家族や地域等のコミュニティの重要性が改めて認識されるとともに、大勢のボランティアが被災地に駆けつけ、日本人古来の強さ、優しさを世界に示しました。
しかしながら、自らの価値観に基づいた生き方を選択する自由が重視される社会の中で、今回の震災を契機として、多くの日本人が「守るべきものは何なのか」「どういう生活が幸せなのか」といったことを自分自身に問いかけるようになってきました。
このこととともなって、転換・多様化する価値観を尊重していくことが大事となります。

(2) 人口減少と地域力の時代

1 本格的な人口減少社会の到来

- 世界の人口は、国連人口基金の推計によると2011年10月末に70億人に到達したとされていますが、その人口構造は地域によって多様な様相をみせています。
人口の増加が続くアジア、アフリカ、ラテンアメリカ等の発展途上地域では人口爆発などによる深刻な水や食糧の不足が生じています。
世界一の人口を抱える中国では、2025年頃をピークとして人口が減少する一方、急速な高齢化が進むことが懸念されています。
先進地域では少子化・高齢化が問題となっています。
- 我が国では、平成17年から少子高齢化を通じて総人口が減少する局面に入っており、今世紀半ばには1億人を下回ると予測されている中、社会や経済の活力の減退が危惧されています。
長期的に人口を維持するためには、合計特殊出生率が2.07を上回ることが目安となりますが、日本では、昭和46年(2.16)をピークに低下してきており、平成22年は1.39となっています。一方、日本は世界に類のない速さで高齢化が進行しており、65歳以上人口は平成17年の2,576万人(人口構成比20.2%)から、平成27年には3,378万人(同26.9%)になると推計されています。
- このような少子高齢化社会を迎え、社会保障費は膨張の一途をたどっており、望ましい社会保障サービスと必要な財源の確保のあり方について、国民的な議論が必要です。
- 本県の人口は、昭和60年の125万人をピークとして減少に転じており、平成22年の国勢調査では、35年ぶりに120万人を下回る結果となっています。
本県の合計特殊出生率は、平成22年では1.56で、3年連続で全国10位以内と高い順位を示しているものの、全国と同様に低下傾向にあります。また、65歳以上人口は、平成17年の29万4千人(人口構成比24.3%)から、平成27年には35万人(同30.3%)に増加すると推計されています。
- これからは、学習や教育の機会を幅広く確保することなどを通じ、女性や高齢者、障がい者などを含め、それぞれの自己実現を可能とする環境づくりを進めることにより、より多くの人々がさまざまな形で社会参画し、産業や地域を支えていくことが求められています。

2 互いに助け合い支え合う「地域力」の強化

- 少子高齢化に伴う人口減少の時代にあっては、地域住民が主体的に関わり、互いに助け合い支え合いながら、信頼と安心の絆で結ばれる「地域力」を強化していくことが重要です。
- 地域における子育て支援、子どもの養育・教育に係る経済的・精神的負担の軽減、育児休業など仕事と子育ての両立を支援する制度の充実、適切な医療が受けられる小児医療提供体制の整備など、子どもを生み、育てやすい環境づくりに社会全体で取り組むことが必要です。
また、子どもがたくましさ和社会性を身につけるためには、豊富な生活体験、社会体験、自然体験を積み重ねる必要があることから、学校や家庭の取り組みに加えて、地域ぐるみの支援が大切となっています。
- 豊富な経験、知識、技能を有する高齢者は、まさに地域の「宝」です。
高齢者が豊かな知恵や技術を生かし、地域における子育て支援や児童・生徒の学習指導、地域づくり活動など、さまざまな場面で活躍することが期待されています。
また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることも重要です。特に、近年、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることなどから、高齢者の健康や生活を地域社会が支える仕組みをつくる必要があります。
- 人口減少や高齢化の進行が著しい小規模集落においては、コミュニティ機能が低下する中で、そこに住む人々の日常生活に支障が生じるなど、課題が顕在化しつつあります。
また、保水機能など森林や農地が有する多面的機能の維持や、地域文化・伝統文化の継承も課題となっています。
このため、集落外部からの支援も含め、市町村とともに有効な対策を実施することが大事です。
- 地域の犯罪を抑止するためには、警察官によるパトロールなどを強化するとともに、地域住民の自主的な防犯活動を地域社会に根付かせ、地域の防犯力を強化する必要があります。
また、高齢者が被害者となる交通事故や、基本的な交通ルールを守らないことによる交通事故が多く発生していることから、高齢者への交通安全支援や地域住民の交通安全意識を高めるための広報啓発など、地域における自主的な交通安全活動を進める必要もあります。

(3) 産業の底力が求められる時代

1 産業の底力向上への要請の高まり

- 現在、市場は大きな変化の流れの中にあります。
国内市場においては、人口減少と高齢化の進展による需要の減少や新たな消費ニーズが発生しています。他方、海外市場では、アジアを中心として旺盛な消費需要が拡大しており、これらの需要サイドの変化に的確に対応していくことが重要となります。
- 一方、労働力人口の大部分を占める生産年齢人口（15～64歳）の推移（平成17年～27年）をみると、全国では約761万5千人、本県でも約8万3千人が減少すると推計されており、生産力の低下を通じて、経済の活力が損なわれるおそれがあります。
このため、生産性を高める取り組みがますます重要となるとともに、若者はもちろんのこと、障がい者や高齢者、女性なども含めて誰もが生き生きと働き、国内はもとより世界に通用する、より付加価値の高い商品・サービスを生産・提供することが一層求められています。
- 本県は、白ねぎや乾しいたけ、養殖ヒラメなどに代表される農林水産物が豊かであり、金属・化学などの基礎素材型産業や、半導体・自動車・精密機器などの高度加工組立型産業など幅広い産業がバランス良く集積した「ものづくり県」です。また、豊富な温泉や歴史に彩られた「観光県」でもあります。
厳しさを増す競争環境にかかわらず、本県の活力の維持・発展を通じて県民が県内で活躍する場を創出し、雇用につなげていくためには、このような本県の強みを伸ばし、持続可能で強靱な体質の産業を育成していく必要があります。

2 産業活力の向上

- 農林水産業では、担い手の減少・高齢化が進んでいるとともに、国内外での産地間競争の中で価格の低迷が続いています。
これからは、たくましく自立した産業としての「もうかる農林水産業」の実現に向けて、マーケット起点の商品づくりによる「The・おおいた」ブランドの確立や、これを支える力強い経営体づくり、さらには付加価値を高める6次産業化の推進といった構造改革を積極的に進めていくことが重要です。

- ものづくり産業では、この5年間（平成18年～22年）の企業誘致件数は111件となっていますが、アジアなどの新興国の台頭や熾烈な価格競争、さらには、円高や原油価格の高騰など、その事業環境は厳しさを増しています。
このような状況を受けて国内製造拠点の集約・再編や海外生産拠点拡大の動きが出ている中、進出企業と地場企業が共に発展するよう連携を強化するとともに、次世代を担う新たな研究開発の支援、地場企業の技術力向上、経営革新への支援、人材の確保・育成などを進め、産業集積のさらなる深化を図る必要があります。
- 商業・サービス産業では、本県を代表するサービス産業である観光関連産業においては、各地に豊富にある観光素材と来県された観光客の高い満足度にもかかわらず、近年の宿泊客数は伸び悩んでいます。さらに、東日本大震災の風評被害を大きく受けています。
今後は、本県の地域資源に磨きをかけ、国内外への積極的な情報発信を通じた戦略的な売り込みを進めるとともに、観光客の受け入れ基盤の整備、複数の観光地をつなぐ広域観光の推進など、観光と地域づくりを一体とするツーリズムをさらに進めることが必要です。
また、地域活力のバロメーターとなる商店街や小規模小売店は衰退傾向が続いているため、消費者を引き付ける個性的な商店街づくりや魅力ある個店づくりに取り組むことが求められています。

3 産業の底力の基盤となる社会資本の整備

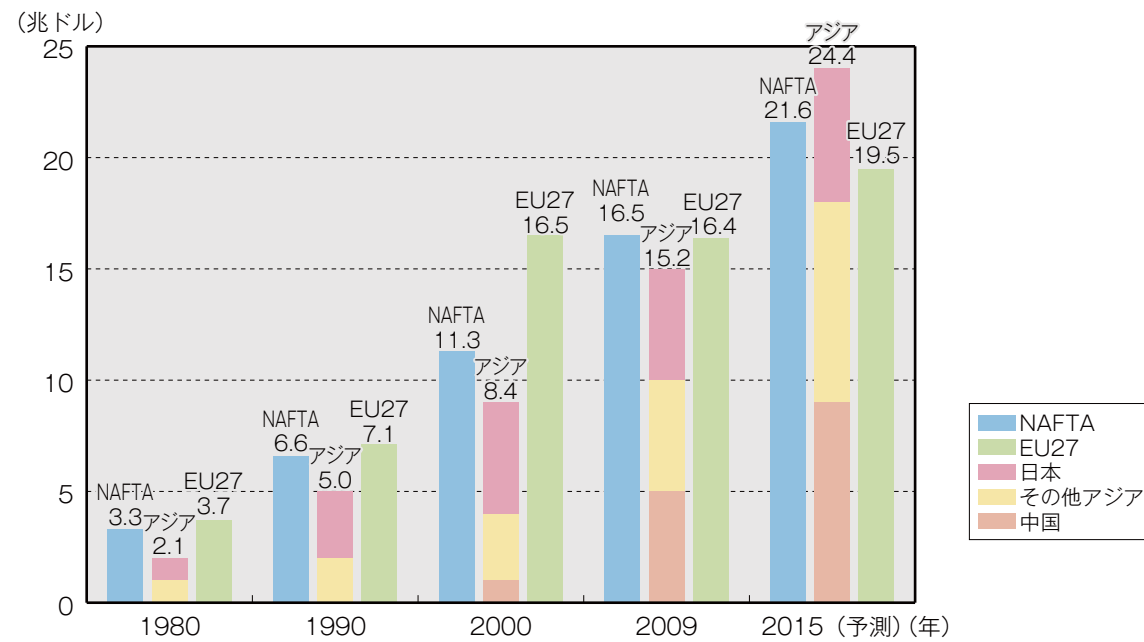
- 産業の競争力が発揮されるためには、その基盤となる社会資本が十分に整備されていることが必要ですが、本県の社会資本整備は着実に進められてきたとはいえ、高速道路網の整備が遅れているなど、まだまだ十分とは言えない状況です。
- 人、モノ、情報の交流・流通を拡大し、本県産業の底力を十分に発揮できるよう、広域交通網の形成に向け、東九州自動車道や中九州横断道路、中津日田道路などの高規格道路をはじめ、中津港、佐伯港等の重要港湾などの整備を進めるとともに、高度情報通信基盤の整備を着実に進め、併せてこれらのインフラを活用するための地域戦略もさらに練り上げていく必要があります。

(4) 世界とつながる時代

1 グローバリゼーションの進展

- ブロードバンドなどを含む通信技術の発達や交通・輸送手段の広域・高速化を背景として、経済のグローバル化が進展しています。このことは、我が国の産業にとって、市場を海外へ拡大するチャンスである反面、国境を越えた地域間競争を招き、地域経済にさまざまな影響を与えています。
- 近年は、中国をはじめとするアジア諸国の経済成長が著しく、今後も高い経済成長率を維持することが見込まれています。こうしたアジアの発展は、世界的にも巨大な市場として注目され、国際間競争が激化してきています。

世界の名目GDPに占める各国・地域の割合の推移



備考：「その他アジア」とは、ASEAN+6から日本、中国を引いたもの。
資料：IMF「World Economic Outlook Database, 2010 April」から作成。

- 今後は、アジアの発展を大きなビジネスチャンスとしてとらえ、アジアの活力を取り込むことで、グローバル化した市場で勝ち抜き、アジアとともに成長することと併せて、留学生などが活躍し、外国人が安心して生活できる環境づくりを進め、アジアの人材を取り込む必要があります。

- 経済のグローバル化にともない、モノやサービスの貿易の自由化に加え、投資の自由化や規制の緩和、制度の調和なども含めて、2国間や多国間で連携協定を結び、幅広い経済関係を強化する動きが活発となっている中、それぞれの産業において、競争力を一層強化しておくことが急務となっています。

2 地球環境問題への対応

- 地球温暖化の進行により、局地的な集中豪雨の発生など異常気象の頻発や、海水面の上昇による砂浜の消失や低地の水没、地上気温の上昇にともなう農作物の生産への影響、自然生態系の変化など、人類の生活環境や生物多様性に広範で深刻な影響が生じるおそれがあります。
- 地球環境問題を解決するためには、ごみ拾いなどの自発的な環境保全活動や、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの取り組みなど、県民一人ひとりが、この問題をより身近な問題としてとらえ、自ら解決できるものと認識することが大切です。
加えて、ライフスタイルの見直しを含めた家庭・事業所の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、二酸化炭素吸収源としての森林整備など、総合的な対策を進める必要があります。

3 国境を越える危機への備え

- 平成21年春に発生した新型インフルエンザ（A/H1N1型）は世界的に大流行し、我が国でも感染が拡大しました。また、腸管出血性大腸菌感染症（O157など）や結核などが依然として発生しているほか、マラリアなど輸入感染症や強毒性の新型インフルエンザ（H5N1型）など新たな感染症の発生も油断ができません。
- 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が世界的な流行をみせていることから、飼養衛生管理基準の遵守や初動防疫体制の整備により、家畜伝染病のまん延防止が求められています。

(5) 人材の時代

1 人材育成の必要性の増大

- 天然資源に乏しい我が国が、社会や経済の活力を維持・強化していくためには、誰もが等しく意欲や能力を発揮する機会を得ることができ、誰もがその成果を正当に評価される仕組みをつくり、十分に人的資源を活用することが不可欠です。
- とりわけ、近年の社会経済情勢は、人口減少やグローバル化の進展等の現象にみられるように、これまでの常識をはるかに超えた速度で変化しており、過去の延長線上で未来を予測することが困難になってきています。そのような中、当面する課題に柔軟に対応し、本県の底力を維持・発展させるためには、何よりも「人」が重要になります。そのため、これまで以上に、あらゆる層、あらゆる分野において人材育成に力を入れていくことがますます重要となっています。
- 人材育成では、学習の成果が学習者個人にとどまることなく、社会の活性化に十分生かされるようにすることも重要です。今後は、学習の成果を人から人へ、さらには地域社会の中へと、県民の各層間や各世代間に環流させていくことを一層進める必要があります。

2 心豊かで創造的な人材をはぐくむ教育・学習の推進

- 幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、子育て支援活動を推進するとともに、幼稚園や保育所での教育や保育の充実が求められています。
- 小学校、中学校、高等学校等における学校教育においては、子どもの学力・体力の低下や、規範意識の低下が課題となっていることから、自己実現を図るための学力向上（知）、他人を思いやる心など豊かな人間性の育成（徳）、たくましく生きるための健康や体力の保持・増進（体）といった「生きる力」をはぐくむ教育を、家庭や地域と連携しながら推進することが必要です。障がいのある児童生徒については、自立や社会参加に向けて障がいによる学習上・生活上の困難が克服され、その可能性が最大限に発揮されるように支援を進めることが必要です。

- さらに、将来、社会人・職業人として自立していくために必要となる意欲・態度や能力を身につけるキャリア教育を、これまで以上に進めていく必要があります。
- 大学等高等教育機関は、地域における学芸の拠点であり、その教育研究の成果などが地域社会の発展につながるよう、大学と地域等との連携を強化していくことが求められています。
- 人々の豊かな感性や創造性をはぐくむうえで、芸術文化や文化活動は、極めて大きな役割を果たします。そのため、県民が質の高い芸術文化に触れ、主体的な文化活動を行えるようにするための取り組みが求められています。

3 時代の要請に応える人材の育成

- 少子高齢化や国際化・グローバル化、科学技術の発展といった社会の変化を理解し、しっかり対応していくためには、小・中学生の段階から学校教育だけでなく、幅広い視野を持つことにつながる学習をすることが重要です。
- 人口減少の影響を受ける地域社会を支えていくため、増大する福祉ニーズを担う人材、防犯や防災などの分野で地域を守るボランティアやNPO、個性豊かで活力ある地域づくりを行うための指導者などを確保し、育成していく必要があります。
- 国内外の競争が激化する中で、産業の活力を維持・発展させていくため、職業能力の開発や学習機会の提供などを通じ、農林水産業、ものづくり産業、商業・サービス業などの産業人材を育成していくことが必要です。
- グローバル化・国際化の進展に対応し、産業や文化、人的交流といった広い分野において、海外で活躍できる人材や本県における国際化に対応できる人材の育成を進めることも求められています。

県民が、こうした時代の潮流の中で夢と希望を持ち、心豊かに暮らせる大分県づくりをめざして、基本目標を以下のとおり掲げます。

県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県

- ◎ 互いに助け合い、支え合う安心・安全の大分県
- ◎ いきいきと暮らし働くことのできる活力ある大分県
- ◎ 人を育て、社会資本を整え、発展する大分県

もとより、大分県の未来を担い、その中心となるのは、大分県に暮らす一人ひとりの県民です。基本目標の実現にあたっては、次の3点を基本姿勢として臨みます。

『県民が主役』

近年、社会経済情勢は急激に変動し、先行きが不透明な中、地域を守り、地域経済を活性化し、地域を自立させることができるのは、地域に暮らす県民であり、「安心・活力・発展の大分県」を実現する主役は県民です。

『県民の多様な価値観の尊重』

さまざまな環境の中で生まれ、育ち、暮らしている一人ひとりの県民は、それぞれの価値観と考え方を持っています。すべての県民にとって「安心できる、活力に満ちた、発展の可能性にあふれる大分県」であるために、県民の多様な価値観を尊重します。

『県民の発想と活動の支援』

行政の役割は、主役である県民を支えることです。開かれた県政の実現と多様な住民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供を図るとともに、NPO、企業、その他地域のさまざまな団体などと幅広い分野にわたって協働することにより、県民の豊かな発想を生かし、自由な活動を支えます。

基本計画編

安心

1 子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進

子育てに係る経済的負担の軽減、悩みや不安の相談体制の強化、男性の子育て参画の推進など、社会全体で子育てを支える環境の整備や、児童虐待の未然防止、ひとり親家庭や障がい児へのきめ細かな支援、母子保健や小児医療提供体制の整備などを進めます。

- 子育て満足度日本一の実現をめざします。

2 高齢者の元気づくりと新たな支え合いづくり

高齢者の豊かな知識や経験を生かした子育てやボランティア等の地域活動の促進、スポーツ・文化・学習の機会の確保等による生きがいづくりや、住み慣れた地域で安心して生活を送れるための地域包括ケアシステムの構築などを進めます。

- 認知症サポーターの倍増（4万人）をめざします。

3 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

居宅サービスの充実やグループホーム等の住まいの場の確保など、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活が送れるようになる取り組みや、雇用の場の拡大や職場定着への支援、工賃の引き上げ等による福祉的就労の充実などを進めます。

- 障がい者雇用率全国1位をめざします。

4 医療の充実と健康づくりの推進

医師や看護師など医療従事者の育成確保、へき地医療や救急・災害医療体制の強化など、医療を必要とする人に対する安心で質の高い医療サービスの充実や、生涯にわたり健康で自立して暮らせるための生活習慣病対策や介護予防、自殺対策などを進めます。

- 健康寿命 男性78.3歳、女性81.4歳をめざします。

5 恵まれた環境の未来への継承

大分の恵み豊かな自然環境を守り、美しく快適な県土づくりにつながる環境保全の取り組みやリサイクル等の資源循環の取り組み、二酸化炭素の吸収源対策、環境教育の推進、県民総参加による「ごみゼロおおいた作戦」を進めます。

- ごみゼロ行動参加者数年間40万人をめざします。

6 安全・安心な暮らしの確立

地域住民との協働による犯罪に強い地域社会の形成、県民総ぐるみの安全で快適な交通社会の実現、食に関する適切な情報提供等による食の安全・安心の確保、消費生活の安心や生活衛生の向上、食育を通じた人づくり・地域づくりなどを進めます。

- 刑法犯認知件数年間8,000件以下をめざします。

7 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

人権尊重の意識を醸成する教育・啓発等の実施による一人ひとりが尊重される社会の確立、家庭・地域・職場等における社会制度や慣行の見直し等による男女共同参画社会の実現などを進めます。

- 児童生徒の体験的参加型学習の受講率100%をめざします。

8 地域の底力の向上

コミュニティバスの運行など、住民ニーズにきめ細かく対応する取り組みへの支援や、地域での見守り・支え合い活動の促進、小規模集落における生活水の確保、生活関連道路の整備、集落外の人材も取り込んだ地域の活性化などを進めます。

- 小地域ネットワーク組織設置自治会2,870団体をめざします。

9 危機管理の強化

地震、津波、台風等の自然災害に備え、自主防災組織の育成強化、防災教育・訓練の実施、災害時の要援護者対策、防災対策事業など減災社会づくりの推進や、新型インフルエンザ等の感染症や口蹄疫等の伝染病の発生予防とまん延防止体制の整備などを進めます。

- 自主防災組織活動実施率100%をめざします。

活力

1 知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興

農林水産業における生産の低コスト化・効率化や付加価値を高めるブランド化の推進、中核となる担い手の確保・育成、地域資源を活用した6次産業化の促進など、総合的に構造改革を進めます。

- ・農林水産業の産出額年間2,100億円をめざします。

2 活力を創造する商工業等の振興

ものづくり産業における産業集積の深化と地場企業の体質強化、医療機器関連産業やエネルギー関連産業など成長が見込まれる産業の振興、中小企業支援体制の整備、産業を支える人材の育成や雇用の場の確保、意欲的な商店街・商業者への支援などを進めます。

- ・企業誘致（H23～H27）100件をめざします。

3 ツーリズムの展開

自然、温泉、歴史、文化、産業、グルメ等のすぐれた地域資源の戦略的な売り込みや、観光客ニーズに適合する旅行商品の開発、観光ボランティアガイドの育成、九州新幹線等を活用した広域観光ルートの形成などを進めます。

- ・県内宿泊者年間520万人をめざします。

4 元気あふれる地域づくりの推進

旧町村地域や過疎地域の活力の維持・向上に向け、持続可能なコミュニティビジネスの立ち上げから定着までの支援等の地域活性化策や、地域づくりの核となる人材の育成・確保などを進めます。

- ・旧町村・過疎地域振興のための事業63件をめざします。

5 海外戦略の推進

アジアの発展を大きなビジネスチャンスとしてとらえ、グローバルなものづくり拠点の構築や海外市場の開拓等によるアジアの活力の取り込みや、留学生の能力を発揮できる仕組みづくり等によるアジアの人材の取り込みなどを進めます。

- ・海外展開企業100社をめざします。

発展

1 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

学校・家庭・地域の連携による知・徳・体の調和のとれた子どもの育成や、幼児教育・特別支援教育の充実、いじめ・不登校対策の強化、生涯を通じた学びを支える環境づくり、社会への適応が困難な青少年等に対するサポート体制の整備などを進めます。

- ・小・中学生の九州トップレベルの学力をめざします。

2 芸術・文化の興隆とスポーツの振興

すぐれた芸術文化の鑑賞機会提供や文化活動の促進、次代の担い手づくり、県民の感性や創造性を高め、文化を核とした地域力を高める美術館の整備、文化財・伝統文化の保存と活用、身近な地域で誰もが自分のレベルでスポーツに親しめる環境づくりなどを進めます。

- ・芸術文化事業等の鑑賞児童生徒数12,000人をめざします。

3 多様な県民活動の推進

NPO・ボランティアの情報発信の支援やネットワークの強化、行政やNPO、企業などの多様な主体が一体となって課題解決に向けて協働する社会づくりなどを進めます。

- ・NPOへの事業委託件数年間120件をめざします。

4 交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進

産業競争力の基盤となり災害時の緊急輸送路ともなる東九州自動車道をはじめとする広域交通網の整備促進や、地域の生活を支える道づくりの推進、地域公共交通の維持・充実などを進めます。

- ・東九州自動車道（北九州～大分～宮崎間）の平成26年度全線開通をめざします。

5 情報通信基盤の整備とIT化の推進

超高速ブロードバンドサービスの提供地域や携帯電話通話エリアの拡大等による情報通信基盤の地域間格差の是正や、電子自治体の構築、県民生活における情報活用能力の向上を図る取り組みなどを進めます。

- ・ブロードバンド世帯普及率70%をめざします。

6 分権時代への対応

地域特性に応じた行政サービスを住民に身近な地方自治体が担えるよう自治能力を高め、分権確立に向けた行政体制の整備を進めます。

- ・市町村への事務移譲数296件（累計）をめざします。

安
心

- 1 子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～
- 2 高齢者の元気づくりと新たな支え合いづくり
- 3 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進
- 4 医療の充実と健康づくりの推進
- 5 恵まれた環境の未来への継承 ～ごみゼロおおいた作戦の推進～
- 6 安全・安心な暮らしの確立
- 7 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進
- 8 地域の底力の向上 ～助け合い、支え合いによる豊かな地域生活の実現～
- 9 危機管理の強化

(1) 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

所管部局：福祉保健部

基本計画編

現状と課題

- 本県の合計特殊出生率[※]は平成20年から3年連続で1.5台を維持していますが、引き続き全国と同様に低下傾向にあります。これまで少子化の主な原因とされていた晩婚化・未婚化に加え、近年では夫婦の持つ子ども数の減少（夫婦の出生力の低下）もみられ、現状のままでは少子化は一層進行すると予想されます。
- 核家族化や都市化の進行により地域の繋がりが希薄化し、家庭や地域の子育て力が低下している中で、子育ての孤立感・不安感が増大しています。また、女性の就業率が上昇するなど、働き方の多様化が進んでいます。さらには、所得の伸び悩みなどにより、子育てに対する経済的負担感も強まっています。
- 男性の家事・育児参加は、母親の育児不安を和らげ、特に夫婦の第2子以降の出産に影響すると示唆されていますが、本県の男性は家事・育児にかかる時間や割合が最も低いという調査結果があります。
- このため、地域における子育て支援や仕事と子育ての両立支援など、次代を担う子どもの成長と子育て家庭を身近な地域や職場など社会全体で支援することが求められています。

これからの基本方向

- 子どもの視点に立って、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境の整備を進めます。
- 家庭は子どもを養育する基本の場であり、子育て家庭が喜びや充実感を持って子育てできるよう、親への支援や地域における子育て支援のさらなる充実を図ります。
- 子どもの成長と子育てを社会全体で支えるための県民意識の醸成を図ります。
- 母親の育児不安を和らげ、子どもの育ちにより影響を与える男性の子育て参画を推進するとともに、働きながら健やかに子どもを生み育てやすい雇用環境の整備を図り、仕事と子育ての両立を進めます。

主な取り組み

1 地域における子育ての支援

- 子育て中の親とその子どもが身近で気軽に交流や育児相談などができる地域子育て支援拠点[※]の設置促進、家庭などに出向き支援を行うなどの機能の充実

策定委員会から一言

子どもの視点に立った子育て支援の取り組みが必要です。



- 365日24時間に対応する「いつでも子育てほっとライン[※]」の相談体制の強化
- 急病や急な残業、リフレッシュなどに対応するため、ファミリー・サポート・センター[※]や一時預かりなどのサービス実施の促進
- 保育所での延長保育・休日保育や幼稚園での預かり保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの拡充と保育料の軽減
- 病気のため、保育所などでの保育が困難な子どもを預かる病児・病後児保育の実施の促進
- 小学校就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、地域における子育て支援の実施を行う認定こども園[※]の普及促進
- 昼間、保護者が家庭にいない小学校低学年児童などを受け入れる放課後児童クラブの設置促進及びニーズに応じた開所時間の確保などのサービスの向上
- 地域における子育て支援者及び保育サービスに携わる人材の確保・養成と質の向上
- NPO[※]やボランティア、関係団体などとの連携・協働の推進
- 子育て支援サービスに関する情報提供の充実



地域子育て支援拠点での親子の交流
「ベビーマッサージ」

策定委員会から一言

全ての子どもが心身ともに健やかに育つことのできる環境整備が必要です。



2 子育ても仕事もしやすい環境づくり

- 働き方の見直しや職場環境の整備など、ワーク・ライフ・バランス[※]の実現に向けた取り組みが社会全体に広がるような機運の醸成
- 男性が育児参加しやすい環境づくりや意識啓発による男性の子育て参画の推進
- 女性が働き続けること及び出産、子育てなどの理由で一旦離職し、再就職を希望する女性が就労するための支援
- 子育て世帯の住宅改修への支援



「男から父親へ。
あなたの『育児宣言』
を応援します。」

パパの子育て応援シンボルマーク・キャッチフレーズ

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
合計特殊出生率全国順位	位	16	H16	14	10	5
地域子育て支援拠点数	か所	59	H22	—	59	71
ファミリー・サポート・センター事業実施市町村数	市町村	10	H22	—	10	18
一時預かり実施保育所数	か所	86	H16	123	123	135
延長保育実施保育所数	か所	131	H16	184	181	200
病児・病後児保育実施施設数	か所	13	H22	—	13	22
放課後児童クラブ数	クラブ	165	H16	220	254	287
育児休業制度規定企業の割合	%	68.7	H16	75	74.3	80
次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業数	社	5	H22	—	5	20

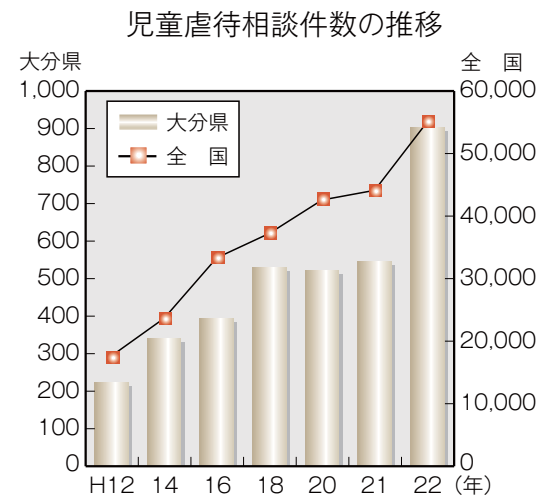
(2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

所管部局：福祉保健部

基本計画編

現状と課題

- 県内の児童相談所に寄せられる児童虐待相談件数は、「児童虐待の防止等に関する法律」が施行された平成12年度の225件から平成21年度には546件と倍増しており、また、平成22年度は児童虐待に対する県民の関心の高まりや相談体制の充実により、905件と前年度の約1.7倍に増加しています。
- 児童虐待に加え、親の病気や離婚などを背景に、保護者による適切な養育が期待できず、その結果、社会的な支援を必要とする子どもや家庭が増加しています。
- 母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭では、経済的負担だけでなく、母又は父親が就業、家事や子育てを一人で担っていることが多いため、精神的にも肉体的にも負担が大きくなっています。
- 子どもに障がいや疑われても親がそのことを受け入れられなかったり、発達障がいなど気づかれにくい障がいの場合、専門的な機関につながらず、学校にうまく適応できないなどの問題が生じる場合があります。



いつでも子育てほっとライン®の相談風景

これからの基本方向

- 児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで関係機関と連携して切れ目のない総合的で柔軟性のある支援を強化します。
- さまざまな事情で親や家族と一緒に暮らせない子どもに、安全で安心して暮らせる環境を提供し、将来の自立を支援します。
- 母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭のそれぞれのニーズにあった子育て・生活支援、就業支援、経済的支援、養育費確保対策を総合的・複合的に展開します。
- 障がいのある子を地域で健やかに育てていけるよう、医療、保健、福祉、教育などの各機関が連携し、早期療育、就学へ円滑につなげるため、障がいのある子どもと家庭へのきめ細かな支援を推進します。

主な取り組み

1 子育ての悩みや不安の解消など、虐待の予防体制の強化

- 子育ての悩みや不安解消のため、子育てに関するあらゆる相談体制（いつでも子育てほっとライン）の充実
- 地域子育て支援拠点®における交流や育児相談、子育て家庭に出向き相談などに応じるきめ細かな支援の充実
- 妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進など、妊娠中からの切れ目のない母子保健活動の充実
- 障がい児を持つ親の会の療育活動や相談活動の推進、親子の絆の形成支援

策定委員会から一言

保育所や学校など子どもに直接関わる機関の人たちが子どもを守るという意識を持つことが必要です。



2 児童虐待に対する取り組みの強化

- 児童虐待の未然防止などのため、専門的な相談体制の充実
- 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のため、支援が必要な子育て家庭の見守り体制の強化
- 市町村要保護児童対策地域協議会の活性化の促進

3 社会的な養護の場の充実

- 子どもへのきめ細かな支援が可能となるよう児童養護施設のケア形態の小規模化の促進
- 家庭的雰囲気の中で養育できるよう里親制度の普及、ファミリーホーム®の設置促進
- 親からの支援が受けられない児童養護施設を退所する児童などの自立支援の強化
- 児童自立支援施設に入所する子どもの教育環境の充実に向けた、学校教育の導入
- 情緒面から生活に支障をきたしている子どもを支援するため、情緒障害児短期治療施設の設置促進

4 ひとり親家庭への支援

- 子育てや生活、就業などに関する相談事業の充実
- 保育所などの子育てサービスの優先的利用促進、家庭生活支援員の派遣などによる子育て・生活支援の充実
- 母子家庭等就業・自立支援センターや関係機関と連携した就業支援サービスの提供、資格取得などの能力開発への支援
- 弁護士による無料法律相談などを活用した養育費確保対策の充実
- 児童扶養手当や母子寡婦福祉資金、医療費助成など経済的支援の充実

策定委員会から一言

一人ひとりのニーズに応じて柔軟性のある支援が必要です。



5 障がい児への早期支援の取り組みの強化

- 乳幼児健診や障がい児が身近な地域で相談・支援を受けられる療育支援体制の充実
- 健診などで把握された障がいの情報を円滑に学校などへつなぐ仕組みづくり
- 障がい児を持つ親の会の療育活動や相談活動の推進、親子の絆形成の支援

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
養育支援訪問事業実施市町村数	市町村	8	H20	—	12	18
地域小規模児童養護施設®数	か所	4	H22	—	4	6
里親委託率	%	22.7	H22	—	22.7	25
母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業実績率	%	45.2	H22	—	45.2	60
発達相談支援につながった未就学児数	人	134	H22	—	134	622

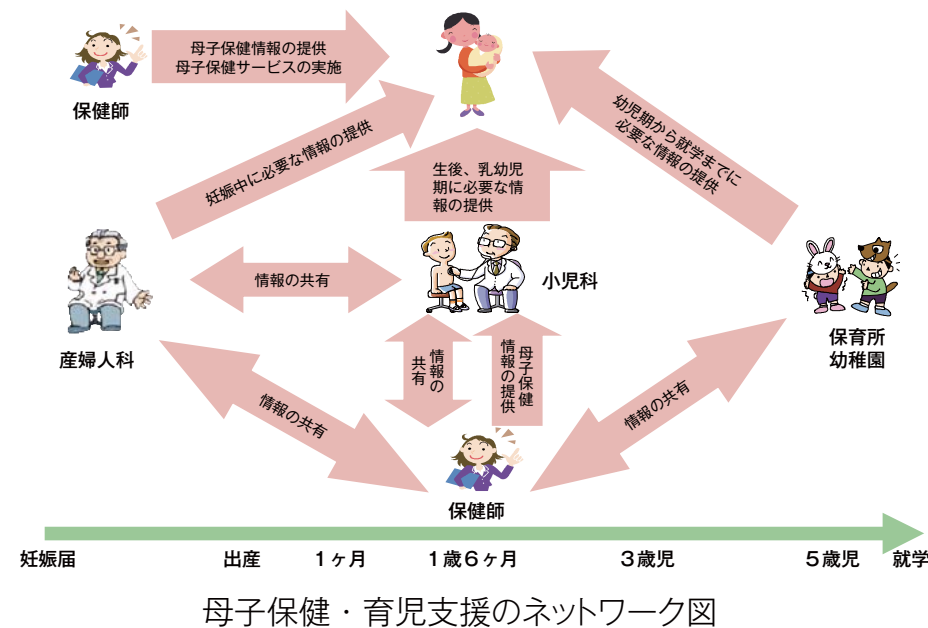
(3) 安心して子どもを産み育てられる保健・医療の充実

所管部局：福祉保健部

基本計画編

現状と課題

- 近年、低体重児の出生率が高まっていることなどから、安全で安心して妊娠・出産できる体制とともに、母親が安心して子育てができるよう、きめ細かな母子保健施策が求められています。また、さまざまな要因により不妊に悩む夫婦が増加していることから、不妊に対する施策の推進が求められています。
- 少子化の進行や業務が激務であることなどにより小児科医が不足するとともに、大分市や別府市などの都市部に小児科医が偏在していることから、子どもが病気の時にいつでも、どこに住んでいても受診できる小児医療提供体制の整備が課題となっています。
- 乳幼児期の子どもの心の発達には、一番身近な養育者の心の状態と密接に関係があり、特に母親の多くが抱える育児不安への対策が求められているとともに、親になる準備期ともいえる思春期の子どもたちへの働きかけも必要です。



これからの基本方向

- 母子保健体制の充実や子どもの健康づくりを推進するとともに、不妊への支援や子ども一人ひとりの状況に応じた支援を推進します。
- 安心して子育てができるよう、必要な時にいつでも、どこに住んでいても適切な医療が受けられる小児医療提供体制の整備を推進するとともに、医療費負担の軽減を図ります。
- 母親の育児不安に対する支援や思春期の保健対策などを推進します。

主な取り組み

1 安全で安心して出産できる体制づくりと不妊への支援

- 地域中核病院などにおける産科医確保への支援
- 総合周産期^(※)母子医療センター（県立病院）を核に県内の産婦人科医と連携した総合的な周産期医療体制の整備
- 不妊専門相談センターや不妊治療費助成事業の活用促進

策定委員会から一言
不妊治療には周囲の人たちの理解が重要です。



2 小児医療体制の整備と医療費負担の軽減

- 小児科医の少ない市町村の地域中核病院などにおける小児科医確保への支援及び重点化
- 応急措置の助言などを行う「こども救急医療電話相談」の実施
- 休日夜間の小児外来医療体制と、それを広域的に支え入院や手術の必要な救急患者を常時受け入れる高度な救急医療体制の整備
- 子どもや小児慢性特定疾患児などの医療費の助成
- ひとり親家庭の医療費の助成

策定委員会から一言
乳幼児健診後のフォローアップが重要です。



3 子どもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援

- 未熟児や慢性疾患児などに対するフォローアップ体制の充実
- 育児不安を抱える親、特に産後の母親に対するメンタルケアの推進

4 次代の親になるための意識の醸成と健康教育の推進

- 子どもが、生命の大切さや親になることについて実感を持って学び、考えられるよう、乳幼児とふれあう機会や子育てに関する学習の充実
- 身体の仕組みや妊娠・出産に関する知識など思春期における適切な健康教育の推進と相談体制の確立



大分県立病院総合周産期母子医療センター



高校生の子育てワークショップ

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
周産期死亡率(出生千対)	人	5.4	H15	4.8	5.1	3.9
小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合	%	30	H16	60	66.7	66.7
育児支援に重点を置いた乳幼児健診 ^(※) を行う市町村の割合	%	13.8	H16	67	77.8	100

〈子育て満足度日本一の実現について〉

所管部局：福祉保健部

基本計画編

大分県は子育て満足度日本一を目指します

- 子どもは社会の「希望」であり、人と人をつなぎ、世代と世代をつなぐ、かけがえのない「宝」です。
大分県では、平成21年に策定した中期行財政運営ビジョンにおいて「子育て満足度日本一を目指す大分県」を政策目標に掲げ、子どもが心身ともに健やかに育つ社会、安心して子どもを生き育てられる社会を実現するための施策を優先的・重点的に進めています。
これにより、より多くの子どもの笑顔をはぐくみ、生まれて良かった、産んで良かったと思える大分県の未来を拓きます。

子育て満足度日本一の評価とは

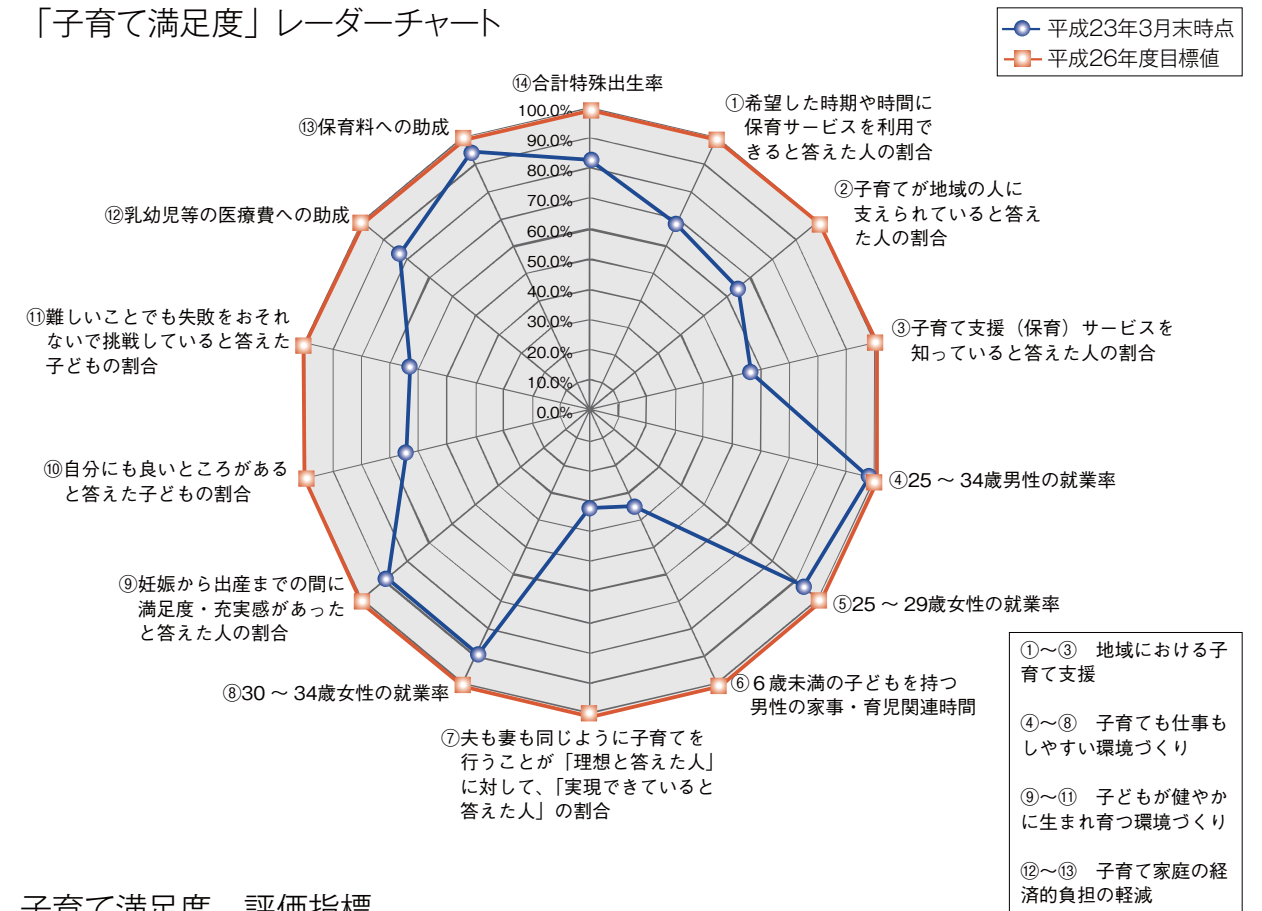
- 子育て満足度日本一に向けた取り組みを分かりやすく評価するため、子育て施策関係者や有識者、子育て中の方々からなる「おおいた子ども・子育て応援県民会議」において、満足度の指標について議論を行いました。より適切に満足度を評価するために、可能な限り子育て世代の視点に立った指標とすることや、他の都道府県とも比較できる指標にすることなどに留意し、子育ての満足度に関する14の指標を決定しました。
- まず、子育て世代が必要としている子育て支援施策として、「地域における子育て支援」、「子育ても仕事もしやすい環境づくり」、「経済的負担の軽減」の3つが当事者へのアンケート調査などで多くあげられます。この3つのテーマについて、「希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合」、「6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」、「保育料への助成」など10の指標を設けました。
- また、子育ての満足度を高めるためには、大人の視点だけでなく「子どもの育ち」の視点も大切です。「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」をテーマとして、「自分にも良いところがあると答えた子どもの割合」など3つの指標を設けました。
さらに、最終的な効果指標である「合計特殊出生率[※]」を加え、計14項目を指標として設定し、分かりやすくレーダーチャートを作成しました。
本プランにおける取り組みを進め、これら子育て満足度の指標を可能な限り向上させ、県民の皆さんが実感できる「子育て満足度日本一の大分県」の実現を目指したいと考えています。



男性の子育て講座「おおいたババくらぶ」(子どもの事故の対処法)



「子育て満足度」レーダーチャート



子育て満足度 評価指標

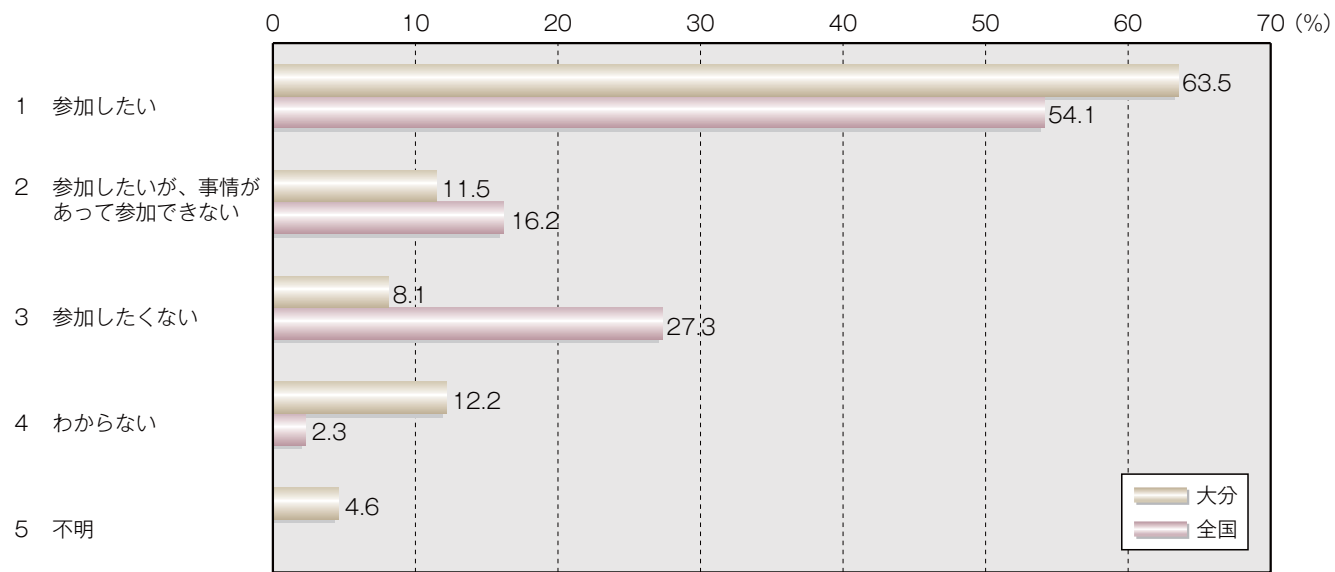
子育て満足度の主要な事項	指標	平成23年3月末時点	平成26年度目標値
地域における子育て支援	①希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合(就学前児童を持つ親)	68.9%	100.0%
	②子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	64.8%	100.0%
	③子育て支援(保育)サービスを知っていると答えた人の割合(就学前児童を持つ親)	56.2%	100.0%
子育ても仕事もしやすい環境づくり	④25～34歳男性の就業率	91.4%	94.0%
	⑤25～29歳女性の就業率	72.4%	78.4%
	⑥6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	H18年 36分	1時間45分
	⑦夫も妻も同じように子育てを行うことが「理想と答えた人」に対して、「実現できていると答えた人」の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	31.4%	100.0%
子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	⑧30～34歳女性の就業率	64.0%	72.4%
	⑨妊娠から出産までの間に満足度・充実感があったと答えた人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	88.6%	100.0%
	⑩自分にも良いところがあると答えた子どもの割合(中学3年生)	64.8%	100.0%
子育て家庭の経済的負担の軽減	⑪難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していると答えた子どもの割合(中学3年生)	63.5%	100.0%
	⑫乳幼児等の医療費への助成	全国9位	全国トップレベル
	⑬保育料への助成	全国3位	全国トップレベル
	⑭合計特殊出生率	全国10位	全国トップレベル

(1) 高齢者の生きがいづくりの推進

現状と課題

- 長寿化が進む中で、高齢者が豊かな知識や経験を生かし、生きがいをもって社会参画し、地域社会の担い手となることが求められています。
- スポーツや文化、ボランティアなどさまざまな社会活動に対する高齢者の参加意欲が高まる中、活動の場や社会貢献の機会づくりが求められています。
- 「団塊の世代」が高齢期を迎える中、これら元気な高齢者が「生涯現役」として生き生きと活躍できる就業支援が必要です。

今後の地域活動への参加意向



平成23年度「高齢者の社会参加等に関する意識調査」(福祉保健部高齢者福祉課調べ)

これからの基本方向

- 地域の担い手となる人材を育成し、子育てや健康づくり、伝統・文化など幅広い分野における高齢者の社会活動を促進します。
- 高齢期を豊かに過ごすため、スポーツ・文化・知識・教養などを学ぶ機会の充実を図ります。
- 高齢者が個々のライフスタイルに応じて働くことのできる仕組みづくりを国、市町村、関係機関などと連携をして進めます。

主な取り組み

1 高齢者の豊かな知識・経験を生かした地域活動の促進

- 介護予防やサロン[※]、子育ての見守り活動、ボランティアなどの地域活動の促進
- 豊かな知識や経験などを生かした地域活動を担う高齢者の掘り起こし、活動支援
- 高齢者と子どもたちとの交流の場づくりを推進するなど、高齢者の豊かな知識・経験を発揮できる機会の提供

策定委員会から一言

高齢者の生きがいづくりには、若いころから文化やスポーツ、地域活動などに参加できるような仕組みづくりが大切です。



2 スポーツ・文化・学習機会の確保

- 豊の国ねんりんピック[※]を開催し、高齢者の生きがいと健康づくりを促進
- いきいき実践大学[※]など高齢期を豊かに過ごすためにふさわしい知識や教養などを学ぶ高齢者の文化・学習の場の提供

3 老人クラブ活動の活性化

- 加入率向上に向けた普及啓発やクラブの活性化につながる魅力ある活動を支援
- 「団塊の世代」の加入促進と後継リーダーの育成を支援

4 高齢者の就業環境の整備

- 高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、シルバー人材センターの事業支援などの高齢者の就業環境の整備
- 高年齢者雇用安定法に基づく「定年引上げ」や「継続雇用制度の導入」などの高年齢者雇用確保措置の着実な推進



高齢者の地域活動「おはじきの遊び方を通じた地域の子どもの交流」



豊の国ねんりんピック「三世代交流健康マラソン」

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
60歳以上のボランティアコーディネーター [※] 率(県ボランティア・市民活動センター)	%	33	H22	—	33	50
豊の国ねんりんピック(スポーツ・文化)参加者数	人	5,353	H22	—	5,353	5,800
老人クラブ加入率全国順位	位	19	H21	—	18	15

(2) 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

現状と課題

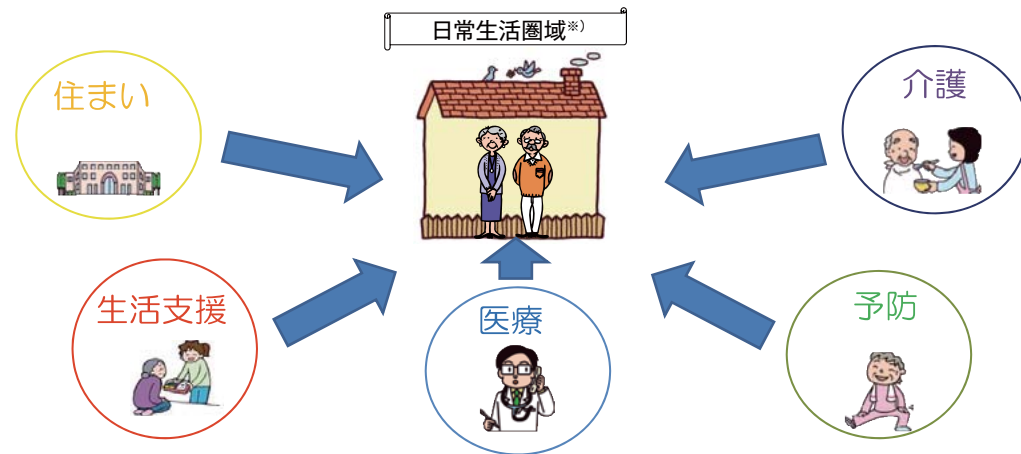
- 少子高齢化や過疎化、核家族化の進行などにより、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、家庭や地域の支え合い機能が低下するとともに、住民相互の社会的なつながりも希薄化しています。
- 介護保険制度の施行以後、制度利用については広く県民に定着し、この10年間のサービス受給者数は約2倍に伸びており、今後、さらに増加することが見込まれています。
- 認知症の人や重度の要介護者など、日常生活の支援が必要な人が増加しており、こうした高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るための介護サービス提供体制や生活支援サービスの充実、さらに地震などによる大規模災害などに備えた対応が求められています。

これからの基本方向

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの切れ目ないサービス提供体制の整備を進め、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 介護が必要な高齢者の需要に的確に対応できるよう、在宅サービスの充実や介護保険施設の整備など介護サービス提供体制の整備を進めます。
- 認知症の方は、今後、高齢化のさらなる進展により、急速に増加することが見込まれることから、認知症の方と家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう認知症対策を推進します。

地域包括ケアシステムについて

「地域包括ケア」とは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう①医療、②介護、③予防、④住まい、⑤生活支援の5つのサービスを一体化して提供していく考え方



主な取り組み

1 地域全体で支える在宅生活への支援

- 緊急連絡先やかかりつけ医などの本人情報を入れた「冷蔵庫保管型救急ボタン」の配備など、一人暮らし高齢者等の見守り体制の強化
- 高齢者のニーズに応じた配食サービスや買い物支援など、多様な生活支援サービスの確保と権利擁護の普及啓発
- 一人暮らし高齢者や重度の要介護者などにも対応できる医療・介護の連携強化のための仕組みづくりの推進
- 介護予防と健康づくり活動の推進、普及啓発
- 高齢者の住まいの整備促進

策定委員会から一言

団塊の世代が65歳、75歳を迎える2015年、2025年を視野に入れた取り組みが必要です。



冷蔵庫保管型救急ボタン

2 介護サービス基盤の充実

- 訪問介護や通所介護、短期入所生活介護など在宅介護サービス基盤及び地域密着型サービスの充実
- 特別養護老人ホームや老人保健施設など施設介護サービス基盤の充実
- 保健や医療を含む総合的・包括的な相談・支援とケアマネジメント体制の整備
- 質の高い福祉・介護人材の養成、現場における従事者の確保・定着の推進



在宅介護支援「24時間ケアコール」

3 認知症高齢者対策の推進

- 認知症に関する正しい理解の普及啓発
- 認知症高齢者とその家族が安心して暮らすことができる地域ネットワークの充実
- 認知症疾患医療センターを中心に、認知症に関する医療・介護分野の連携の強化

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
小規模多機能型居宅介護事業所 ^{※)} の設置されている日常生活圏域数	か所	28	H22	—	28	50
認知症サポーター ^{※)} 数	人	23,087	H22	—	23,087	40,000

注) 介護サービスの目標指標については、介護保険制度の改正を踏まえ、平成23年度末に策定する「豊の国ゴールドプラン21^{※)}(第5期)」において定めます。

(1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

現状と課題

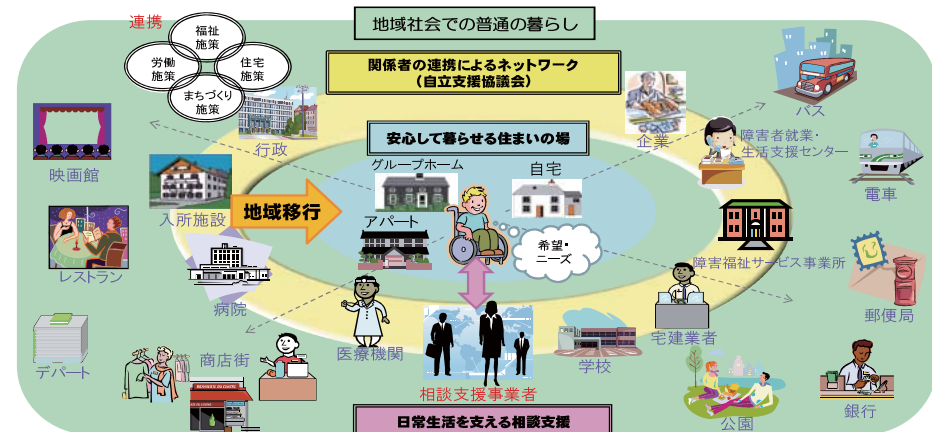
- 障がいのある人もない人も共に生活し活動できる社会の構築をめざす「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を送るために必要な生活支援サービスなどのサービス提供基盤の整備を図る必要があります。
- 施設や病院に入所（院）している障がい者が、グループホーム[※]など自ら選んだ地域で暮らしていけるよう地域生活への移行支援や、相談支援体制の整備など地域で安心して暮らせる体制の整備が求められています。
- 障がい者が生き生きと個性を発揮しながら、生活をより豊かにしていけるよう、文化・交流活動やスポーツなどへ気軽に参加できる環境づくりが求められています。

これからの基本方向

- 障がい者が身近な地域で安心して自立した生活が継続して送れるよう、個別の支援ニーズに応じて、居宅介護（ホームヘルプ）など居宅サービスの充実を図るとともに、大分県障がい福祉計画に基づいて、グループホームなどの住まいの場を確保します。グループホームなどについてはアパートや公営住宅の活用も推進します。
- 施設や病院で入所（院）している障がい者が、地域で自立した生活にスムーズに移行できるよう、生活訓練や相談支援体制などを整備・充実します。
- 文化活動やスポーツ・レクリエーションの振興を図ることにより、うるおいのある生活や社会参加を推進します。

障がいのある人が安心して暮らせる地域づくり

(目指す方向)
 重度の障がい者でも地域での暮らしを選択できる基盤づくり
 ・安心して暮らせる住まいの場の確保・日常生活を支える相談支援体制の整備・関係者の連携によるネットワークの構築



資料：厚生労働省

主な取り組み

1 サービス提供基盤の整備と住まいの確保

- 障がい者の地域生活を支える居宅介護（ホームヘルプ）、生活介護、ショートステイなどの提供体制の整備
- 障がい児が身近な地域で相談・支援を受けられる療育支援体制の充実
- 障がい者が共同で生活するグループホームなど住まいの場の確保
- 自閉症などの発達障がいや交通事故などによる高次脳機能障がい有者人と家族への支援

策定委員会から一言
 福祉施策と住宅施策などの他の施策との連携が必要です。



2 地域生活への移行促進

- 生活訓練、ITを活用したコミュニケーション支援など生活支援の充実や日中活動の場の拡充
- 主体的な自立生活を支える相談支援体制の整備、それを支える人材の確保と専門性の向上

3 文化・スポーツの振興と社会参加・交流活動の推進

- 大分国際車いすマラソン大会や障がい者スポーツ大会の開催などによる競技スポーツの振興
- 障がいのある人もない人も身近な地域でともに楽しめるユニバーサルスポーツの普及推進
- NPO[※]やボランティアなどのサポートによる障がい者の社会参加・交流活動の推進



障がい者への介護支援（口腔ケア）



誰もが楽しめるユニバーサルスポーツ「卓球バレー」

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
相談支援従事者養成数	人	583	H16	1,220	1,150	1,750
各種障がい者スポーツ大会への延べ参加者数	人	5,098	H22	—	5,098	5,300

注) グループホームなどの障がい福祉サービスの目標指標については、平成23年度末に策定する「大分県障がい福祉計画（第3期）」の中で、必要なサービス量を見込むこととしています。

(2) 障がい者の就労促進

現状と課題

- 障がい者が地域で自立して暮らせる社会の実現のため、障がい者の雇用促進が重要です。特に、身体障がい者に比べ、知的障がい者や精神障がい者の雇用が立ち後れており、就労支援の強化が必要です。
- 障がい者の就労支援については、雇用型、非雇用型のいずれも人数は増加していますが、工賃は横ばいで推移しており、これまで以上に、就労継続支援事業所などへの支援が必要です。
- 障がい者の就労にあたっては、個々の障がいに応じたきめ細かな対応が必要です。中でも、発達障がい者は、コミュニケーションや社会性などに障がいがあるため、就労にあたっては、特別なアプローチ方法などきめ細かな支援が求められています。



障がい者が働く「喫茶ネバーランド」県庁店



商業施設での障がい福祉施設の共同販売会

これからの基本方向

- 障がい者雇用率を引き上げるため、障がい者雇用の場の拡大、障がい者の職業訓練、福祉的就労から一般就労への移行を促進するための支援などの就労対策を障がいの種類に応じて総合的に取り組みます。
- 障がい者の身近な地域で障がい者が働くことが、地域の理解をより深めることになるため、個別のニーズに合わせ、就業面と生活面を一体的に支援する体制を整備します。
- 福祉の場で働く障がい者の工賃引き上げのため、商品開発や市場開拓などの企業的な経営手法の活用を図るとともに、常に最低賃金を意識した取り組みを推進します。
- 障がい者が学校卒業後に円滑に就労できるよう、在学中から就労体験を行うなど、教育・福祉・雇用関係機関の連携を強化します。

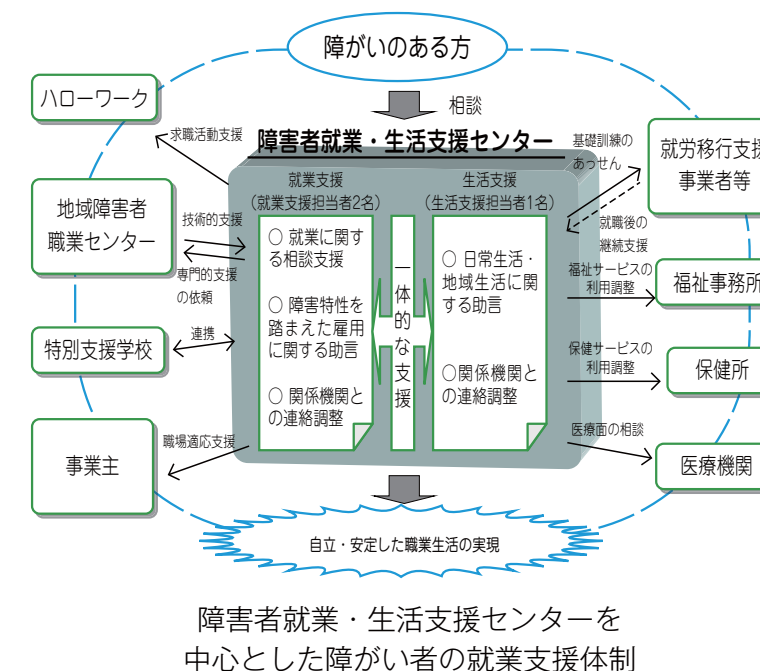
主な取り組み

1 障がい者の雇用の拡大、職場定着のための支援の充実

- 障がい者の雇入れ体験の実施などによる企業、社会福祉法人における障がい者雇用への理解促進
- 実践的な企業現場実習と個別相談を併用した職業訓練など障がい者の職業能力開発の充実
- 企業内ジョブコーチの育成や企業に対する雇用アドバイスによる障がい者の雇用環境整備の促進
- 障害者就業・生活支援センターの全圏域設置や機能強化による相談支援体制の充実
- 知的障がい者・精神障がい者の県庁での職場実習と雇用の機会の提供及び市町村での雇用機会の拡大
- 就労移行支援事業所における訓練機能の充実や就労継続支援A型事業所[※]への支援

2 障がい者の工賃向上のための福祉的就労の充実

- 製品の販路拡大のための共同販売会・製品Webサイトなどの販売機会の提供
- 人材育成や事業所間のネットワークの構築による工賃向上への担い手づくり
- コスト削減、技術向上、製品開発、販路拡大等を行うためのアドバイザーを派遣
- 障がい福祉サービス事業所に対する官公需の拡大促進



目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
障がい者雇用率全国順位	位	4	H22	—	4	1
平均工賃	月額	円	H22	—	14,059	15,500
	時給	円	H22	—	177	195

注) 障がい者雇用率の目標については、障害者雇用促進法の改正、国の「障がい者制度改革推進本部」の結果を踏まえて、今後見直しを行う予定です。

(1) 安心で質の高い医療サービスの充実

現状と課題

- 少子・高齢化の進行や医療技術の進歩などの保健医療を取り巻く環境の変化に対応し、県民が安心して医療サービスを受けられるよう、質の高い医療提供体制を整備していく必要があります。
- 新医師臨床研修制度の導入を契機に全国的に医師不足が深刻化する中、本県の医療施設数や医師数は、人口10万人当たりで見ると全国水準を上回っていますが、地域的な偏在が大きく、へき地における医療の確保が求められています。さらに、救急医療などにおいては、地域の実情に応じた体系的な救急医療体制の整備、地震などによる大規模災害や事故などに備えた災害医療体制の充実などが求められています。
- 県病院事業は、平成18年度から地方公営企業法の全部適用[※])に移行し、「医療の質の向上」と「経営の健全化」を柱とした中期事業計画を策定のうえ実施した経営改善の取り組みは一定の成果をあげ、県立病院は19年度に単年度収支が黒字化し、事業全体でも21年度に黒字となりました。今後とも、県民医療の基幹病院として高度・専門医療、急性期医療などの診療機能を強化し、併せて政策医療などへの取り組みをさらに進めることが求められています。なお、三重病院は22年10月に公立おがた総合病院と統合しました。

これからの基本方向

- 体系的・効率的な医療の提供体制の充実を図るとともに、医療の安全性の確保と医療サービスの向上をめざします。
- 医療を必要とする人がいつでも、どこに住んでいても適切な医療サービスを受けられるよう、医師や看護師などの確保、へき地医療の充実や本県独自のドクターヘリ[※])の導入など救急・災害医療体制の充実などに努めます。
- 県立病院はその役割を果たすため、第二期中期事業計画（平成23～26年度）を策定し、「思いやりと信頼の医療」を基本理念に、「環境整備」をキーワードとして、①医療サービス、②患者サービス、③施設・設備、④人材確保・育成についてさらなる充実・強化に取り組めます。また、県民に良質な医療を継続して提供できるように経営基盤の強化に努めます。

主な取り組み


- 1 医療提供体制の充実
 - 安全・安心で質の高い医療を提供できるよう、医師や看護師など医療従事者の育成確保
 - 患者の病状に応じた適切な医療を提供するため、地域医療支援病院[※])を中心とした効率的な医療提供体制の確立

- 医療機関等が機能を分担・連携することによる切れ目のない医療提供体制の確立
- 医療安全支援センター[※])を中心とした患者・家族などへの医療相談体制の充実
- 在留外国人などへの医療サービス提供の環境づくり

2 医師確保・へき地医療等の充実・強化

- 大分大学地域医療学センターとの連携強化による地域医療を担う医師の育成・県内定着の推進
- へき地医療支援機構の総合調整による無医地区巡回診療や代診医派遣などの充実
- へき地住民の受診機会を確保するための患者輸送体制の整備、へき地診療所などの施設・設備の整備

策定委員会から一言
 医師の不足や偏在は社会全体の大きな問題で、国全体で取り組む必要があります。



3 救急医療等の充実

- さまざまなニーズに応える救急、小児救急、歯科などの医療提供体制の整備
- 大分大学医学部附属病院や県立病院、精神科病院協会などとの協議・連携による精神科医療体制の整備
- 大分県ドクターヘリの導入による広域救急医療体制の充実
- 大規模な災害や事故などの発生に備えた災害拠点病院の機能強化や大分DMA T[※]) 出動体制の充実、医療救護体制の整備
- 医療機関と消防機関との連携によるメディカルコントロール[※])体制の確立

4 県立病院のさらなる機能強化

- 周産期[※])、小児、がんなどの高度・専門医療や救急、感染症対策などの政策医療などの医療機能の充実
- 地域医療部の設置などによる地域の医療機関とのさらなる連携強化
- 手術室、ICU、放射線などの中央部門の機能充実や患者支援に必要な医事機能の見直しなどによる医療・患者サービスの向上
- 計画的な人材確保と育成
- 診療報酬の動向を踏まえた収益の確保

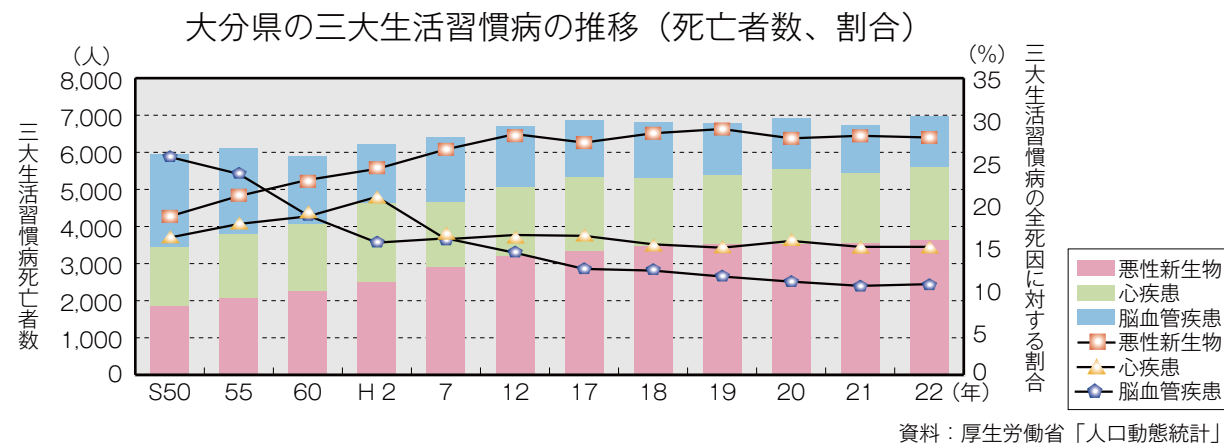
目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
地域医療支援病院数	か所	2	H16	3	6	10
病院機能評価 [※])認定病院数	か所	16	H16	40	49	50
公設へき地診療所への医師の配置率	%	83.3	H17	94	100	100
大分DMA T隊員登録者数	人	103	H19	211	211	300
県立病院における地域医療支援病院の承認要件	紹介率	40.8	H16	60	53.0	60
	逆紹介率	17	H16	30	72.7	70

(2) みんなで進める健康づくりの推進

現状と課題

- ・高齢化が進行する中で、がん、心臓病、脳卒中などのいわゆる「生活習慣病」で健康を害する人が増えていることから、県民一人ひとりが生涯にわたり健康で自立して暮らすことができるよう、「健康寿命[※]」を延ばすことが重要な課題となっています。
- ・生活の質を高め、元気で明るい社会を築くためには、疾病の早期発見・治療にとどまらず、県民自らが生活習慣の改善などを通じ積極的に健康を増進し、疾病を予防するとともに、地域における健康づくり活動を活発に行うことが求められています。
- ・高齢者などが健康で自らの意思に基づき、自立した日常生活を営むためには、認知症や寝たきりなどの要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、要介護状態になってもその状態の悪化を防止し、改善させる取り組みが必要です。
- ・失業、倒産などの経済・生活問題や健康問題などを抱えた自殺による死亡者数が高い水準で推移しており、自殺の防止を図り、あわせて自死遺族に対する支援の充実を図ることが重要な課題となっています。



これからの基本方向

- ・生活習慣を改善して健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を推進するとともに、家庭、地域、学校、職場など社会全体で個人の健康を支える環境づくりを行います。
- ・高齢者の生活機能の低下や、要介護となる主な原因である骨折、脳卒中、認知症をできる限り防ぐため、効果的な介護予防対策を推進するとともに、障がい者や高齢者が住み慣れた地域で、安全で生き生きとした生活が送れるよう、医療・保健・福祉などの関係機関や団体などと連携した地域リハビリテーション[※]体制の整備を推進します。
- ・自殺を考えている人を一人でも多く救うため、関係機関の幅広い連携によって、社会的要因への取り組み、心の健康づくりの取り組みを推進します。

主な取り組み

1 生活習慣病対策の推進

- ・食生活改善や運動習慣などの普及・啓発と、それを地域で支えるグループの育成
- ・地域がん登録[※]による効果的ながん対策の推進
- ・がん検診体制の整備と禁煙などがん予防のための生活習慣の普及啓発
- ・生涯を通じた歯の健康づくりを推進する「豊の国8020運動」の推進



2 介護予防の推進

- ・転倒骨折予防教室、認知症介護教室の開催など要介護状態を防止する体制の整備
- ・筋力向上や栄養改善など介護予防に重要な取り組みの普及啓発
- ・介護予防に関する保健・医療・福祉の連携体制の確立



地域リハビリテーションの活動

3 地域リハビリテーション体制の整備

- ・県民に対する地域リハビリテーション活動の普及啓発
- ・通所リハビリテーションや訪問リハビリテーション、介護予防サービスなどを地域で受けられる体制の整備

4 総合的な自殺対策の推進

- ・自殺予防のための行動（気づき、つながり、見守り）についての普及啓発
- ・中高年、多重債務、うつ病など対象を絞った対応
- ・電話相談や対面型相談の充実などの相談支援体制やうつ病医療体制の強化
- ・自殺を考えている人、自死遺族に対し、適切な対応・支援を行う人材の養成
- ・自殺を考えている人を関係機関・団体が連携して包括的に支えるためのネットワークの構築

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
健康寿命	男性	75.91	H13	78.8	76.62(H19)	78.25
	女性	79.75	H13	83.2	80.06(H19)	81.42
自殺死亡率 [※]	人	24.3	H17	—	22.4	19.9

(1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

所管部局：生活環境部

基本計画編

現状と課題

- ・経済活動の広がりなどにより、多くの野生動植物が生息・生育の場を失うなど生物多様性の危機が深刻化する中、自然からの恩恵を将来にわたり持続的に享受するには、その保護や野生動植物との共生を図っていく必要があります。
- ・自然志向が高まり、多くの人々がハイキング、キャンプ、トレッキングなどを通して自然のフィールドを利用しています。しかし、植物の採取やゴミの放置など自然を傷つける行為も多く見られるため、利用者の自然を守る意識を高める必要があります。
- ・農林水産業の担い手不足、農山漁村の過疎化などにより、農地、森林、海浜の有する洪水防止、水源かん養、水質浄化などの多面的機能の維持が困難になっていることから、県民と協働してこれらの維持・保全活動に取り組む必要があります。
- ・豊かな自然環境を保全しつつ、快適な生活環境を実現するためには、貴重な景観や自然環境との調和を図りながら、社会基盤を整備していくことが必要です。
- ・温泉資源は本県の大きな財産です。しかし、近年、温泉資源の衰退が懸念される地域も見られ、その保護が課題となっています。
- ・本県には、日本列島の形成過程を示す貴重な地殻変動の証拠が残るなど、学術的価値が高い地形・地質が多く存在しており、地質遺産としての活用が期待されています。

これからの基本方向

- ・本県の有する豊かな自然や生物多様性[※]は県民共通の財産であり、その恵みを将来にわたり享受していくため、生物多様性おおいた県戦略により、県民全体で保護・保全していく体制づくりと適正利用を推進します。
- ・自然環境の保全・再生などに配慮した環境に負荷の少ない社会資本整備に努めるとともに、農山漁村の持つ多面的機能の維持・再生を図ります。
- ・貴重な資源である温泉の持続可能な利用に向けて、温泉資源の保護・適正利用を推進します。
- ・地質遺産を活用して、地域アイデンティティ[※]の一層の形成を図るとともに、青少年などへの科学分野の学習の機会の提供や観光・地域の振興、自然環境の保全に資するため、ジオパーク[※]の整備を推進します。

主な取り組み

1 自然や生物多様性の保護・保全と適正利用の推進

- ・生物多様性の重要性について理解と認識を深めるための普及啓発
- ・希少野生動植物の保護、保全、復元の推進
- ・野生動植物の保護管理体制の充実強化
- ・生物多様性に係る自然環境や野生動植物に関する調査、情報の収集及び提供
- ・自然保護NPO[※]などのネットワークの構築支援
- ・自然公園[※]などの適正利用（ワイズユース）の推進



希少野生植物（ミヤマキリシマ）

2 快適な地域環境の保全と創造

- ・自然とふれあえる森林（もり）づくりの推進
- ・中山間地域等直接支払制度[※]の活用による農地や水路、里山の適正管理の推進
- ・周辺に拡大し森林の荒廃を招くおそれのある竹林の適正な管理の推進
- ・農地・水保全管理支払制度[※]の活用による農地や水路の維持・保全活動の推進
- ・水辺（河川、海岸、港湾）の環境保全と親しめる水辺づくりの推進
- ・藻場[※]や干潟に代表される沿岸環境の保全・再生
- ・地域のまちなみや歴史・文化などと調和したおいしい道づくりの推進
- ・都市周辺部の緑地保全や都市公園の整備などによる多様な都市内緑地の創出

3 温泉資源の保護と適正利用の推進

- ・掘削や動力装置の設置、泉質・成分揭示、成分の定期的な分析など温泉法に基づく規制や指導の徹底
- ・温泉の共同利用や既存泉源のエネルギー資源としての有効利用の促進
- ・温泉資源の効果的な保護対策のための泉温、水位、成分などの定期的な泉源調査の実施

4 ジオパーク整備の推進

- ・本県の地質遺産の特長を生かしたジオパーク構想の策定支援
- ・ジオサイトの整備・ネットワーク化、ガイドの養成など情報発信機能の強化
- ・日本ジオパークネットワークへの加盟、世界ジオパークネットワークへの申請に向けた機運の醸成



観音崎の黒曜石（姫島村）

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
特に保護が必要な希少野生動植物の指定数	種	—	—	15	17	20
大分県自然公園指導員 [※] の委嘱数	人	56	H16	—	62	70
1人あたりの都市公園等面積	m ²	10.8	H16	12	12.7	13
中山間地域の集落活動(集落協定締結面積 [※] 割合)	%	75	H16	80	78.1	85
漁場再生面積 [※]	ha	—	—	11,000	14,917	19,000
温泉監視のためのモニタリングを行う源泉数	箇所	9	H16	—	12	16

(2) 循環を基調とする地域社会の構築

現状と課題

- 地域社会が一体となって、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rに沿った廃棄物の減量化・再資源化を推進し、「循環型社会」への移行を進める必要があります。
- 不法投棄などの廃棄物の不適正処理は減少傾向にあるものの、依然として後を絶たない状況にあるため、さらなる取り組みを行うとともに、産業廃棄物処理施設の設置に関しては、周辺住民の不安を除く必要があります。
- 農林水産業の副産物などのバイオマス資源は、堆肥や飼料としての利用促進だけでなく、燃焼によるエネルギー利用など、新たな利活用を進めていく必要があります。
- ダイオキシン類、アスベスト及び微小粒子状物質などの化学物質が、人体や生態系に有害な影響を及ぼすことが懸念されており、環境監視体制の強化が求められています。
- 本県の豊かな水源と良好な水質を将来にわたって保全していくためには、人と水の関わりを治水、利水、環境の3つの側面から総合的にとらえていく必要があります。



ごみの資源化を行う「エコセンター番匠」



大分川の清流（由布市）

これからの基本方向

- 資源やエネルギーの効率的・循環的な利用を進め、「3Rの推進」と「適正処理の推進」を基本として、環境に与える負荷を極力抑えた循環型社会づくりを目指します。
- 健全な大気・水循環機能の維持・向上に努めるとともに、人体や生態系に有害な影響を及ぼすことが懸念されている化学物質などの環境監視体制の強化を推進します。

主な取り組み

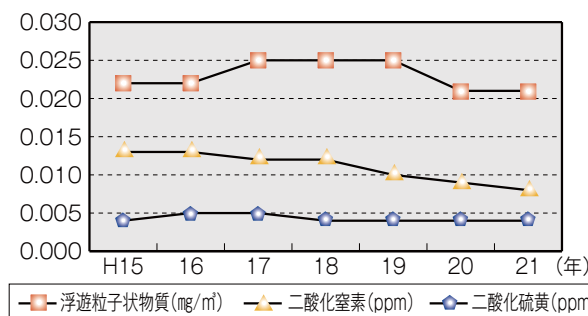
1 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進

- NPO[※]・ボランティアが行政と協働して行う廃食油の回収などのごみ減量化・リサイクル活動や事業所の一般廃棄物の減量化の促進
- 県認定リサイクル製品[※]の拡大及び利用促進
- 産業廃棄物税[※]を活用した中小企業などの再生利用のための研究開発や施設整備などの推進
- 巡回監視やスカイパトロール[※]の実施に加え、経営実態の監視指導の徹底による産業廃棄物の不法投棄・不適正処理防止対策の強化
- 産業廃棄物処理施設設置者と周辺住民との協議や説明会の開催などによる相互理解の促進
- 食品加工残さの飼料化などの再生利用とエネルギーとしての利用など、バイオマス資源の地域資源としての多面的利用を促進

2 大気・水環境・化学物質対策の推進

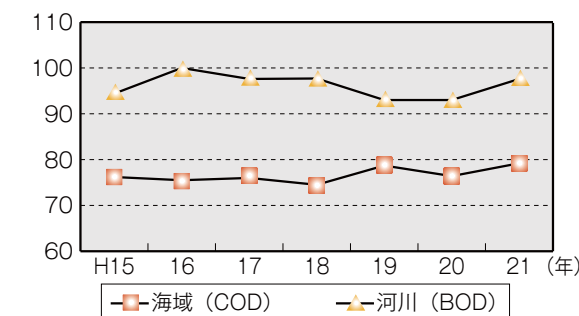
- 大気・水・土壌環境の常時監視と有害物質の適正管理の推進
- 環境基準の見直しや事業所に対する監視・指導の強化、水の循環的利用の推進
- 化学物質の移動量・排出量の把握
- 健全な水循環の確保に向けた森林や水田・畑地の適切な維持管理、緑化対策、都市部における雨水浸透柵[※]の設置などの推進
- 生活排水処理施設の整備推進

主な大気物質の経年変化（大分県）



資料：平成22年度大分県大気環境調査報告書

水質環境基準達成率（大分県）



資料：平成22年度大分県公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書

目標指標

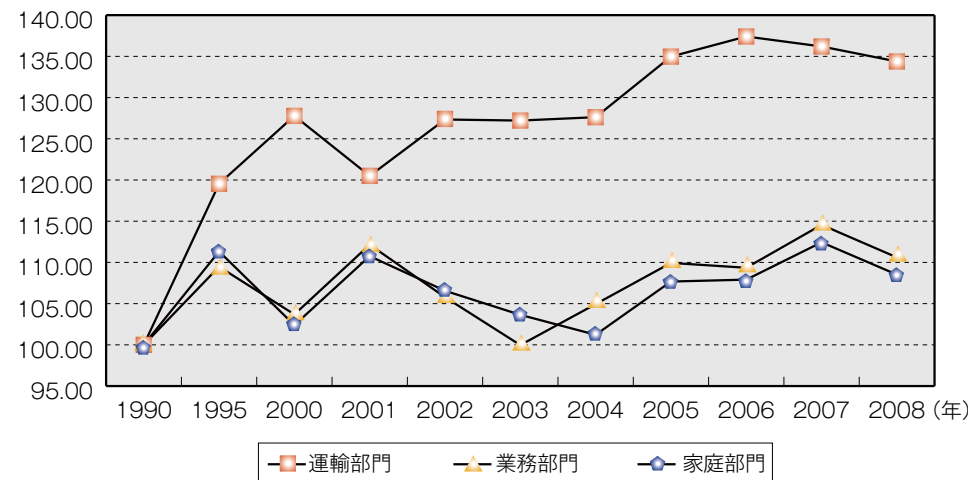
指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
県民1人あたりのごみ排出量	g/年	1,116	H15	1,066以下	(948)	876以下
一般廃棄物リサイクル率	%	16.7	H15	19以上	(21.3)	23.4以上
大分県リサイクル認定製品地方公共団体利用件数	件	7	H16	—	399	500
産業廃棄物リサイクル率（動物のふん尿及び鋳さいを除く）	%	31	H12	40以上	(54.7)	55.1以上
光化学オキシダント [※] 環境基準達成時間率	%	95.2	H16	97	(92.8)	98
水質環境基準（BOD [※] ,COD [※] ）達成率	%	86	H15	95	93.9	98
生活排水処理率 [※]	%	58.6	H16	67	67.2	73.1

(3) 地球環境問題への取り組みの推進

現状と課題

- 地球温暖化により、異常気象の頻発や自然生態系、農林水産業への影響が、今後一層深刻化してくることが懸念されているため、世界共通の喫緊の課題である地球温暖化防止に向けて、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減による低炭素社会づくりに取り組む必要があります。
- 日本の温室効果ガス総排出量は、京都議定書[※]の基準年（原則一平成2年度）に比べ平成20年度で1.6%増加、二酸化炭素排出量は6.1%増加しています。
- 本県の二酸化炭素排出量は、大分県地球温暖化対策地域推進計画の基準年（平成14年度）に比べ平成20年度は、家庭部門が1.9%増加、業務部門が4.6%増加、運輸部門が5.5%増加しています。
- 地球温暖化防止のため、県民、事業者及び行政が連携して、温室効果ガスの排出源対策やエコエネルギー[※]の導入促進、二酸化炭素吸収源としての森林の整備などに取り組む必要があります。

大分県における部門別二酸化炭素排出量の推移（1990年を100とした指数表示）



これからの基本方向

- 省エネ設備の導入促進や省エネ行動の普及促進など、主に家庭部門、業務部門、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制対策を推進します。
- 太陽光発電をはじめとした地域の特性に応じたエコエネルギーの導入を促進します。
- 温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の吸収源ともなる森林を、県民全体で守り育てていく気運を醸成するとともに、森林の適正な管理・保全に努めます。

主な取り組み

1 温室効果ガスの排出源対策の推進

- 家庭部門における住宅用太陽光発電の導入促進や環境家計簿などを活用した「見える化」の促進、省エネ行動の普及促進などによる二酸化炭素の排出抑制対策の推進
- 業務部門における省エネ診断の推進や省エネ設備などの導入促進などによる二酸化炭素の排出抑制対策の推進
- 運輸部門における次世代自動車[※]の普及促進やノーマイカーウィークやエコドライブなどによる二酸化炭素の排出抑制対策の推進
- 地球温暖化対策地域協議会や大分県地球温暖化防止活動推進センターと連携した、地域における低炭素社会づくりを具体化する取り組みの促進

2 エコエネルギーの導入促進

- 県民、事業者、市町村などとの連携によるエコエネルギー導入の推進
- 「大分県次世代エネルギーパーク構想[※]」による普及啓発の推進
- エコエネルギー導入に取り組むNPO[※]などへの支援

策定委員会から一言

再生可能エネルギーが豊富な本県の特性を生かして、積極的な取り組みを進めてほしいと思います。



3 二酸化炭素の吸収源対策の推進

- 間伐[※]の取り組み強化や育成複層林[※]への誘導など多様な森林整備の推進
- 伐採跡地の再造林の促進
- 森林環境税[※]の活用などによる県民総参加の森林（もり）づくりの推進



充電中の電気自動車



県民総参加の森林づくり

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
二酸化炭素排出量（家庭、業務、運輸部門合計）	千t- CO_2	5,329	H14	—	5,561	5,233
エコエネルギー導入量	万kl	57.06	H21	—	58.18	63.71
育成複層林面積	ha	623	H16	10,000	8,473	20,000
森林ボランティア活動への参加者数	人/年	6,848	H16	9,500	12,608	13,000

注）指標の二酸化炭素排出量（家庭、業務、運輸部門合計）のH22年度実績値については、H20年度実績値を記載（確定値はH24.3に算出されるため）

(4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

現状と課題

- 県民一人ひとりが、身の回りのごみを拾うなど自発的な環境保全活動を行うことを契機として、環境問題をより身近な問題として捉え、自ら解決できるものと認識することが大切です。また、地域社会が一体となって、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進することが、本県の豊かな自然環境の保全や循環型社会の構築につながり、ひいては地球環境問題への取り組みとなっていきます。そのような観点から、「ごみゼロおおいた作戦」を推進しています。
- 地域をとりまく環境特性や社会状況が変化する中で、これまでの個々の自発的な環境保全活動に加え、持続可能な循環型社会や低炭素社会の実現をめざして、地域におけるさまざまな分野の連携や活動の面的広がりを進めるなど、「ごみゼロおおいた作戦」の拡充を図る必要があります。
- 私たちの生活を環境に配慮したものにしていくためには、人と環境との関わりについて理解と認識を深め、環境に対して責任ある行動をとる必要があります。環境教育・学習の役割がますます重要なものとなっています。



ごみゼロおおいた作戦の取り組み 海岸清掃活動（別府市）

これからの基本方向

- 県民総参加による「ごみゼロおおいた作戦」を展開し、地域での環境美化活動やマイバッグ運動など環境保全活動のさらなる参加の促進を図るとともに、家庭や事業所における省資源・省エネルギー型ライフスタイル・ワークスタイルへの転換を推進します。
- 地域の住民、事業者、行政、NPO※）など多様な主体が協働し、地域の環境保全や省資源・省エネルギー活動促進を図るため、環境をテーマとしたまちづくりを推進します。
- 環境に関する知識の取得や理解にとどまらず、自ら進んで環境保全に取り組む人材をはぐくむため、家庭、学校、職場、地域、その他あらゆる場において、環境教育・学習を推進します。

主な取り組み

1 地域における環境保全活動の促進

- ごみゼロ行動※）や夏の夜の大作戦（キャンドルナイト）※）など、参加型の環境保全活動の推進
- マイバッグやマイ箸などの利用促進や緑のカーテンなど「四季折々キャンペーン※）」の取り組みの推進
- 地域や事業所、学校などにおいて環境保全活動の核となる、ごみゼロ隊、ごみゼロおおいた推進隊などの拡充
- エコオフィス活動など事業所における省資源・省エネルギーの取り組みの促進
- モデル事業などによるエコなまちづくりの推進
- 環境技術の開発や環境美化の取り組みなどに功績のあった個人や団体、企業などの顕彰

2 環境教育・学習の推進

- 地球温暖化防止活動推進員※）など地域の関係者と連携した環境教育・学習の推進に向けた行動計画の策定
- 環境教育アドバイザーなど指導者の養成と派遣体制の整備
- 家庭、学校、職場、地域、その他あらゆる場における環境教育・学習の推進



小学校における緑のカーテン設置



レジ袋無料配布中止の呼びかけ

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
ごみゼロ行動参加者数	人/年	117,419	H16	—	262,941	400,000
夏の夜の大作戦（キャンドルナイト）への参加施設数	施設	475	H16	1,500	2,636	2,800
レジ袋削減枚数	万枚/年	7,855	H21	—	9,172	9,780
環境教育アドバイザー派遣団体数	団体/年	36	H16	70	71	100

(1) 犯罪に強い地域社会の形成

現状と課題

- 県民と一体となった犯罪抑止対策の推進により、刑法犯認知件数は平成15年をピークに減少傾向に転じているが、殺人・強盗などの凶悪事件や身近な知能犯罪などの発生が後を絶たないほか、潜在化する暴力団や犯罪のグローバル化の進展、さらには、国際テロ、サイバー犯罪などの新たな脅威が生じており、厳しい犯罪情勢に的確に対応することが求められています。
- 都市化の進展などにもとない、地域の連帯感が希薄化し、地域社会に従来から内在していた犯罪抑止機能が低下しているとの指摘もあります。犯罪を抑止するためには、地域社会の犯罪抑止機能を回復させることが重要です。
- 学校や通学路などで子どもが被害者となる犯罪が発生していることから、地域や関係団体と連携して子どもの安全確保に取り組む必要があります。
- 犯罪の被害者は、その直接的な被害だけではなく、精神的、経済的にも多くの被害を受けており、被害の回復・軽減、被害者の安全確保とともに、精神的、経済的支援が求められています。

これからの基本方向

- 県民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、県と県民、事業所が一体となった地域安全活動を展開します。(「大分県安全・安心まちづくり条例」)
- 巧妙化・広域化・多様化する犯罪に迅速・的確に対応する警察体制の強化を図り、県民を犯罪から守る警察活動を推進します。
- 県民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与するため、県と県民、事業所が一体となり、地域社会から暴力団を排除することを推進します。(「大分県暴力団排除条例」)
- 犯罪被害者などが受けた精神的・経済的被害を回復し、又は軽減し、再び平穏な生活を営むための支援活動を推進します。

主な取り組み

1 安全・安心なまちづくりの推進

- パトロールの強化など犯罪の抑止と検挙に向けた積極的な街頭活動の展開
- 地域における「生活安全センター」としての警察署・交番・駐在所の機能強化
- 自主防犯パトロール隊に対する防犯研修会など地域住民による自主的な防犯活動への支援
- 危機管理マニュアルの作成や防犯訓練の実施など学校及び通学路などにおける安全対策の推進
- 犯罪防止に配慮した住宅・道路・公園・駐車場などの整備・管理の普及促進

策定委員会から一言
警察官が、赴任した土地の歴史や文化を学ぶことも大切です。



自主防犯パトロール隊の活動

2 犯罪対策の推進

- 殺人など凶悪犯罪の早期検挙に向けた捜査支援システムなどの充実強化
- DNA型鑑定など科学捜査力の充実強化
- 銃器の摘発と薬物密売組織や来日外国人犯罪組織の壊滅に向けた取締りの強化
- 街頭犯罪・侵入犯罪の発生抑止に向けた的確な現状分析と将来予測を踏まえた防犯活動の推進
- テロ関連情報の収集と各種テロ対策の推進

3 暴力団排除活動の推進

- 大分県暴力追放運動推進センターなどの関係機関・団体と連携した暴力団排除の推進
- 暴力団排除の重要性に対する県民の理解を深めるための広報・啓発
- 暴力団や暴力団共生者の取締りと犯罪収益のはく奪

4 犯罪被害者支援活動の推進

- 被害者のニーズに即した情報提供や助言などきめ細かい犯罪被害者への支援
- 支援活動の中核となる大分被害者支援センターが行う活動への支援と関係機関・団体との連携の強化
- 犯罪被害者などが再び平穏な生活を営むことができるよう地域社会で支援していく気運の醸成

目標指標

指 標 名	単 位	基 準 値	H22年度		H27年度	
			年	目 標 値	実 績 値 (見 込)	目 標 値
刑法犯認知件数	件/年	15,482	H16	13,500以下	8,691	8,000以下

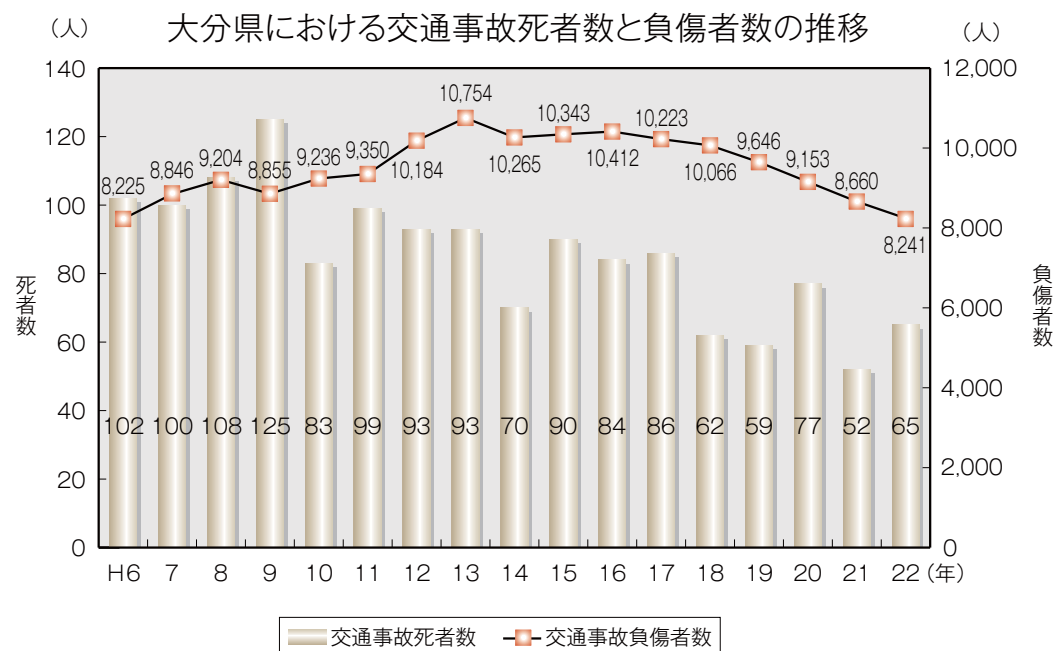
(2) 安全で快適な交通社会の実現

現状と課題

- 交通環境の著しい変化や高齢化の進行などにもない、高齢者が当事者となる交通死亡事故が高い割合で発生しています。また、運転者、自転車利用者及び歩行者が基本的な交通ルールを遵守しないことによる死亡事故が多発しているほか、交通事故発生件数及び負傷者数は依然として高い水準にあることから、さらなる交通安全対策の推進が必要です。

これからの基本方向

- 安全で安心な人にやさしい交通社会を形成するため、関係機関・団体と連携してライフステージに対応した体系的な交通安全教育を充実するとともに、地域の自主的な交通安全活動を推進します。
- 飲酒運転のない安全で安心して暮らすことができる県民生活の実現に向けて、県、県民及び事業者が一体となって飲酒運転根絶活動を推進します。(大分県飲酒運転根絶に関する条例)
- 人と車が共生できる快適な交通社会の実現をめざし、交通事故を抑制するための交通環境を整備します。



資料：大分県警察本部調べ（平成22年）

主な取り組み

1 交通安全思想の普及

- 交通安全意識高揚に向けた県民総参加の交通安全活動の推進
- 幼児から高齢者まで年齢に応じた参加・体験型の交通安全教育の推進
- 家庭、学校、事業所、地域などにおける啓発活動の充実
- 高齢者家庭の訪問指導など関係機関・団体との協働による地域全体での高齢者交通安全対策の推進



地域のボランティアによる交通安全運動

2 飲酒運転根絶対策の推進

- 飲酒運転根絶に向けた県民の規範意識の向上
- 酒類提供飲食店や酒類販売店などの事業者と連携した飲酒運転防止対策の推進

3 交通秩序の確立

- 取締り機材の高度化と重大事故に直結する悪質・危険な違反や迷惑性の高い違反に対する重点的な取締りの推進
- 暴走族根絶に向けた取締りの強化と広報啓発活動による暴走族追放の社会環境づくりの推進
- 高速道路における自動車の交通方法及び運転者の義務の周知徹底

4 交通環境の整備

- 高齢歩行者や自転車利用者の安全性向上のためバリアフリー対応型信号機[※]や歩道、自転車道などの整備推進
- 交通事故発生率の高い地域・路線を指定した「あんしん歩行エリア[※]」や「事故危険箇所」を重点にした交通安全施設の整備推進
- 交通管制システムや信号機の高度化による安全で円滑な交通環境の整備推進

5 交通事故被害者支援の充実

- 交通事故被害者に対する交通事故相談及び交通遺児などに対する救済支援の充実

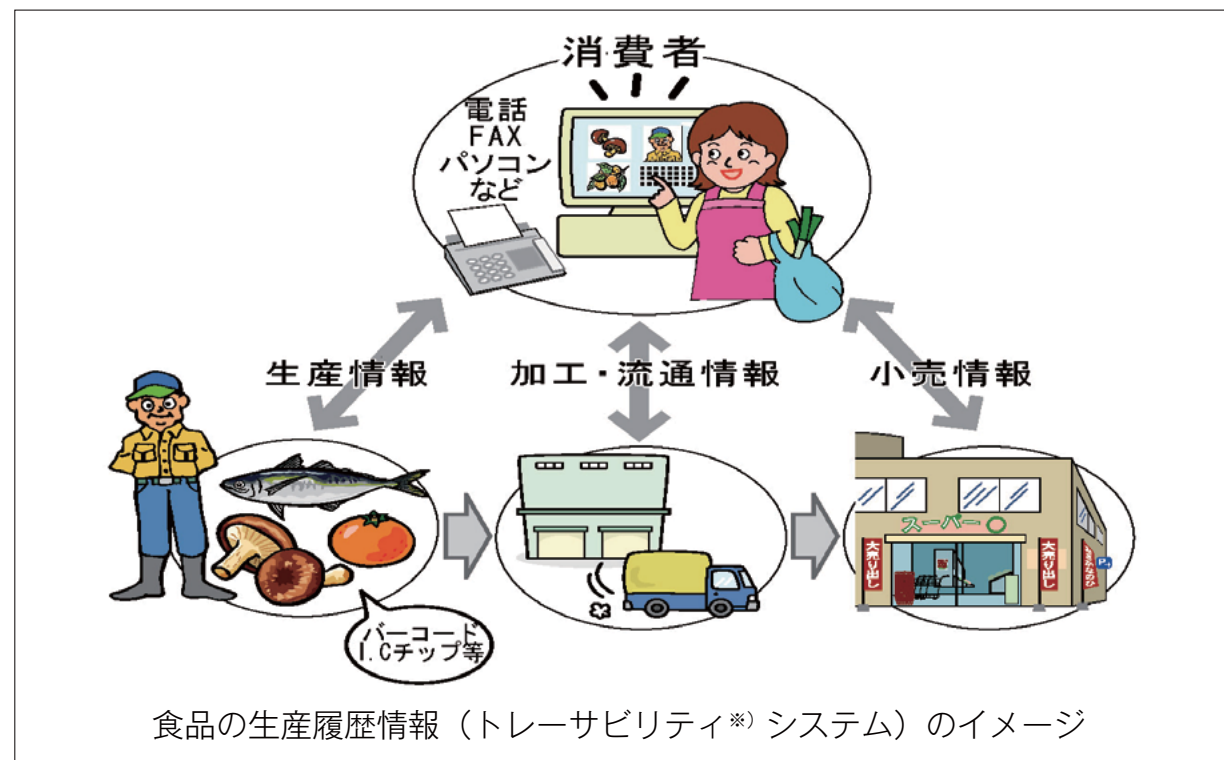
目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
交通事故死者数	人/年	84	H16	80以下	65	45以下
交通事故負傷者数	人/年	10,412	H16	10,000以下	8,241	6,455以下
県管理道における法指定通学路 [※] の歩道整備率	%	64	H20	-	66.6	72

(3) 食の安全・安心の確保

現状と課題

- 食品偽装表示事件の続発や食品添加物の使用などによる食に関する不安や不信を払拭するため、食の安全・安心の確保を図る取り組みの強化が不可欠です。
- 消費者に安全・安心な農林水産物を提供するためには、生産・製造・加工・流通・販売の各段階でのリスクをチェックするとともに、生産履歴情報の開示など、生産者の顔が見える流通システムの構築が必要です。
- 食品に起因する健康被害の防止のため、事案発生時の迅速な情報の収集・提供とともに、食品関連事業者に対する監視・検査体制の整備や事業者の自主衛生管理体制の強化が必要です。



これからの基本方向

- 食の安全確保のための施策を計画的に実施するとともに、生産から消費にいたる各段階において県民の参画を推進します。
- 安全・安心な農林水産物の生産を推進するとともに、その履歴が追跡できる生産・流通システムを構築します。
- 食品関連事業者などに対する監視を強化するとともに、より安全性の高い衛生管理手法の導入を促進します。

主な取り組み

1 食の安全・安心確保対策の推進

- 「大分県食の安全・安心推進条例」に基づく食品安全行動計画の実施
- 食に関する適切な情報提供及び風評被害防止のための正しい知識の普及
- リスクコミュニケーション※（意見交換会）を通じた県民参画の推進

2 安全・安心な農林水産物の生産・流通管理システムの構築

- GAP※（農業生産工程管理）の普及拡大による安全・安心な農産物生産の推進
- 県独自のe-naおおいた農産物認証制度※の普及などによる減農薬・減化学肥料栽培の拡大
- 農薬や動物用医薬品（水産用を含む）、食品添加物の適正使用の指導強化
- 農林水産物の生産履歴や集出荷履歴のデータベース化などによるトレーサビリティの推進
- 生産者・消費者団体、流通業界、行政などが一体となった地産地消運動の推進



大分しいたけトレーサビリティ

3 食品関連事業者などに対する衛生管理体制の強化

- HACCP※方式やISO9000S※規格などに対応したリスク管理体制の普及と指導の強化
- 九州各県との連携による輸入食品の効率的な検査の推進
- 食品衛生監視・指導及び啓発の強化による食中毒防止対策の推進
- 野生獣肉食肉処理施設などの衛生管理の強化



食品衛生指導

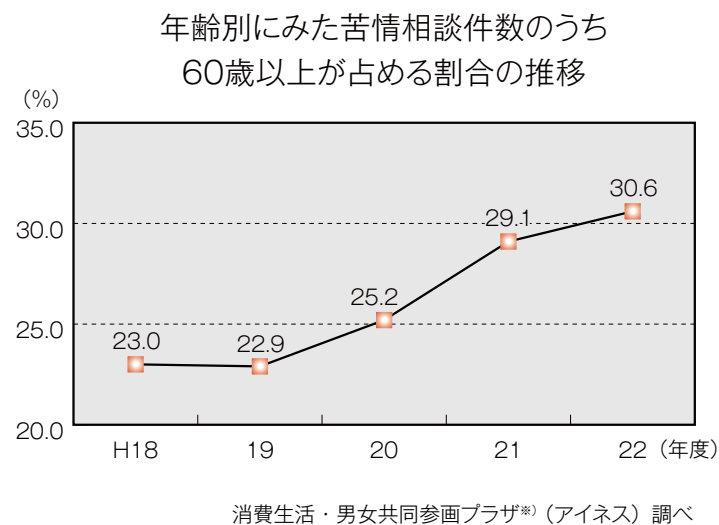
目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
食のリスクコミュニケーションの開催回数	回/年	11	H16	42	53	60
GAP実践農家数	戸	5,014	H21	—	5,329	8,000
食中毒発生件数(直近3年間の平均)	件/年	7	H16	7	7.3	7

(4) 消費生活の安心や生活衛生の向上

現状と課題

- 商品やサービスなどによる事故や健康被害が発生しており、安全性を確保するため、事故情報の迅速な収集、消費者への注意喚起など、消費者被害の発生・拡大を防止する取り組みが求められています。
- 高齢者世帯を狙った悪質商法やインターネット取引によるトラブル、メール・携帯電話による不当請求など、消費者トラブルは複雑、多様化、深刻化しており、事業者に対する監視指導の強化をはじめ、相談体制の整備・充実や消費者教育・啓発の充実が求められています。
- 入浴施設や理美容所などの生活衛生関係施設の営業形態は多様化しており、新たな健康被害や苦情、感染症に対する迅速で的確な対応が求められています。
- ペットを家族の一員とする家庭が増加していることから、動物愛護精神をはぐくむとともに、適正飼育の啓発や動物から人に感染する動物由来感染症[※]対策など動物愛護に関する総合的な施策の推進が求められています。



これからの基本方向

- 消費者の権利の尊重とその自立を支援するとともに、公正な消費者取引や安全・安心な商品・サービスなどの提供の確保を推進します。
- 市町村をはじめ消費者団体など関係機関との連携・協働により、地域に根ざした消費者主体の取り組みを推進します。
- 県民生活に密着した生活衛生関係施設を安心して利用できるような衛生水準の向上に努めます。
- 人と動物が愛情豊かに安心して暮らせるために、動物愛護や飼育マナー向上の啓発と災害に備えた動物救護の取り組みを推進します。

主な取り組み

1 消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援

- 食品や商品・サービス、住宅などの安全性を確保するための立入調査などの実施
- 消費者取引などの適正化に向けた事業者指導の充実・強化
- 消費生活に関する教育・啓発の推進と人材の育成
- 高齢者や子どもなど消費者の特性に応じた被害未然防止のための迅速かつきめ細かな情報提供
- 消費生活・男女共同参画プラザの苦情処理相談体制の充実・強化



消費者カフォローアップ講座

2 市町村や消費者団体等との連携・協働

- 相談員研修など市町村消費生活相談体制の充実・支援
- 消費者団体などの自主的な活動への支援

3 生活衛生関係施設の衛生水準の向上

- 新たな社会的ニーズに応じて生活衛生関係団体と連携した自主衛生管理体制の推進
- 衛生講習会や試験検査による感染症対策の強化と迅速・的確な監視指導の実施

4 動物愛護精神の高揚と飼育マナーの向上

- 動物愛護推進員[※]などと連携した動物愛護なかよし教室、命の授業などの開催
- 動物の所有者明示やしつけなどの適正飼育と動物由来感染症の知識の啓発推進
- 譲渡する犬やねこの不妊手術や負傷時の治療設備の整備・充実
- 災害時の被災動物の救護対策などの推進



犬のしつけ教室

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
「アイネス消費生活情報」メールマガジン登録件数	件	135	H21	—	138	1,000
消費生活センターを設置する市町村の割合	%	3.6	H16	—	5.6	77.8
犬・ねこ殺処分頭数	頭	5,327	H18	—	3,554	3,144

(5) 食育を通じた人づくり・地域づくりの推進

所管部局：生活環境部

基本計画編

安心
活力
発展

現状と課題

- 県民が健全な食生活を実現するとともに、地域社会の活性化、豊かな食文化の発展、環境と調和のとれた生産や消費を推進するため、食育のさらなる取り組みが求められています。
- ライフスタイルの変化により孤食化が進む中、食事マナーを習得する機会が減少していることから、家族や友人と会話を楽しみながら食卓での作法や行儀を学ぶ機会を増やす必要があります。
- 毎日きちんと朝食を取るなど、子どもたちに望ましい食習慣と自己管理能力を身につけさせるとともに、地場産物を活用した学校給食やさまざまな体験活動を通して「食の大切さ」や「感謝の気持ち」を醸成するため、学校、家庭、地域が連携した食育の推進が必要です。

これからの基本方向

- 食育を県民運動として普及・定着させるため、県民に分かりやすい啓発と実践しやすい環境づくりのための「食育の見える化」に取り組みます。
- 食事マナーの習得、次世代へ残したい食文化の継承などの場として、産学官が連携し、家族や友人などとともに楽しく食卓を囲む運動を推進します。
- 健やかな食生活を実現できる県民を育成するため、妊娠期や乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた切れ目のない食育を推進します。とりわけ、学童・思春期にある子どもたちに対しては、家庭や地域と連携し、学校教育活動全体を通じた食に関する指導を推進します。
- 県内で生産された農林水産物を県内で愛用する地産地消を県民運動として展開するとともに、生産者と消費者との交流促進や食文化の伝承・発展に取り組みます。



『おおいた「わ（話・輪・和）」食運動』ロゴマーク

主な取り組み

1 食育の普及・啓発

- 家族や友人と楽しく食卓を囲む『おおいた「わ（話・輪・和）」食運動』の展開
- 食育活動者との連携による食を大切にする心の醸成や食事マナーなどの普及啓発

2 健やかな食生活を実現できる県民の育成

- 乳幼児健診における相談機会の活用や保育所などとの連携による正しい食習慣の確立に向けた取り組みの推進
- 栄養教諭や地域の生産者などを活用した給食の時間をはじめ教科や特別活動など学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実
- 大学や事業所などとの連携による青・壮年期における適切な食生活の実践に向けた取り組みの推進



地域の食材を使った小学校での料理教室

3 大分の食で創る魅力あふれる地域づくり

- 県民一人ひとりが、食と農林水産業を理解し、県産品を活用する地産地消県民運動の普及・定着
- 農林水産物の生産現場における体験の場づくりの推進
- 世代間交流を通じた、地域の食・伝統料理などの食文化の伝承・発展
- ヘルシーメニューの提供や料理の選び方などに関する情報提供を行う店舗（健康応援団[※]）の登録の推進



小学生のしいたけのこま打ち体験

目標指標

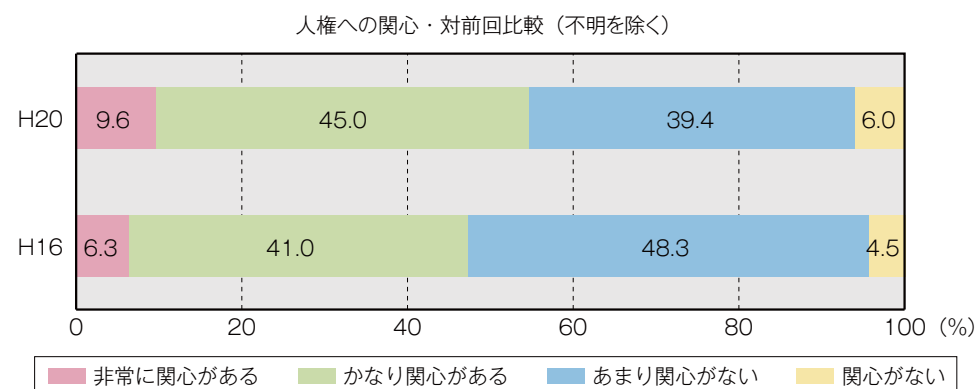
指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
食育に取り組んでいる団体・企業等数	団体・企業	23	H22	—	23	72
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(小5)	%	90.6	H18	—	95.5	98
地産地消キャンペーン参加団体・店舗数	団体・店舗数	314	H21	300	302	350
「健康応援団」登録店舗	店舗数	281	H21	—	247	400

(1) 人権を尊重する社会づくりの推進

現状と課題

- 同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、医療をめぐる問題など、さまざまな人権問題がある中で、人権に関する県民意識調査（平成20年実施）では、人権問題について関心があるとする人は54.6%にとどまり、一人ひとりの人権が尊重される社会の確立に向けて、人権教育・啓発を推進することが求められています。
- インターネット上での誹謗中傷や差別表現の流布、セクシュアル・マイノリティ[※]（性的少数者）の人権問題など、新たな人権問題に対応することが求められています。
- 日本固有の人権問題である同和問題は、解決の方向に進みつつありますが、未だ、結婚における差別や差別落書きなどの問題があり、引き続き解決に向けた粘り強い努力が必要です。

人権問題に関する県民意識調査結果



これからの基本方向

- 「自己決定の尊重と自己実現が追求できる社会」、「差別や不合理な較差の解消に取り組む社会」、及び「一人ひとりの多様な生き方を共に支え合う社会」を実現することを基本理念として、人権尊重の行政を進めます。
- 人権尊重の意識を醸成する教育・啓発、人権問題に関する相談、当事者・関係者の支援や権利擁護などさまざまな人権施策を総合的に進めます。
- 同和問題を人権問題の重要な柱として取り組みます。

主な取り組み

1 人権行政の推進

- 人権尊重意識の確立に向けた県職員研修の充実と市町村職員研修の支援
- 関係機関と連携した人権問題の相談・支援体制の整備、充実
- 人権尊重の社会づくりに取り組むNPO[※]の活動支援
- 人権に配慮した企業などに対する優遇策の実施
- 先進的、特徴的に人権尊重社会の推進に取り組む県内の個人・団体の顕彰

2 人権教育・啓発の推進と環境整備

- マスメディアやITを活用した県民啓発の実施
- 企業・団体における職場研修の促進
- 人権教育・啓発を推進する指導者やファシリテーター[※]などの人材養成
- 教材・プログラムの開発・整備

3 人権教育における指導の充実

- 学校における人権教育の教材および評価方法の提供
- 市町村が行う人権教育の学習プログラムの作成および学校における体験的参加型学習への支援

4 新たな人権問題への対応

- 個人情報保護のための行政と企業・団体の連携による研修・広報の実施
- 接続事業者に対する措置要請などインターネット上での人権侵害への積極的な対応
- セクシュアル・マイノリティへの理解促進のための研修会などの実施

5 同和対策の推進

- 同和問題の解決に向けた施策の継続実施
- 市町村の隣保館[※]活動への支援



平成22年度 人権ポスター 最優秀作品

目標指標

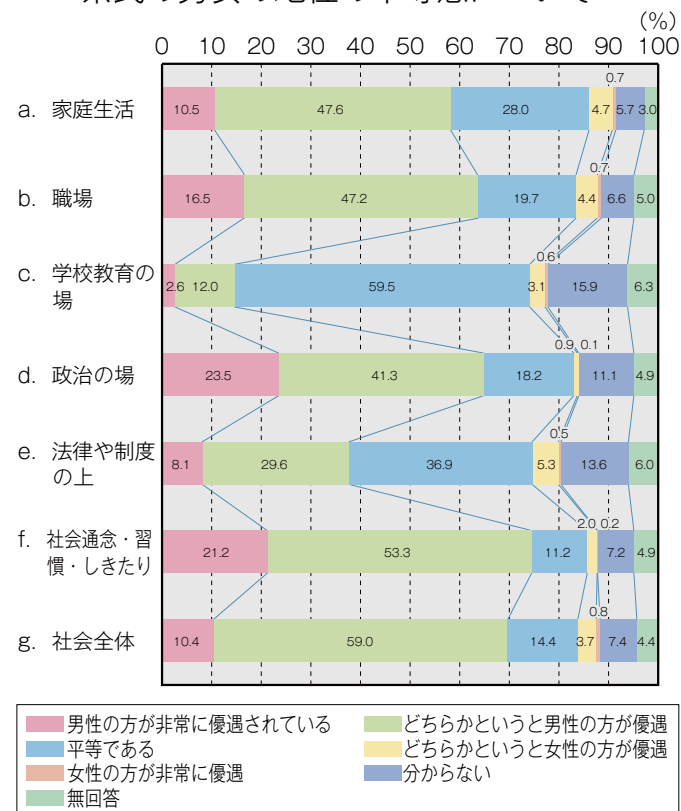
指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
人権問題講演会・研修会・学習会などへの参加経験者の割合	%	45	H15	48	55.6	64
人権教育推進のファシリテーター養成数	人	30	H16	114	126	168
体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合	%	80.8	H22	—	80.8	100

(2) 男女共同参画社会の実現

現状と課題

- 性別による固定的な役割分担意識やこれに基づく社会制度・慣行が、依然として根強く残っており、男女共同参画社会の形成を阻害する要因になっています。このため、男女共同参画の視点に立った意識改革や社会制度・慣行の見直しが求められています。
- 配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど、特に女性に対する暴力が女性の人権を侵害する社会問題となっており、暴力の根絶と男女の人権尊重に向けた早急な取り組みが必要です。
- 女性が仕事や地域活動を行うための環境が十分整っていないため、出産、育児、介護などを契機に離職するなど、女性の社会進出には困難が伴います。このため、女性と男性がともに社会の対等な構成員として社会のあらゆる分野の活動に参画し、ともに社会を支えていく環境づくりが求められています。

県民の男女の地位の平等感について



資料：大分県「男女共同参画社会づくりのための意識調査」（平成21年）

これからの基本方向

- 男女がともに、社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野に参画する機会が確保され、その能力を十分に発揮できる社会を実現するため、固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する認識を深め、定着させる取り組みを進めます。
- 配偶者やパートナー、特に女性に対する暴力を根絶するため、暴力を容認しない意識を広く社会に浸透させるとともに、相談などの被害者支援体制を充実し、男女それぞれの人権を守る環境づくりを進めます。
- 政策・方針決定過程への女性の参画拡大、男女の仕事と生活の調和の実現や30歳代女性の就業率が落ち込むいわゆる「M字カーブ問題[※]」の解消を目指して、家庭、地域、職場などあらゆる場における男女共同参画を実現するための環境整備を進めます。

主な取り組み

1 男女共同参画の視点に立った意識改革と教育・学習の充実

- 全県的な広がりを持った広報・啓発の充実・強化
- 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- 家庭・地域・職場などにおける社会制度・慣行の見直し

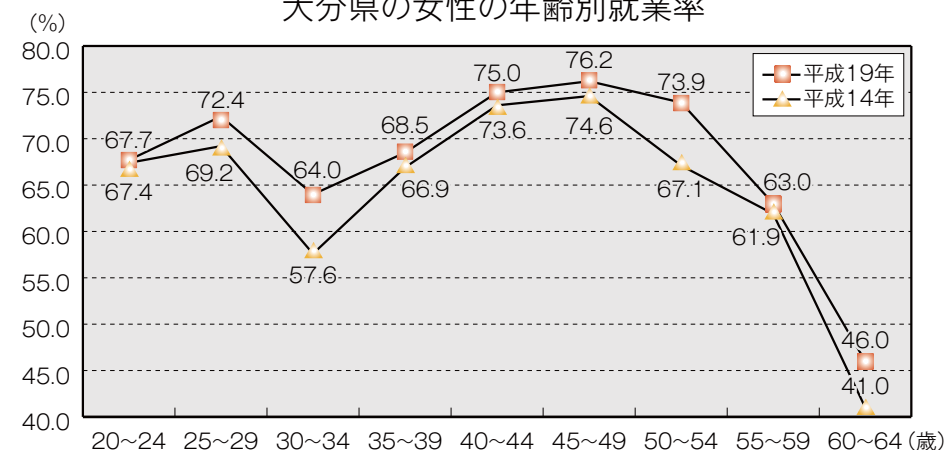
2 男女の平等と人権を守る環境づくり

- 女性に対する暴力を予防し根絶するための広報・啓発活動の推進
- 配偶者などからの暴力に対する相談・保護・自立支援体制の充実

3 男女共同参画実現のための積極的な環境整備

- 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大と女性のチャレンジ支援
- 男性の家事・育児や地域活動への参画支援
- 仕事と家庭の調和の実現に向けた社会的機運の醸成や子育てを支援するための環境整備
- 「M字カーブ問題」の解消に向けた、女性の継続就業や再就業のための環境整備
- 職業相談や職業訓練などきめ細かな女性への就業支援
- 地域活動・防災・環境などの分野における男女共同参画の推進

大分県の女性の年齢別就業率



目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	%	43.7	H16	49	45.3	65
DV被害を受けた人のうち相談した人の割合	%	20.1	H21	—	20.1	50
女性委員の割合が40%以上の県の審議会等の割合	%	42.6	H21	—	47.9	50
管理的職業従事者に占める女性の割合	%	3.9	H12	6	4.8	7
M字カーブ解消に向けた30～34歳女性の就業率	%	57.6	H14	—	64.0	72.4
P T Aに父親部会がある小・中学校の割合	%	40.1	H22	—	40.1	60

(1) 地域で共に支え合うまちづくり

現状と課題

- 人口の減少、高齢化の進行などによって、人間関係の希薄化やコミュニティ機能の低下に加え、福祉、介護ニーズが増大するとともに、バス路線の廃止・縮小、商店の廃業や診療所の閉鎖などにより、これまで地域の生活を支えてきた基礎的な生活サービスの利用が困難な状況が生じています。
- 年齢や障がいの有無にかかわらず、地域における全ての人々が安心して快適に生活を営めるようにする社会（ユニバーサル社会）にするためには、行政だけでなくNPO※、ボランティア、企業などがコミュニティ組織と連携・協働して、地域ぐるみで住民同士が支え合うことが重要です。
- そのため、地域ぐるみで支え合いを担う、質の高い福祉、介護、NPO、ボランティアなどの人材の育成と、その安定的な確保・定着が、これまで以上に求められています。

これからの基本方向

- 行政、NPO、ボランティアなどによるサポートや、世代間交流・協力を含めた地域住民同士の支え合いにより、誰もが住み慣れた地域で自立し、生き生きと暮らせるまちづくりを推進します。
- 地域ぐるみで支え合いを担う質の高い人材の育成と、その安定的な確保・定着を推進します。
- ハード・ソフト両面からのバリアフリー※化を進めるとともに、ユニバーサル社会の構築に向け、県民誰もが互いに尊重され、思いやる意識の醸成とそれを実践できる環境づくりに取り組みます。

主な取り組み

1 地域ぐるみで支え合う社会づくり

- 地域におけるコミュニティの維持・活性化に向けた取り組みを市町村とともに支援
- 地域住民とNPO・ボランティア・行政との協働による支え合い推進体制の整備
- 民生委員・児童委員や自治会、ボランティアなどを中心とした住民主体の見守り・支え合い活動の促進
- 高齢者、障がい児・者、難病患者など災害時要援護者※の支援に必要な情報の共有の推進
- コミュニティバスや乗合タクシーなど住民の生活交通手段を確保するための取り組みを市町村とともに支援



コミュニティバス（白杵市）

- 自主防犯パトロール隊に対する防犯研修会など地域住民による自主的な防犯活動への支援
- 防災活動のリーダー（防災士）養成など自主防災組織※の育成強化と活性化
- 授業や課外活動への地域人材の参画の推進

2 心豊かな福祉社会の発展を担うひとづくり

- 地域福祉※活動のリーダーや、関係機関・団体との連絡・調整などにあたる中心的な役割を担うコーディネーターの育成
- 高齢者や団塊の世代など地域のさまざまな人材のNPO・ボランティアへの誘導・育成や企業・団体などの社会貢献活動の促進
- 福祉・介護サービスの仕事を目指す学生などの支援や、労働環境整備による定着できる職場づくりの推進
- 人権感覚と多様で高い専門性を持った人材の育成・確保
- 社会福祉従事者、各種相談員の資質の向上及びネットワーク化に向けた横断的研修の実施

3 バリアフリー化の推進とユニバーサル社会の構築

- 住宅や施設・交通基盤など生活空間及び情報などのバリアフリー、ユニバーサルデザイン※の推進
- 思いやりの心を醸成する「こころのユニバーサルデザイン※」の推進
- 車いすマーク駐車場の適正利用の推進



あったか・はーと駐車場※



目標指標

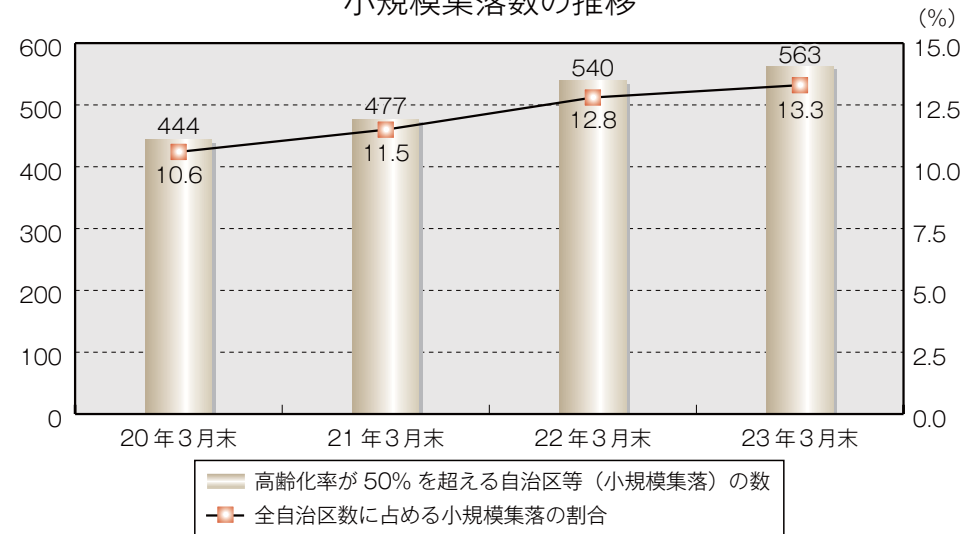
指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
見守りなどの小地域ネットワーク組織が設置された自治会数	団体	1,461	H16	1,900	2,121	2,870
自主防災組織活動実施率	%	41.8	H16	—	39.6	100
授業に地域人材※を活用している学校の割合	小学校	90.1	H16	96	97.0	100
	中学校	76.2	H16	91	89.5	100
ボランティアコーディネート※率（県ボランティア・市民活動センター）	%	39.3	H22	—	39.3	50
社会福祉士の登録者数	人	742	H16	1,250	1,650	2,400
介護福祉士の登録者数	人	5,723	H16	9,600	11,405	16,400
バリアフリー化された県営住宅の割合	%	11.2	H16	16	17.5	22
公共の施設などで車いす使用者が利用できるトイレの設置割合	%	42.1	H15	50	49.5	60
あったか・はーと駐車場協力施設数	施設数	0	H22	—	0	1,000

(2) 小規模集落の維持・活性化

現状と課題

- 著しい人口減少や高齢化によって、道路の草刈りをはじめ共同作業が困難となるなど、集落機能が低下し、日用品の購入や通院などの日常生活への支障が生じるなど、いわゆる小規模集落の課題が顕在化しています。
- 鳥獣被害や耕作放棄地の増大、災害の発生、生活道路の維持管理、集落外への交通手段の確保などが小規模集落の抱える問題となっています。加えて、森林など水源地の保水力の低下により水源が枯渇したり、高齢化にともなう浄水・給水設備の定期点検や補修ができなくなるなど生活に不可欠な飲料水の確保が困難となる事態も生じています。
- 小規模集落が抱える課題は、市町村による主体的な取り組みが基本ですが、将来を見据えて、コミュニティの維持活性化にはどのような対策が有効か、あるいはどのような対策を講じるべきかなどを検証しながら、国、県、市町村が連携して取り組む必要があります。

小規模集落数の推移



これからの基本方向

- 小規模集落対策では、そこに安心して住み続けられるよう「地域を守る」取り組みとともに、地域の特性を生かして「地域を元気にする」取り組みを、市町村と協働して現場に密着して実施するほか、維持・活性化優良事例を広く紹介します。
- 生活道路や給水施設の維持管理、生活交通手段の確保、高齢者の見守り体制の確立など、住民が安心して集落に住み続けられるよう、生活環境の整備や安全・安心の確保に努めます。
- 特産品、景勝地、伝統芸能など地域資源[※]を活用した集落の活性化をめざす取り組みを支援します。

主な取り組み

1 生活環境の整備

- 生活水の確保において抱える問題を地域とともに検討し、代替水源開発及び維持管理が容易な施設整備を支援
- 路肩の拡幅や側溝の蓋掛け、小規模な舗装補修など住民に身近な生活関連道路を整備

2 安全・安心の確保

- 集落出身者を活用した見守り・応援活動などの取り組みを支援
- 地域の共同作業が困難になった集落を対象に小規模集落応援隊[※]の活用を推進
- コミュニティバスや乗合タクシーなど住民の生活交通手段を確保するための取り組みを市町村とともに支援
- 市町村や商工団体、NPO[※]などと連携した買い物弱者対策の推進

3 小規模集落の活性化

- 地域資源を活用した活性化のための取り組みを振興局と市町村が連携して支援
- 集落外の人材を活用するため、集落支援員[※]や地域おこし協力隊[※]の導入を促進



小規模集落応援隊による草刈り活動（国東市国東町）



住民と県・市町村職員の話し合い（日田市中津江村）

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
安全な生活水の確保が困難な集落数	集落	123	H23	—	—	107
小規模集落から幹線道路へのアクセスを改善した集落数	集落	20	H22	—	20	88
小規模集落応援隊の活動回数	回/年	35	H21	—	79	106
集落支援員・地域おこし協力隊設置市町村数	市町村	4	H21	—	5	17
小規模集落・里のくらし支援事業 [※] 取り組み地区数	地区	15	H20	—	37	97

(1) 災害に強い県土づくりの推進

現状と課題

- 平成23年3月の東日本大震災の発生を受け、海溝型の地震については、これまで想定していた東南海・南海地震だけでなく、東海地震との連動や日向灘への震源域の拡大も想定しなければなりません。また、県下には多くの活断層が分布しており、直下型地震の発生も否定できないため、防災対策と防災体制の構築が急務となっています。
- 本県の地形・地質などの要因に加え、近年は突発的な豪雨が多発し、浸水被害や土砂災害などが発生していることから、その対策を講じていく必要があります。
- 過疎化や少子・高齢化の進行により消防団員が減少し、地域の消防力の低下が危惧され、特にサラリーマン団員[※]が増加したため、昼間の消防力の低下が懸念されています。また、消火・救急・救助業務などに対する住民のニーズの高まりや複雑多様化する災害に的確に対応していくため、消防体制の充実強化が求められています。

これからの基本方向

- 自助・共助・公助の役割分担のもと、防災・減災を総合的かつ計画的に推進する「地域防災計画」を策定し、「日常防災」の視点を踏まえた備えにより、減災社会づくりを推進します。あわせて介護が必要な高齢者、障がい者、乳児や妊産婦など自分の力で避難することが困難な者に対する平常時の備えや対策を見直します。また、企業の防災対策の取り組みも支援します。
- 地震による津波発生時に、県民が迅速・的確な避難の判断ができるよう地域防災計画を見直し、海拔表示板などの設置や、避難場所などの情報が掲載されている津波ハザードマップの作成など防災面でのソフト対策を推進します。
- さまざまな災害への適切な対応ができる防災教育・訓練を実施するとともに、防災情報についても幅広く機会を捉えて広報媒体などにより普及・啓発を推進していきます。
- 治山・治水事業や都市防災対策をハード・ソフトの両面から推進するとともに、今後、公共施設の老朽化により、維持補修・更新費用が必要となるため、効率的・効果的な維持管理を推進します。
- 消防力の強化と併せて、消防機関と医療機関との連携などによる救急・救助体制の充実に努めるとともに、消防救急無線のデジタル化やブロック化による広域再編など常備消防の効率化と機能の高度化を図ります。

主な取り組み

1 災害に強い人づくり、地域づくりの推進

策定委員会から一言

昔から伝わる災害にまつわる伝承を生かしていくことも大切です。



- 東日本大震災を教訓とした、大分県地域防災計画及び地震減災アクションプランの見直しと着実な推進
- 市町村が実施する避難経路の整備や海拔表示板[※]など避難行動の迅速化へ向けた取り組みへの支援
- 浸水想定区域などを表示したハザードマップや避難場所の見直しへの支援
- 防災活動のリーダー（防災士）養成など自主防災組織[※]の育成強化と活性化
- 災害ボランティアコーディネーター[※]などの養成
- 災害時要援護者[※]への情報の伝達や共有など地域での支援体制づくりの推進
- 災害派遣医療チーム（DMAT[※]）の整備など災害・救急医療体制の充実
- 民間事業者との提携による流通備蓄を主体とした、食料などの常備備蓄の充実
- 災害対策本部（防災拠点施設など）の代替施設の設置
- 企業の事業継続計画（BCP[※]）策定など防災対策の整備に向けた取り組みへの支援

2 防災教育・訓練の充実と防災情報の迅速な伝達

- 地震・津波、風水害などの災害種別や各地域の特性に応じたきめ細やかな訓練（避難訓練など）の実施
- 県民安全・安心メール[※]の内容の充実と普及、防災教育の徹底と防災意識の向上促進
- 大分県高度情報ネットワークシステムの強化や通信手段や情報伝達方式の多様化

3 治山・治水事業及び都市・道路防災対策の推進

- 砂防えん堤や治山施設（ダム・森林整備）、ため池整備など土砂災害防止対策の推進
- 玉来ダムをはじめ河川、護岸、下水道などの整備による治水、海岸保全対策の推進
- 古い木造住宅など建築物の耐震化や密集市街地における都市防災対策の促進
- 被災地の復旧や救助活動を支援する緊急輸送道路の整備や道路防災対策の推進
- 洪水・土砂災害に関する情報基盤の整備促進
- 「土砂災害防止法」の区域指定による警戒避難体制の周知や開発行為の規制
- 橋梁や堤防など施設横断的なマネジメントによる維持管理の推進
- 工業用水道事故発生時に対応できる給水ネットワークの構築

4 消防力の強化と消防機能の高度化

- 消防救急無線のデジタル化、指令業務の共同運用及び常備消防の広域再編の推進
- 昼間の消防力を担う機能別消防団員[※]制度の導入支援や女性の消防団への加入促進
- 消防車両や耐震性貯水槽など消防資機材や施設の整備促進
- 救急・救助体制の整備充実

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
自主防災組織活動実施率	%	41.8	H16	—	39.6	100
県民安全・安心メールの登録者数	人	4,825	H21	30,000	10,254	30,000
土砂災害から保全される戸数 [※]	戸	22,281	H16	25,400	25,501	26,800
緊急輸送道路における橋梁耐震補強率	%	26	H16	—	48.0	90
機能別消防団員数	人	40	H19	200	221	321

(2) 感染症・伝染病対策の確立

現状と課題

- 平成21年4月に発生した新型インフルエンザ[※]は弱毒性でしたが、強毒性の新型インフルエンザの発生は依然として危惧されています。また、腸管出血性大腸菌感染症（O157など）や結核などが依然として発生しているほか、エイズの感染者・患者が県内でも増加しています。さらに国際的な人やモノの動きの活発化にともない、マラリアなど輸入感染症[※]の発生も懸念されています。一方で、大規模災害発生時における避難所での集団感染対策なども喫緊の課題であり、感染症に対する迅速かつ適切な対応が求められています。
- 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が世界的な流行を見せていることから、飼養衛生管理基準[※]の遵守や初動防疫体制の整備により、家畜伝染病のまん延防止が求められています。
- 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど強毒性の家畜伝染病発生により、発生農家・従業員は健康不安や経済的損失に伴う精神的なストレスを感じるとともに、緊急を要する家畜の殺処分や畜舎などの消毒は、深夜・早朝に及ぶなど過酷な作業となっています。
- 家庭や学校、ペットショップ、動物園などで飼育されている動物の感染防止対策が求められています。

これからの基本方向

- 感染症の発生予防やまん延防止のため、発生動向の収集・分析とともに、県民や医療機関への速やかな情報提供と予防接種の推進や適切な医療の確保に努めます。
- 家畜伝染病の発生予防を徹底するとともに、まん延を防止し、畜産物の安定供給を図ります。
- 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ発生後は、農家家族や従業員の精神的ケアも含めた健康面での支援に努めるとともに、殺処分などを行う防疫作業従事者が安全に作業できるよう適切な感染防止対策と健康管理対策を徹底します。
- 感染防止、感染拡大防止のため、家庭や学校などで飼育されている動物の飼養衛生管理の徹底及び異常時の早期発見・通報体制の確立に取り組みます。

主な取り組み

1 感染症対策（健康危機管理）の推進

- 鳥インフルエンザなどに由来する強毒性の新型インフルエンザ対策の推進
- 大規模災害時の感染対策を適切に実施するための災害時対応マニュアルの整備
- 結核や腸管出血性大腸菌感染症、エイズなどの感染症に対する取り組みの強化
- 院内感染対策の徹底や感染症指定医療機関[※]などの施設整備の推進
- 市町村と連携した予防接種促進事業の推進

2 家畜伝染病対策の強化

- 家畜伝染病の病原体侵入防止意識の高い畜産農家の育成
- 飼養衛生管理基準の遵守や異常畜発生時の早期通報の徹底と初動防疫実施体制の整備
- 家畜伝染病発生農家の家族や従業員の健康調査体制及び健康不安に対する支援体制の確立
- 防疫作業従事者の作業前及び作業後の健康調査を適切に行うためのシミュレーションの実施

3 生活環境対策

- 家庭や学校、ペットショップ、動物園などにおける感染防止対策など適切な情報提供及び通報体制の確立
- 感染動物の早期発見のため、と畜場及び食鳥肉処理施設などにおける検査体制の強化
- 風評被害など発生防止のため、発生時における県民相談窓口などでの的確な対応



新型インフルエンザの発生に備えた訓練



口蹄疫発生時の車両の消毒作業

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄率	%	45.0	H21	45	45.0	45

活
力

1 知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興

2 活力を創造する商工業等の振興

3 ツーリズムの展開

4 元気あふれる地域づくりの推進

5 海外戦略の推進

(1) 農林水産業の構造改革

現状と課題

- 農林水産業については、担い手のさらなる減少や高齢化が進む中で、経済連携協定などの国際化の進展や国内経済の低迷、食の安全・安心に対する意識の高まりなど、新たな課題への対応が必要となっています。
- 農業では、農業就業人口がこの5年間で約20%減少するとともに平均年齢は67.7歳と2.4歳上昇しており、新たな担い手の確保・育成や力強い経営体が大宗を占める体制の整備が必要です。
- また、広域・県域生産の取り組みが緒についていますが、市場競争力を高めるためには、引き続き大量・周年の需要に応える商品づくりを進めることが重要です。
- 林業では、木材価格の低迷が続いており、適切な森林の整備や安定的な木材生産を進めるためには、伐採から植栽、保育に至る低コストで効率的な生産システムを構築するとともに、製材・乾燥における効率化や県産材を使用した製材品の販売力強化を図ることが必要です。
- 水産業では、水産資源が減少しており、漁獲規制と放流などを盛り込んだ資源回復計画の着実な実施や水域環境の再生が必要です。また、魚価の低迷などに対応するため、養殖経営の安定や県産魚のブランド化が求められています。



大規模施設による効率的な施設園芸（キク）



規模拡大が進む肉用牛経営

これからの基本方向

- 農林水産業に携わる生産者などが、将来への希望と誇りが持てるよう、生産の低コスト化・効率化や付加価値を高めるブランド化の推進、中核となる担い手の確保・育成などにより総合的に構造改革を進め、「知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業」「元気で魅力ある農山漁村」の実現をめざします。

主な取り組み

1 「The・おおいた」ブランド確立に向けた商品づくり

- 消費者ニーズを的確にとらえ、流通の多様化に対応しながら、安全で質が高く競争力のある農林水産物を県内外に安定的に供給できる産地づくりに取り組み、「The・おおいた」ブランド[※]となる商品づくりを推進

2 次代を担う力強い経営体づくり

- 集落営農[※] 法人や農業企業者[※]、認定林業事業体[※]、中核的漁業者などの農林水産業の担い手を支援するシステムを強化し、力強い経営体を確保・育成するなど、農林水産業の生産構造の改革を促進

3 効率的で持続性のある生産基盤・環境づくり

- 農林水産業が将来にわたって持続できるよう、効率的な生産体制の構築や施設の長寿命化などに取り組むとともに、農山漁村の持つ多面的機能を発揮できるよう環境の整備を推進

4 地域資源を活用した農林漁業者などによる新事業の創出

- 本県の潜在的な地域資源[※] を活用し、食品加工業、流通業、観光産業など他産業とも連携しながら、農林水産業の6次産業化[※] を促進



機械化による効率的な木材生産



全国3位の生産量を誇るブリの養殖

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
農林水産業の産出額	億円/年	1,861	H21	—	(1,890)	2,100
農業	億円/年	1,313	H21	—	—	1,440
林業	億円/年	165	H21	—	—	210
水産業	億円/年	383	H21	—	—	450

(2) 「The・おおいた」ブランド確立に向けた商品づくり

現状と課題

- 本県では、多種多様な農林水産物が生産されていますが、広域生産・流通体制の整備に向け、なお一層の取り組み強化が求められています。
- 量販店などの大型化、外食・加工産業の需要拡大など、流通事情が変化する中、ロットの拡大や周年供給できる産地づくりが求められています。
- 農業分野では、広域的な生産・販売体制の整備や物流コストの削減、多様な販路の開拓、販売力の強化などによる本県の顔となる商品づくりが求められています。
- 林業分野では、全国有数のスギの生産県であり、製材品の販売力を強化するため、その品質確保と販路拡大が求められています。
- 水産業分野では、浦々で生産される水産物の競争力を強化するため、関あじ・関さばに続くブランド品づくりが求められています。
- 近年、安全・安心や健康に対する関心が高まる中で、生産者と消費者の信頼関係を構築する「顔の見える関係づくり」が求められています。

これからの基本方向

- 消費者の心をつかむ安全・安心な商品づくりを基本に、高品質で付加価値の高い個性ある商品を育成します。
- 戦略品目（白ねぎ・こねぎ・キク・豊後牛・しいたけ・養殖ぶり・県産材など）を選定し、大量・周年需要に応える生産体制を構築することにより市場競争力を高めます。
- 大消費地である京浜・京阪神・福岡のマーケットを拠点として、戦略品目を中心とした生産流通体制を整備するとともに、多様な流通形態に対応するため、外食産業などとの直接取引の拡大を推進します。
- 中国、香港、台湾など東アジア諸国のマーケティング調査と物流の現状分析を行い、県産農林水産物などの輸出を促進し、国際競争に勝ち残る生産・流通体制の整備を図ります。
- 県内で生産された農林水産物を県民が愛用する地産地消を推進します。

主な取り組み

1 農畜産物の生産拡大とブランド化の推進

- 県域生産・流通体制の構築や生産拡大ができる品目を戦略品目として選定し、産地規模の拡大と産地間の連携による広域・県域産地づくりを推進
- 大消費地の流通ニーズなどに応じたオーダーメイドの商品づくり
- 豊後牛のブランド確立を図るため、市場評価の高い子牛の生産と肥育牛の増頭を推進



大規模施設での参入が進む夏秋トマト

2 林産物の需要拡大とブランド化の推進

- 大分方式乾燥材[※] 認証工場が生産する優良な乾燥材の生産拡大と品質向上
- 公共建築物や公共事業への県産材の利用促進
- 県産乾しいたけの生産拡大や品質の確保によるブランド力の強化



生産拡大が進む大分方式乾燥材

3 県産魚の安定供給とブランド化の推進

- 消費者ニーズに対応した県産魚の安定供給体制の確立
- 関あじ・関さばに続く県産水産物のブランド化
- 流通・加工業者と連携した新たな商品開発の促進



日本一の生産量を誇る養殖ヒラメ

4 新しい流通の展開

- 大量・周年需要に対応するため農協系統などによる広域流通体制の確立
- 大消費地での販売促進活動や量販店、外食・加工産業との直接取引拡大の推進
- 大分県産材流通情報センターを核とした県産材の販路開拓
- 県一漁協のスケールメリットの発揮による販売力の強化
- 輸出に係る体制を強化し、東アジア諸国での商談会の開催やインポーターの招へい、アドバイザーの活用などにより、輸出に取り組む企業や団体を支援

策定委員会から一言
戦略品目は生産拡大に加えて、それをどのように流通させていくかが重要です。



5 地産地消の推進

- 産直システムの充実と直売所ネットワークづくりの推進
- 県内消費者に対して産地や直売所に関する安全・安心などの情報を提供
- 学校給食などにおける県産農林水産物の利用拡大

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
園芸12品目（戦略品目）の産出額	百万円/年	22,313	H21	—	—	27,000
大分方式乾燥材認証工場による乾燥材生産量	m ³ /年	67,453	H21	—	83,970	100,000
「The・おおいた」ブランドチャレンジ魚種 [※] 県漁協販売額	百万円/年	5,401	H21	—	4,903	6,300
農林水産物直売所の売上額	百万円/年	6,597	H15	7,500	12,039	12,500

(3) 次代を担う力強い経営体づくり

現状と課題

- 農山漁村が持続的に発展していくためには、自らの創意工夫により企業的な生産活動に取り組む人材や組織の確保・育成が必要です。
- 昭和一けた世代のリタイアなどによる農林水産業従事者の急速な減少に対応するため、産地を支える新たな経営体の確保・育成が求められています。



新規就農相談会



しいたけ新規参入者研修

これからの基本方向

- 農業生産を将来にわたり効率的・安定的・継続的に担う企業的な経営体を育成します。
- このため、認定農業者[※]の確保を進めるとともに経営改善計画の達成を支援し、県農業の中核を担う農業企業者[※]を育成します。あわせて、地域の担い手である集落営農[※]組織の法人化を進めるとともに、将来にわたる経営発展を支援します。
- 森林組合や意欲ある民間林業事業体、林家など力強い経営体を育成します。
- 資源管理意識を持ち、経営感覚にすぐれた漁業者を育成します。
- 新規学卒者やU・Iターン希望者などの就業促進と他産業からの参入を促進し、新たな経営体を確保します。
- 教育機関やNPO[※]との連携などにより、子どもの段階から農林水産業に接するさまざまな機会を設け、将来の担い手育成につなげます。

主な取り組み

1 農業企業者と集落営農法人の育成

- 競争力のある力強い農業を実現するため、意欲ある経営体の規模拡大やコストの削減、高品質化に向けた取り組みを支援

- 地域水田農業の担い手となる集落営農組織の育成と、法人化推進による安定的・持続的な経営の確立
- 雇用型経営を促進するため、就労相談窓口の設置など雇用労力の安定確保を支援

2 林業事業体などの育成と経営強化

- 小規模な林業事業体の組織化による認定林業事業体[※]の育成
- 林業事業体の労働安全衛生対策など就労環境の改善と中核的現場技能者の計画的な育成
- 高性能林業機械の活用などにより生産性向上や経営強化に取り組む意欲ある認定林業事業体や林家を支援

3 中核的漁業者の育成

- 海洋科学学校と連携したインターンシップの実施などにより新規就業者を確保するとともに、中核的担い手である青年漁業士[※]や指導漁業士[※]の認定を推進

4 新たな経営体の確保・育成

- 新規学卒者やU・Iターンによる新規就業者の確保を促進
- 農林水産業の新たな担い手として、県内外からの企業参入を推進
- 新規参入者に対する技術習得研修の実施など就業支援体制の充実

5 農林水産業とふれあう体験学習などの実施

- 教育機関と連携した体験学習などの実施
- 地域住民やNPOなどによる体験活動の支援
- 各世代を対象とした講演会や研修会などの学習機会の提供による農林水産業に対する理解の促進

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
認定農業者数	人	4,712	H16	—	4,643	5,000
農業企業者数	人	1,686	H16	2,700	2,654	3,500
集落営農組織数	組織	347	H16	—	588	600
集落営農法人数	法人	22	H16	200	158	200
認定林業事業体数	事業体	35	H16	37	51	55
中核的漁業者数	人	143	H16	190	183	230
新規就業者数	農業	人/年	H16	125	141	200
	林業	人/年	H16	37	35	70
	水産業	人/年	H16	45	48	50

(4) 効率的で持続性のある生産基盤・環境づくり

現状と課題

- 米価の低迷、担い手の高齢化などで水田農業経営が厳しくなっていることから、将来にわたって持続できる生産構造への改革が求められています。また、麦、大豆の生産振興に向けた水田の汎用化や、農業用水の安定確保に向けた施設の長寿命化が求められています。
- 木材価格が低迷し、伐採後に植栽されずに放置される森林の増加が懸念されることから、「伐採」「植栽」「保育」の作業が円滑に行われ、木材生産機能と水源かん養など公益的機能の発揮が持続的に図られる長期的な視点に立った木材生産システムの整備が求められています。
- 水産資源の減少や魚価の低迷などにより漁業経営が厳しくなっていることから、水産資源の管理強化などによる安定的な生産構造に改革することが求められています。
- 特定の有害鳥獣による農林業被害は深刻であり、中山間地域を活性化するうえで大きな支障となっています。



排水対策により収量・品質を向上（大豆）



防護柵の設置により有害鳥獣被害を軽減

これからの基本方向

- 農地の利用集積や新規品目の導入を進め、力強い経営体の育成と地域特性にあった多様な水田農業を展開します。
- 森林の持つ多面的機能の維持と木材生産機能の増進を図るため、長期育成循環林[※]など多様な森林の整備を推進するとともに、県産材を低コストで安定的かつ持続的に供給できる体制整備を進めます。
- 資源管理の強化により水産資源を回復するとともに、養殖業の持続的発展と経営の安定化を図ります。
- 鳥獣害対策については、集落ぐるみでの取り組みを基本としつつ、適切な捕獲対策を行い被害の軽減を図ります。

主な取り組み

1 持続的で安定した経営をめざした水田農業の効率的展開

- 中山間地域における特色ある米づくりや平坦地域での低コスト生産を進めるとともに、農地の集積による大規模水田経営農家と集落営農[※]組織を育成
- 野菜や花き、飼料用米、飼料用イネ、麦、大豆など主食用米に代わる作物の生産振興
- 安定的な農業用水確保のための農業水利施設の計画的な補修の推進
- 低コスト生産体制の構築に向けたほ場の大区画化、水田の高度利用を進めるための排水対策など生産基盤整備を推進

2 森林の持つ公益的機能の維持と木材生産機能の増進

- 林道などの路網[※]整備や高性能林業機械の導入による集約的施業を推進し、認定林業事業体[※]の素材生産性を向上（5.0㎡以上/人・日）させるとともに、製材工場の大規模化等を推進し製材コストを低減（3,500円/㎡）
- 間伐[※]によって生じた空間にスギ・ヒノキなどを植栽し、循環的な木材生産を行える長期育成循環林などの森林づくりを推進
- 広葉樹などの自然植生の導入による複層林化を図り、水源かん養機能などを持続的に発揮できる森林づくりを推進

3 資源管理の強化と新たな地域・魚種での養殖業の展開

- 減少が著しい魚種の資源を回復するため、漁獲規制強化による資源管理の徹底と種苗放流の推進
- 新たな飼料や免疫力を高めるワクチンの開発、赤潮対策のための取水施設の改良などによる効率的で安定した養殖業の推進
- 新たな養殖対象魚種や海藻類の導入により経営の多角化を進めるとともに、これまで取り組まれていない水域での養殖業を展開
- 漁業生産力向上のため、藻場[※]の造成などを推進

4 鳥獣害対策の徹底による被害の軽減

- 防護柵の設置や鳥獣を寄せつけない集落環境対策などによる集落ぐるみの取り組みの強化
- 狩猟者の確保・育成などによりイノシシやシカの捕獲対策を強化

策定委員会から一言

有害鳥獣の被害はかなり深刻になっています。しっかりと対策を行う必要があります。



目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
排水対策済み水田面積（平成13年度以降実施した面積）	ha	527	H15	1,500	1,605	2,000
長期育成循環林の面積	ha	623	H16	6,500	6,700	13,000
資源管理強化魚種数	魚種	9	H16	11	10	15
鳥獣による被害額	百万円/年	313	H21	—	346	200以下

(5) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出

現状と課題

- 生産物価格の低迷や生産者の高齢化などの課題を抱えるなか、新たな展望を切り拓くためには、農林水産物の高付加価値化を図り雇用を創出するなど、地域の活性化につなげることが課題です。
- 本県には、豊かな自然や伝統文化、多様な農林水産物、伝統的な発酵・醸造業、温泉を核とした観光産業などの資源があり、これらの農林水産業振興への活用が重要です。
- 農林水産物の加工による高付加価値化などの取り組みが一部において行われていますが、マーケット起点の商品づくりへの対応が十分でないことから、今後は、生産者と流通・加工業者間との連携強化など新たな展開が求められています。



新たに開発した加工品の発表



地域資源を活用した加工品

これからの基本方向

- 農林漁業者の新事業創出につながる、2次産業・3次産業と融合・連携した6次産業化[※]への取り組みを促進します。
- 農林水産業の重要なパートナーである発酵・醸造をはじめとする食品産業や流通・サービス産業など、他産業との連携を図るとともに、多様な連携軸を構築することで新事業の創出を図ります。
- 農村地域に豊富に賦存する再生可能資源を有効に活用し、農村地域の新たな価値の創出や活性化を図ります。

主な取り組み

1 新事業の創出

- アドバイザーや6次産業化プランナーが行うきめ細やかなサポートによる地域資源[※]の活用促進と高付加価値化への支援
- 生産者（産地）とバイヤー（実需者）との情報交流や情報発信のための商談会などの開催

策定委員会から一言

これからの農業の振興には6次産業化の推進が重要になると思います。



2 他産業や研究機関などとの有機的連携

- 産学官の連携や農商工連携による新たな商品・技術の開発と販売戦略の確立
- 農業・林業・水産業の連携による新たな商品開発や販路開拓への支援
- 大学や農林水産研究指導センター、産業科学技術センター（食品産業研究所）などの試験研究機関と普及組織の連携による生産技術支援体制の構築

3 資源循環型システムの構築

- 農業水利施設を活用した小水力発電[※]設備の導入
- 林地残材やバーク[※]など木質バイオマス[※]の有効利用
- 家畜排せつ物などの有効利用や醸造業・水産加工業からの廃棄物の堆肥・飼料利用を推進



農業用水を利用した小水力発電



製材工場に導入された木質バイオマスボイラー

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
産業連携によって開発された商品数	商品数	6	H16	15	44	80
小水力発電施設整備箇所数	箇所	4	H16	—	5	8

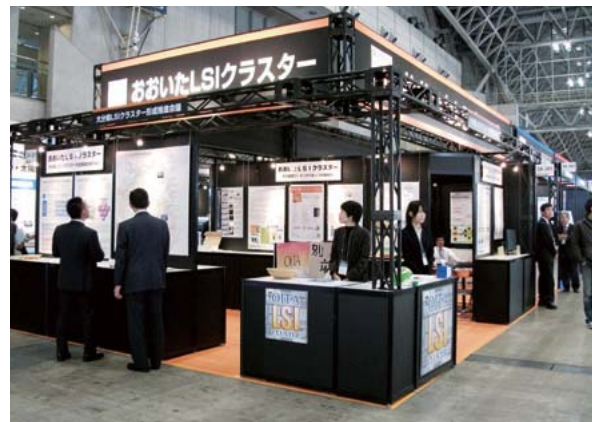
(1) ものづくり産業の振興

現状と課題

- 本県には、造船や家具製造などの従来からの製造業に加え、鉄鋼、化学、半導体、自動車、電子・電気機器など最先端の技術を持つ多種多様な企業が立地し、活発な産業経済活動を繰り広げています。こうした企業が引き続き本県を拠点として、グローバルな競争に勝ち抜いていくためには、成長するアジアの活力を取り込むなど、多様な産業集積の推進による競争力の強化が必要です。
- 産学官の連携などによる新技術・新製品開発に向けた取り組みなど、次世代に向けた新たな競争力の獲得も重要です。また、ITや省エネルギーの導入など、地場企業の体質強化や、新たな事業活動に取り組み経営の向上を図る経営革新が重要です。



技術アドバイザーによる地場企業への技術指導（自動車産業）



半導体産業 展示商談会への出展

これからの基本方向

- 自動車や半導体産業の集積を推進するため、高付加価値製品の開発・提案力の育成などの取り組みを加速するとともに、医療や環境、太陽電池など、今後、成長が見込まれる産業の振興に取り組み、産業集積のさらなる深化を図ります。
- 県内企業に対する産学官連携情報の提供を強化するとともに、産学交流会やシーズ[※]説明会の開催により、産学官連携を促進し、新技術・新製品開発をめざします。
- 地場企業の体質強化のため、技術・製品開発支援や経営革新計画[※]に基づく販路開拓への助成などの経営面からのサポートとともに、経営効率化のためITの積極的な活用や省エネ機器導入を後押しします。
- ものづくり産業の海外市場への展開を支援し、国際競争力の強化を図ります。

主な取り組み

1 多様な産業集積の推進による競争力強化

- 意欲ある県内企業の新規参入や取引拡大を図るための技術力向上、人材育成、受注機会拡大などを集中的に支援することによる進出企業と地場企業が共に発展する自動車関連産業の集積の加速
- 「大分県LSIクラスター形成推進会議[※]」を核に、地場企業の提案型企業としての成長をめざした研究開発、人材育成、国内外への販路開拓などの推進による県内半導体産業の発展
- 自動車や半導体、精密機器など既存の産業集積により蓄積された県内の技術力を活用した太陽電池産業などの新たな産業の主要産業化の推進
- エネルギーや副生成物[※]の相互利用など、コンビナート企業間における連携強化、省エネ・低炭素化技術を有する地場企業とコンビナート企業の連携支援による競争力の強化
- 半導体、自動車、太陽電池など戦略的な分野を対象を絞った共同研究の支援、ビジネス化などの出口を見据えた産学官連携の推進



海底トンネルを活用したコンビナート企業間の連携イメージ図

2 地場企業の体質強化

- 経営に関する課題の解決や新事業の展開など、経営革新の促進
- 付加価値の高い製品づくりなどを行うための技術開発や試作開発への支援
- コスト削減、効率化に向けたIT導入や活用などへの支援
- 省エネに関する情報提供や省エネ設備への助成など、省エネルギー導入の総合的な支援
- 中小ものづくり企業の海外市場への展開に向けた取り組みの支援
- 本県製造業において事業所数、従業者数でウエイトの高い食品加工分野における中堅企業への育成支援
- 企業の知的財産の活用に対する支援、日本弁理士会と連携した知的財産の活用支援



地場企業の開発によるLED、無電極ランプ、太陽光パネルを組み合わせた省エネタイプの街路灯

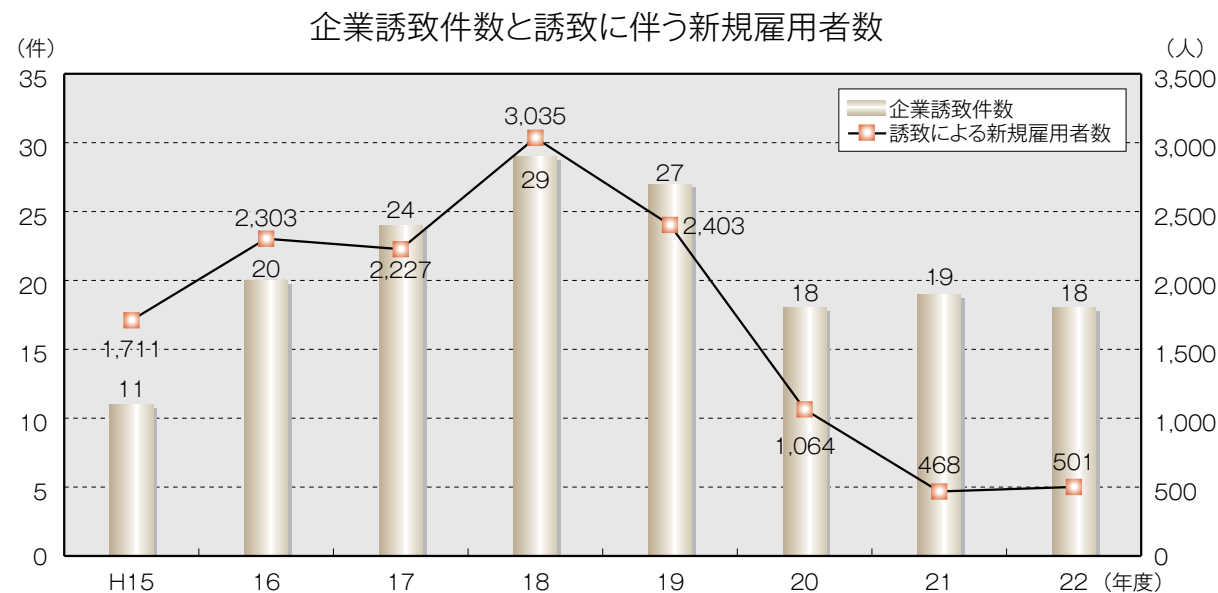
目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
経営革新計画承認累計件数	件	167	H16	—	516	791
県内特許出願件数 (H15年以降)	件	179	H15	1,740	1,425	2,225
産学官共同研究数	件/年	50	H16	80	115	117

(2) 企業立地の推進

現状と課題

- 新興国の台頭や熾烈な価格競争などにより、国内企業は、海外生産拠点の拡大や国内製造拠点の集約・再編へと向かっており、加えて、震災にともなう電力供給の制約などから企業誘致を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しています。こうした状況の中、鉄鋼、石油化学、造船、機械、半導体、自動車など、さまざまな業種がバランスよく立地した産業集積とスピーディなワンストップサービス[※]という本県の強みを生かして、市町村と一体となって企業誘致に積極的に取り組む必要があります。
- 地場企業と進出企業が共生・発展していくためには、優良企業の誘致とともに、地場企業自身が進出企業からの技術移転などにより、技術力やコストへの対応力を強化していくことが重要です。



これからの基本方向

- 雇用の創出、ビジネスチャンスの増大や地場企業の技術力向上など、地域経済への波及効果が期待できる企業誘致を積極的に推進します。
- 自動車、半導体などの戦略産業については、進出企業と地場企業が一体となった産業集積を一層推進して、国際競争力の高い「ものづくり大分」を創出する必要があります。

主な取り組み

1 戦略的・効果的な企業立地の推進

- 時代の流れに対応した産業分野、これまでの産業集積を盤石にするための基盤技術分野及び農工連携の促進による食品加工分野の誘致活動の強化
- 高度技術者の就業の場の創出・拡大を図るためのソフトウェア業などや研究開発部門の積極的な誘致活動の展開
- 迅速なワンストップサービスの充実や進出企業へのフォローアップの強化による企業満足度の向上
- 企業立地に対する助成の充実、工業団地の整備など企業ニーズに応じた立地環境の整備

策定委員会から一言
 県外の大学に進学した学生が県内で就職できるよう、企業誘致による雇用の場の確保は重要です。



2 地場企業の県内投資促進

- 戦略産業については、産業集積を一層推進するため、地場企業が海外・県外に展開することなく、県内での設備投資が促進されるように支援



中津市に進出した自動車メーカー



大分北部中核工業団地（豊後高田市）

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
企業誘致件数	件	20	H16	—	18	100

(3) 医療機器関連産業や次代を担う産業の育成

現状と課題

- 県内には、血液や血管に関する医療機器を製造するグローバル企業が立地し、本県の医療機器生産額は国内外に高いシェアを誇っており、さらに、新たな設備投資が相次いで行われるなど、国内で有数の医療機器関連産業の生産・開発拠点となっています。また、景気動向に左右されにくく、高い成長と雇用創出が見込める医療機器関連産業の集積の加速が必要となっています。
- 国内の電力消費量の57%がモーターで使用されており、モーター等の電磁力応用機器の高効率化は有望な技術シーズ[※]と言えます。平成19年度から、モーターの高効率化や磁気歯車・磁気ばねなどの産学官による共同研究開発を実施しています。集積した研究機器や研究ネットワークを生かして、電磁力応用技術の拠点化や成果の地場企業への普及・促進が必要となっています。
- 県内には、鉄鋼、化学などの企業が数多く立地しており、二酸化炭素排出を大幅に削減させるコークス炉[※]や省エネ・高効率のナフサ分解炉[※]の導入など先進的な環境対策に取り組んでいます。今後、企業は地域社会の一員として、副生成物[※]のさらなる再資源化に取り組むとともに、環境産業への参入を図り、環境保護に対する社会的責任を果たしていくことが求められています。また、循環型社会の形成に向けて、新技術や新製品開発などの廃棄物・リサイクル、省エネルギー対策が進められています。こうした中、環境対応への取り組みが遅れている中小企業などに対しては、幅広い支援が必要となっています。
- 地域経済の活性化及び新事業の振興を図るため、すぐれたアイデアや技術を持ったベンチャー企業の創出が重要です。

これからの基本方向

- 平成22年10月に策定した「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」に基づき、4つの拠点（研究開発・人材育成・医療・産業集積）づくりの推進による医療機器関連産業の集積を促進します。
- 電磁力応用技術を活用した産学官の共同研究開発や電磁力応用機器の測定・評価・解析技術の確立、企業技術人材や研究者の育成など、低炭素社会に向けた電磁力応用技術の拠点化を図り、新たな産業の創出をめざします。
- 廃棄物を地域資源[※]として活用するリサイクル技術の開発や事業化を行う環境産業を育成します。また、企業における環境対策や地域と協働した環境活動への取り組みを支援し、環境と経済の調和が取れた循環型社会の実現をめざします。
- 高い成長意欲と新規性や成長性にすぐれるビジネスプランを有して新たな分野に果敢に挑戦するベンチャー企業の創業期や発展期でのステップアップを支援し、ベンチャー企業の育成を図ります。

主な取り組み

1 医療機器関連産業の拠点づくり

- 産学官連携による医療機器開発の促進
- 国内外の医療技術者に対するトレーニング機会の提供や専門人材の育成
- 中核的医療機関の拠点化と医療機関ネットワークの構築
- 医療機器関連産業参入のための研究会設置や許認可に関するセミナーの開催
- 医療機器メーカーと地場企業のマッチング支援

策定委員会から一言
医療機器関連産業は、薬事法などの許認可をスムーズにすることで、さらなる発展の可能性があります。



医療機器関連産業

2 次世代電磁力応用機器開発拠点の構築

- 電磁応用技術研究開発の拠点化を推進し、省エネ・高効率型産業の創出
- 企業化促進会議や電磁応用技術研究会の活動などを通し、研究開発成果の地場企業への技術移転の促進

3 環境産業への参入と環境活動の促進

- 産学官連携や異業種連携を通じた環境関連技術の研究開発の事業化の促進とセミナーなどの開催による人材育成
- 企業が開発した環境関連製品など新技術・新製品の販路開拓への支援
- 県内企業の高度な技術力による県内産業廃棄物の再資源化の促進など循環型環境産業[※]の育成
- 企業間連携による副生成物の相互利用への支援
- 企業における3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用）の取り組みへの支援

4 ベンチャー企業の育成

- 全国からビジネスプランを公募し、新規性、成長性があるなど優秀なプランを選定して、県内での事業化を支援
- インキュベーション施設[※]の提供、セミナーの開催などにより、県内企業の創業初期の経営を支援



ビジネスプランコンテスト最優秀賞受賞企業の製品（段ボールクラフト）

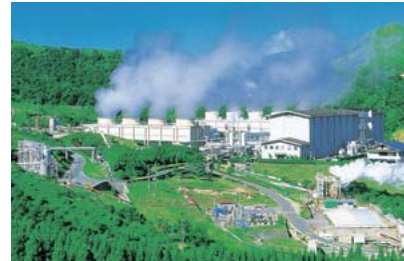
目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
医療機器生産額	百万円/年	103,642	H17	—	118,168	139,000
ISO14001 [※] ・エコアクション21 [※] 合計登録件数	件	100	H16	—	169	220

(4) 地域の特徴と強みを生かしたエネルギー政策の展開

現状と課題

- 東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故を受けて、安全で安定した電力供給や、家庭や企業での節電の取り組みなど、エネルギーに対する関心が高まっています。
- 国では、平成22年6月に改定したエネルギー基本計画を含めてエネルギー政策の見直しに着手しています。また、エネルギー政策基本法には、地域の実情に応じた施策を策定し、実施する地方公共団体の責務が規定されており、県や市町村がエネルギー政策において果たす役割が重要となっています。
- 本県は再生可能エネルギー[※]の供給量と自給率が日本一です。この特色を生かし、再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、大分県新エネルギービジョン（平成14年3月策定）を平成23年3月に改定、27年度までの導入目標を太陽光発電3倍、温泉熱発電[※]の新規導入、小水力[※]や風力、バイオマス発電[※]の大幅増など、新エネルギーの導入拡大をめざしています。
- 新エネルギーや省エネルギーなどのエネルギー産業は、市場が大きく成長が見込まれる分野であることから、県内企業の参入を促進し、県内経済の活性化につなげていくことが期待されています。



日本一の発電量を誇る八丁原地熱発電所

これからの基本方向

- エネルギー政策を進めるうえで、エネルギーの供給側、需要側、産業振興の3つの観点から展開を図ることが重要です。
- エネルギー供給面では、温泉熱発電や小水力発電、バイオマスなど、地域の特徴を生かして新エネルギーの導入を促進するとともに、太陽光発電事業への企業参入を支援するなどエネルギーの安定供給に資する取り組みを進めます。また、太陽光発電や温泉熱発電など再生可能エネルギーの導入拡大を図る新たな仕組みづくりを検討します。
- エネルギー需要面では、省エネルギー機器や節電につながる見える化システムの導入に対する支援、スマートグリッド[※]やスマートメーター[※]などの新たな技術の導入を検討します。
- 産学官の連携により、新エネルギーや省エネルギーなどの技術開発や事業化に取り組むエネルギー産業を育成します。
- 電気自動車など新たなエネルギーに関する機器・システムの普及につながる取り組みを検討します。

主な取り組み

1 地域の特徴を生かした新たなエネルギーの供給・利用の展開（供給側）

- 温泉熱発電や小水力発電など、地域の特徴を生かした新エネルギーの開発・導入への支援
- 再生可能エネルギーの発電事業への参入支援
- 市民ファンドなど新エネルギーの普及拡大策の検討

2 需要家の新エネルギー導入や省エネルギーの取り組みへの支援（需要側）

- 太陽光発電など自家発電用の新エネルギー活用への支援
- スマートグリッドやスマートメーターなどのエネルギーを効率よく利用するための新たな技術導入の研究
- 中小企業等の省エネルギー・節電・電源対策への支援
- 次世代エネルギーパーク施設[※]の見学ツアーなどによる新エネルギーの普及啓発
- セミナー開催などによる新エネルギー・省エネルギー情報の提供
- 電気自動車などクリーンエネルギー自動車の普及策の検討

3 エネルギー産業への参入促進

- 参入希望企業などの組織化による人材育成、研究開発・事業化、販路開拓などへの支援
- エネルギー関連技術のセミナー開催などによる人材の育成
- 産学官連携を通じたエネルギー関連技術の研究開発及び研究成果の事業化の促進
- 企業が開発したエネルギー関連製品など新技術・新製品の販路開拓への支援
- 温泉熱発電、中小規模水力発電[※]などの新エネルギー関連産業の育成と誘致の推進



地場企業によるマイクロ水力発電システムの実証機（日田市）

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
エコエネルギー [※] 導入量	万kl/年	57.06	H21	—	58.18	63.71
温泉熱発電導入量	万kl/年	0	H21	—	0	0.08
小水力発電導入量	万kl/年	0.06	H21	—	0.07	0.10
太陽光発電・太陽熱利用導入量	万kl/年	4.21	H21	—	4.55	6.78
クリーンエネルギー自動車導入量	万kl/年	0.14	H21	—	0.24	1.13
地熱発電導入量	万kl/年	25.76	H21	—	26.18	26.69
風力・水力・バイオマス・廃棄物発電等導入量	万kl/年	26.89	H21	—	27.14	28.93

注) 数値は、各エネルギーを原油換算したものです。
 注) 平成27年度の目標値は、平成23年3月に策定した「大分県新エネルギービジョン」に基づくものです。
 現在、国において検討されているエネルギー基本計画の見直し状況などを踏まえて、必要に応じ見直しを行います。

(5) 商業・サービス業の振興

現状と課題

- 消費者ニーズの多様化や郊外大型店の出店に加え、消費低迷やデフレ傾向など、中小小売商業を取り巻く経営環境は厳しさを増し、商店街などの販売低迷が続いています。加えて、経営者の高齢化や後継者難により、小規模の小売店が減少しています。
- 本物や個性へのこだわり、安全・安心な商品への指向、インターネットの利用など消費者ニーズの変化に対応するため、生産者や加工業者、商業者の意識改革が必要です。また、発酵・醸造の伝統技術や豊かな天然自然を背景にした農林水産物、温泉水などの地域資源[※]を生かした商品開発力の強化を図るなど、時代にあった新たな物産振興策が求められています。
- 情報サービス産業は、国民生活の社会インフラを支える基幹産業となっていますが、技術の進歩や社会生活の変化に対応した新たなビジネスモデルも求められています。
- 本県産業にとって重要な国際海上物流拠点である大分港大在コンテナターミナルは、県外港との貨物獲得競争の激化などにより、海外航路の減少など物流拠点機能の低下が懸念されています。また、北部九州の自動車関連産業を支援する中津港や、県南の物流拠点である佐伯港において船舶の大型化への対応が迫られています。



大分港大在コンテナターミナル

これからの基本方向

- 商業振興のため、ハードを整備するだけでなく、消費者に魅力あるソフト事業に取り組むとともに、意欲のある商業者の育成など人材育成施策に取り組めます。
- 地域資源の高度化や高機能化に取り組む企業を支援するとともに、農商工連携などによる、より消費者ニーズをとらえた商品開発力の強化や、全国展開、中国など海外への販路拡大をめざす意欲のある生産者・商業者などへの支援を行います。
- 従来のシステム構築・運営だけでなく、ITの最新動向の紹介、人材育成支援に加え、各種のサービスを組み合わせた新しいビジネスモデルづくりを支援します。
- 大在コンテナターミナルの貨物集荷の強化や航路充実による利便性の向上を図ります。また、県北、県南ともに航路の浚渫、岸壁整備、広域的な交通ネットワークの形成を進め、地域経済・産業の発展をめざします。

主な取り組み

1 商業・サービス業の振興

- 意欲のある商業者やグループが知恵を絞り、創意工夫で進める個性的商店街づくりや魅力ある個店づくりなどへの支援
- 魅力ある中心市街地づくりを通じて商店街振興に意欲的に取り組む市町村への支援
- 社会経済の変化に柔軟に対応し、商店街や地域商業の活性化に向けて積極的に取り組む、商業・サービス業人材の育成



高校生による商店街での产品销售

2 物産の振興

- 首都圏における情報発信拠点「坐来大分」[※]を起点とする大分のイメージアップ戦略の展開と、フェアや商談会の開催などによる県産品の販路開拓・拡大
- 中国など海外市場への県産品の販路開拓・拡大やビジネス交流など貿易の振興
- 県産農林水産物、鉱工業品、観光資源など地域資源を活用し、新たな商品などを県外、海外に展開をめざす中小企業や農商工連携によるビジネスモデルの創出への支援



県産品求評・商談会

3 IT産業の振興

- IT産業の振興及び各産業分野におけるIT活用の促進を図るための高度な情報技術を有する人材の育成
- 県が発注するIT調達への地場IT企業の参入機会拡大
- 県内クラウド環境[※]の活用支援

4 国際海上物流拠点の強化

- 大在コンテナターミナルを利用する荷主企業や新規航路の船主に対するポートセールス[※]活動の強化
- 物流機能の拡充と効率化及び輸送コストの削減を図る、中津港及び佐伯港の国際物流ターミナル整備の促進

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
地域商業の活性化事業に取り組む商店街・商業者グループ数	団体	7	H23	—	—	35
おおいた地域資源活性化基金助成事業 [※] による事業化件数	件	0	H20	—	7	17
大分港大在コンテナターミナル貨物取扱量	TEU/年	27,289	H16	34,000	34,343	38,000

(6) 中小企業支援体制の整備

現状と課題

- 中小企業は、市場変化へのスピーディーな対応や、個別ニーズへのきめ細かな対応ができるなどその強みを生かし、日本経済をけん引してきました。本県においても、中小企業は全企業数の99.9%を占めており、本県の活力の源泉であるとともに、地域経済社会や雇用を支える存在です。そのため、今後もその振興はきわめて重要です。
- 厳しい経営状況にあり、先行きに不透明感を持つ中小企業の資金繰り改善のための融資環境の整備が求められています。また、売上や利益を拡大し、中小企業の成長・発展を促進するための金融支援が求められています。
- 中小企業が競争力や成長力を確保していくためには、経営、技術など、さまざまな課題に対する適切な助言・指導が極めて重要であり、支援機関のより一層の機能強化などが求められています。
- 商工会・商工会議所や大分県中小企業団体中央会には、多様化・高度化する中小企業ニーズに対応した経営指導や地域活性化などの取り組みが求められており、時代に対応した商工関係団体へと機能強化を図る必要があります。



産業創造機構（取引振興商談会）



産業創造機構（経営相談窓口）



産業科学技術センター（最先端金属加工の技術指導）

これからの基本方向

- 中小企業が強みを発揮し、さらに発展できるよう環境を整備します。
- 資金繰り改善のため、県制度資金による円滑な資金供給を行うとともに、公的支援機関や、地域密着型金融を推進する地域金融機関と連携して、売上や利益の拡大に取り組む中小企業を支援するための資金供給を行います。
- 中小企業の多様なニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスが提供できるよう、支援機関の機能強化や関係機関との連携による効果的な支援を行います。
- 多様化・高度化する中小企業ニーズに対応できるよう、商工会・商工会議所や大分県中小企業団体中央会が機能充実、強化を図るための取り組みを支援します。

主な取り組み

1 中小企業が活躍するための環境整備

- トライアル発注や官公需の発注情報の提供など中小企業の受注機会の確保・拡大
- 中小企業が多様な力を発揮し、多くの分野に挑戦できるよう、技術力向上への支援や経営革新の促進
- IT化や省エネ化の促進による中小企業の経営基盤強化

2 金融支援の充実・強化

- 県制度資金の拡充による資金繰り支援
- 公的支援機関との連携による経営面の支援も併せた金融支援の推進

3 支援機関の機能強化

- （産業創造機構）
- 経営改善、資金調達、販路開拓、海外展開など中小企業の多様化・高度化する課題に対する県内の多様な支援機関の持つノウハウ、情報を活用したワンストップ支援
 - 相談員による専門的な相談・指導、高度な課題について外部専門家の派遣など中小企業の経営力向上への支援
 - 企業の受発注情報の収集や提供と紹介・斡旋の実施による下請振興の充実強化
- （産業科学技術センター）
- 企業ニーズに基づく技術支援や研究開発に注力するとともに、品質管理や製品性能に対応するための機器・機能の充実
 - ニーズ把握のための企業訪問や技術相談への対応、事業化促進に向けた市場調査、研究情報の一元的収集と整理・分析の推進
 - 企業訪問、センターニュース、HP、メール配信など企業に有用な技術情報の発信（工科短期大学校・高等技術専門校）
 - 工科短期大学校などでの地域企業の在職者を対象にした技術力向上支援
 - 工科短期大学校を核にものづくり企業が共同して人材育成を行うネットワークの形成

4 商工関係団体との連携強化

- （商工会・商工会議所）
- 機能強化・充実のために取り組む、経営指導員などの経営指導能力、企画力など、資質向上への支援
 - 地域活性化や人材育成など地域に貢献する活動に取り組む商工会・商工会議所への支援
- （中小企業団体中央会）
- 国の新連携対策事業などを活用した、中小企業同士の新たな連携の取り組みへの支援

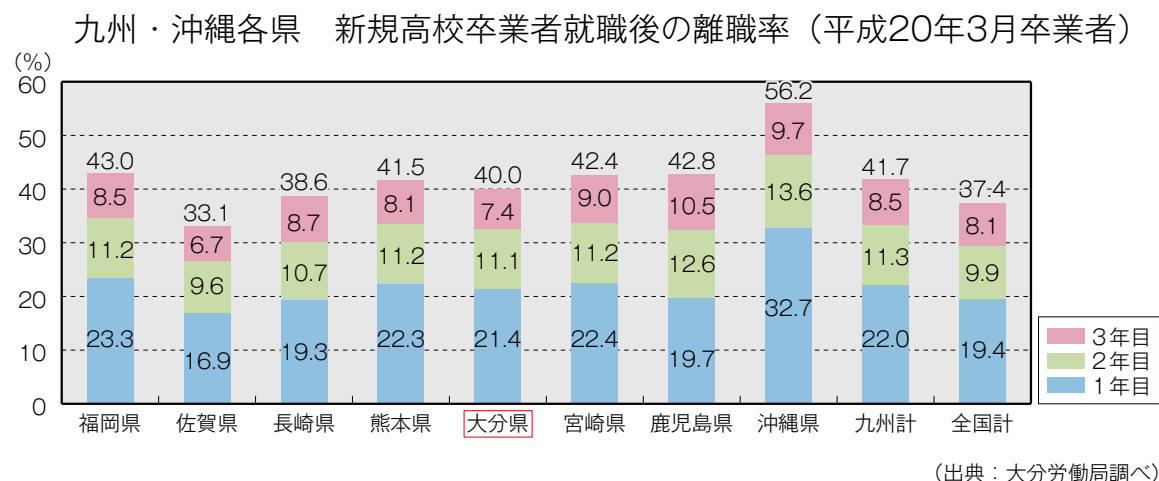
目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
産業創造機構企業間取引紹介件数	件/年	222	H16	300	548	748
産業科学技術センター指導育成件数	件/年	955	H16	1,395	1,448	1,535

(7) 景気・雇用対策と人材育成

現状と課題

- 県内の景気は不透明な状況にあり、足下の雇用情勢も依然として厳しいものがあります。こうした景気・雇用情勢を改善するため、さまざまな対策を講じる必要があります。
- 若年者、障がい者、女性、中高年齢者など誰もがその意欲と能力に応じて生き生きと活躍できるような就業支援の強化が必要です。また、若年者については、早期離職率や失業率が高い傾向にあり、その改善が喫緊の課題となっています。
- 国内外での競争が激化する中で、本県産業がさらなる発展をしていくためには、産業界との連携強化などによる優秀な人材の育成・確保が重要となっています。



これからの基本方向

- 企業の成長、雇用の促進のためにも、切れ目のない景気対策を進めます。
- 若者が将来に向けて希望の持てる職業へチャレンジでき、かつ安心して働き続けられるよう、若者に対する就職・就業支援を進めます。また、九州トップクラスの職場定着をめざして、早い段階からのキャリア教育[※]や企業における人材の確保・定着支援に取り組めます。
- 障がい者の自立をめざし、一般就労に向けた雇用機会の拡大を図るとともに、高齢人材の活用促進や女性の就業支援を進めます。
- 多様な働き方ができるようワーク・ライフ・バランス[※]の実現に取り組めます。
- 産業界との連携を強化し、高校生をはじめとする若年者の人材育成や在職者の技術・技能の向上に努め、本県の産業を支える人材の育成を図ります。

主な取り組み

1 景気動向に対応した県内景気浮揚に向けた取り組み

- 公的施設の整備や民間投資の促進を通じた景気対策
- 中小企業の資金繰り改善のための金融支援

2 みんなが生き生きと働ける社会づくり

- 合同企業説明会・就職面接会などの新規学卒者の就職支援や企業情報の提供、職業相談など個々の状況に応じたきめ細かな若年者への就業支援
- 障がい者の職業能力の開発や雇入れ企業に対する雇用環境の整備支援などによる雇用機会の拡大
- 女性の職業能力の向上と職業訓練の受講環境の整備
- 中高年齢者の就職相談や能力開発施策を活用した再就職の円滑化と高齢者の多様な就業機会を提供するシルバー人材センターの活用促進
- 成長分野といわれる介護・福祉や環境などでの職業能力開発の推進
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識の醸成や次世代育成支援に取り組む企業への支援

3 大分の将来を担う人材の育成・確保

- 工業系高校への熟練技能者などの派遣による技術指導や企業と県立工科短期大学校や高等技術専門校との連携による実践的な技術者の育成
- 自動車や半導体、IT産業の高度技術人材の育成やものづくりを支える現場人材の育成
- ものづくり体験や働く意識の醸成、企業理解など年齢に応じたキャリア教育への支援
- 企業情報の提供や企業と高校・大学との接点づくりによる企業理解の促進やマッチング機会の提供などを通じた県内就職の促進
- 県内中小企業向けの採用力向上や職場定着に関するセミナーの開催などを通じた若年人材確保や早期離職防止の促進



県立工科短期大学校での技術指導



高校生向け合同企業説明会

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
若年者(30歳未満)就職率	%	34.3	H16	36	34.2	37
新規高卒者県内就職率	%	75.3	H16	—	77.7	82
障がい者就職率	%	43.1	H16	44	41.5	45
次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業数	社	5	H22	—	5	20

(1) 観光と地域づくりを一体とするツーリズムの推進

現状と課題

- 観光と地域づくりを一体とする「ツーリズム」を一層推進するためには、地域資源[※]を磨き観光商品化するとともに、観光客の受け入れ基盤を整備し、市町村や観光事業者などとの連携を強め、国内外に戦略を持って売り込み、観光客を呼び込むことが求められています。
- 本県は、素晴らしい観光素材が県内各地に豊富にあり、来県された観光客の満足度は高いにもかかわらず観光地としての知名度が低いこと、また、連泊が少ないことが課題となっています。
- 日本人の価値観や生活様式の変化、そして、九州新幹線全線開業などの社会環境の変化による観光客の新しい流れを確実につかみ、柔軟に対応する戦略的な誘客策が求められています。
- 経済発展やビザの要件緩和などにより、今後、拡大が見込まれる中国や韓国、台湾その他のアジア地域など、国内外からツーリズム客を誘致することが求められています。

これからの基本方向

- 地域の自主的・主体的な活動により、温泉、歴史・文化、グルメなどのすぐれた地域資源に磨きをかけ、観光客のニーズに合った着地型旅行商品[※]として造成を図るとともに、観光ボランティアガイドなど観光人材の育成や観光客にやさしい案内標識の整備を進め、地域のイメージアップと観光客の満足度向上を図ります。
- 二次交通[※]に関する情報を一元化するなど利便性を高め、県内を広域的に観光しやすい環境づくりを進めるとともに、大分の魅力をさまざまな手段で効率的・効果的に国内外に発信することで本県の知名度を高め、観光客の誘致を促進します。
- 体験、学び、ふれあい、健康など新たな旅行ニーズの高まりを踏まえ、グリーンツーリズム[※]に代表されるような、地域の豊かな自然やさまざまな産業、個性あふれる生活文化に触れながら、ゆっくりと時間をかけて楽しめるツーリズムを推進します。
- 九州新幹線全線開業により、九州を訪れる観光客の増加が見込まれる関西圏に向けた誘客策を重点的に展開するとともに、宿泊客の連泊を促すため、広域観光ルートの形成を図ります。
- 国際的な会議や国際クルーズ船の誘致を図るほか、大分の魅力をさまざまな手段で効率的・効果的に国内外に情報発信することにより、国内都市圏及びアジア地域から広く観光客を誘致します。

主な取り組み

1 地域資源の商品化

- 観光と地域づくりを一体として進めるツーリズムの振興につながる取り組みへの支援
- グリーンツーリズムやエコツーリズム[※]、スポーツツーリズム[※]など、テーマ性を持った体験型ツアーの推進
- 農林水産業、商工業、福祉医療、環境産業などさまざまな産業を生かした研修・視察旅行の受け入れ促進
- 多彩な温泉巡りや特色ある歴史・文化遺産に加え、ジオパーク[※]認定を目指す地質遺産の活用など、本県の強みを生かした旅行商品の造成
- 本県観光商品について、市町村や観光事業者との連携を強め、新聞やテレビをはじめとしたマスメディアに加え、ホームページやツイッター[※]などのツールによる情報発信を通じて、国内外への戦略的な売り込みを推進

2 ツーリズム基盤の整備

- にぎわいのあるまちなみ整備などを視点においた計画の策定と、それに基づく都市施設（道路・公園）などの計画的整備
- 地域の魅力を伝える観光ボランティアガイドの育成支援や、複数言語による案内システムの整備などによる観光客の満足度を高める体制づくりと、それらの取り組みを通じた「大分のおもてなし」の気運の醸成
- 観光マーケティングの企画、立案に必要な観光統計の整備

3 九州新幹線全線開業など環境の変化に対応した新たな観光戦略の推進

- 九州新幹線全線開業で、時間的距離が短くなる関西都市圏からの誘客の促進に向けた、レンタカーやバス、鉄道などを使った九州を横軸でつなぐ観光ルートの形成
- 首都圏からは航空機、福岡圏からは自家用車など、各都市圏の特徴に応じてターゲットを絞った観光誘客の促進
- 国の観光圏整備地域への支援や、九州観光推進機構との連携などによる新たな広域観光ルートの形成
- 観光バスやタクシーを活用した県内観光地周遊コースの造成



国際クルーズ船の寄港
(別府国際観光港)

4 アジアを中心とする海外からの観光客の誘致

- MICE[※]（国際会議など）やスポーツ合宿、キャンプなど大規模団体の誘致
- 海外事務所や留学生などによる大分の魅力の発信
- アジアを中心とする国際クルーズ船などの誘致
- 温泉、グルメなどの観光資源とPET検診[※]などを組み合わせたメディカルツーリズム[※]の推進

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
県内宿泊客数	人泊/年	4,749,470	H19	—	5,043,750	5,200,000
外国人宿泊客数	人泊/年	326,380	H19	—	363,160	390,000
グリーンツーリズム宿泊数	人泊/年	11,188	H19	—	18,694	23,600

(1) 地域の元気を創造する取り組み

現状と課題

- 市町村合併で新市の周辺部となった旧町村地域（地方自治法上の事務所が置けない旧町村部）や過疎地域の多くは、県土の保全や水源のかん養、安全・安心な食料供給などの面で重要な役割を担う一方、高齢化や人口減少が進行しており、これらの地域の元気・活力を維持・向上させることが、本県全体のバランスある発展のためには必要です。
- 地域資源[※]に磨きをかけ、さらに芸術・スポーツなど新たな素材を活用して地域の独自の魅力をアップする取り組みが、今後さらに求められています。



うみたま体験パークつくみイルカ島（津久見市）

これからの基本方向

- 旧町村地域の振興発展を図る各種事業は、引き続き優先的かつ重点的に実施します。
- 旧町村地域や過疎地域の活力が維持され、さらに向上するよう、県振興局が地域住民などと協働し、地域の多様な資源を生かした持続可能な新たな取り組みの立ち上げから定着までを柔軟かつ機動的に支援します。
- 地域のさまざまな主体が行う、地域資源を活用した地域の課題解決につながるビジネス展開や、地域間交流、人材育成などの地域活性化への取り組みをきめ細かく支援します。
- 地域の魅力をアップさせるために、地域の歴史・文化の保存に加え、外部から芸術家、学術研究者を招いたり、スポーツなどのイベントを創設することで新たな価値を創り出し、地域の誇りを育てていきます。

主な取り組み

1 旧町村地域等の振興事業の実施

- 市町村合併支援プランに位置付けられた道路や下水道など社会基盤の整備をはじめ、地域活動の活性化や農林水産業など産業振興のための各種国庫補助事業、県単独事業の優先採択や重点投資

2 地域の元気をつくる取り組み

- 地域で安定的な収入を確保できるよう、持続可能なコミュニティビジネス[※]の立ち上げの支援
- グリーンツーリズム[※]、ブルーツーリズム[※]など都市との交流による農山漁村の活性化を支援
- 里の駅、加工所、直売所などの機能充実を支援し、都市との交流促進による地域外からの資金の流入や地産地消などによる地域経済の活性化を推進
- 地域間交流、人材育成など地域活性化につながる取り組みや観光と地域づくりを一体として進めるツーリズムの振興につながる取り組みを支援
- 地域の基幹産業である農林水産業などの魅力について、子どもに対する学習活動や都市に向けた情報発信を推進し、農山漁村における若者の定住を促進



農村での田植え体験（宇佐市安心院町）



木材加工拠点の整備（中津市耶馬溪町）

3 地域を磨く取り組み

- 地域が一体となって進める地域コンセプトや地域デザインを明確化するためのさまざまな取り組みの支援
- 住んでいる人が誇りに思う地域の産物や歴史文化遺産など、地域資源のブラッシュアップや観光客も楽しめるよう景観を保全する取り組みの支援
- 伝統的文化と現代アートの融合や、新たなスポーツイベントの創設など、これまでにない価値を創造し、地域の魅力を増す取り組みの支援

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
旧町村・過疎地域振興のための事業 [※] 件数	件	20	H17	—	48	63

(2) 地域振興を進める人材の育成・確保

現状と課題

- 近年、団塊世代を含め、都市から地方への移住の可能性が拡大しており、少子・高齢化の進展により集落コミュニティを維持する担い手が不足していく中、外部からの人材誘致を促進し、地域活性化を担う人材を確保していく必要があります。
- 社会情勢の変化が激しく、地域が抱える課題も多種多様であることから、地域の課題解決のためのスキルを身につける統一的な人材育成プログラムの確立は難しい側面があります。しかしながら、地域の将来像が明確に描けない時代だからこそ、広い視野をもった地域を支える人材の育成は継続していく必要があります。

これからの基本方向

- 自然環境、暮らしやすさなど大分が持つ魅力を積極的・効果的に発信し、外部人材誘致のための移住（IJUターン[※]）対策を充実強化して実施します。
- 人材育成は、長期的な視点に立ったネットワークづくりと、具体的な活動へ誘導する支援を組み合わせで行います。

大分県へのIJUターン相談窓口	
総合窓口	“おおいた暮らし”総合相談窓口（大分県企画振興部観光・地域振興局） 大分市大手町3-1-1 大分県庁本館3階 電話 097-506-2116 メール info@iju-oita.jp 「移住交流ポータルサイトおおいた暮らし」 http://www.iju-oita.jp/
県外窓口	大分県東京事務所 東京都中央区銀座2丁目2-2 ヒューリック西銀座ビル6階 電話 03-6862-8787
	大分県大阪事務所 大阪市北区梅田1-1-3-2100 大阪駅前第3ビル21階 電話 06-6345-0071
	大分県福岡事務所 福岡市中央区天神2-14-8 福岡天神センタービル10階 電話 092-721-0041

主な取り組み

1 移住（IJUターン）促進のための取り組みへの支援

- 移住希望者の多様なニーズに応じて、おおいた暮らしを体験してもらい、移住のためのステップとする、「移住体験」、「お試し体験」の展開
- 移住希望者への住まい（空き家）情報の提供を行うとともに、移住者がおおいた暮らしに早く馴染み、地域活動などに参加できるよう、NPO[※]活動などを通じた移住サポートの提供



相談者でにぎわう移住フェア（大阪市）

策定委員会から一言

人材育成においては、若い世代の人たちへの施策に加え、県外などから移り住んでくる人への施策も重要です。



2 地域における人材の育成と人的ネットワークづくり

- ツーリズム大学[※]などを通じて、広い視野を持って地域の活力を支え、けん引する人材を育成
- ツーリズム大学修了者やさまざまな地域づくり活動の実践者が相互に連携を深め、地域の活性化に向けた協働が進むよう、地域の人材をつなぐネットワークづくりを推進



ブルーツーリズム[※]を体験するツーリズム大学受講生（佐伯市蒲江）

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
県の移住相談窓口への新規登録者数	人/年	89	H21	—	90	181
おおいたツーリズム大学修了生数	人	22	H19	—	112	212

(1) アジアに開かれた飛躍する県づくり

現状と課題

- 経済のグローバル化や、国内の少子高齢化・人口減少にともなう国内需要の減少に対応し、地域に活力や競争力を生み出すため、経済発展の著しい中国をはじめとするアジア各国と、経済・観光・文化・教育など多くの分野で連携を強化し、共に発展していくことが重要です。
- 県内の留学生数は4,000人を超え、大学・短大などでは人口当たり日本一を誇ります。その留学生が母国との架け橋として、また、県内の有為な人材として県政のあらゆる分野で活躍することが期待されています。



香港のスーパーでのトップセールス



県産品等売り込む上海プロモーション

これからの基本方向

- アジアの発展を大きなビジネスチャンスとしてとらえ、アジアの活力を取り込むことで、グローバル化した市場で勝ち抜き、アジアと共に成長していきます。
- 特に、①スピード（迅速）、②クオリティ（高品質）、③ホスピタリティ（歓待）、④サステナビリティ（継続）を念頭に取り組みます。
- 留学生などの高度人材が活躍し、外国人が安心して生活できる地域づくりを推進し、アジアの人材を取り込みます。
- 本県の知名度を向上させるため、さまざまな分野での交流を一体的に進めます。

主な取り組み

1 アジアの活力を取り込む

- 本県の産業集積の強みを生かしたグローバルなものづくり拠点の構築と海外市場の開拓
- 県産品と観光が一体となったプロモーションや展示・商談会などによる総合的な販路拡大
- 県産品の輸出・海外展開の拡大に取り組む企業・団体への支援

2 アジアの人材を取り込む

- 企業のビジネスアシスタントとしての活用など留学生の能力を発揮できる仕組みづくり
- 大学コンソーシアムおおいた[※]との連携による留学生の受け入れ環境の整備とインターンシップなどの就職支援の充実
- 本県への海外情報の提供やアドバイザーとしての役割を期待し、県内大学を卒業した留学生などを「めじろん海外特派員」に任命
- 外国人に対するホームページや携帯メール、情報誌を活用した防災、保健・医療など緊急時の情報提供の充実
- 国際交流に取り組む団体・県民の活動支援による多文化共生の地域づくりの推進

3 国際交流・国際貢献の推進

- 成長著しいアジアへの関心の高まりを踏まえ、青少年の人材育成など新たな交流の促進
- 国際交流員による国際化や国際理解の促進に加え、大学の海外校友会とのネットワークづくり、連携の強化
- 大分県文化スポーツ振興財団と連携した草の根レベルでの交流機会の提供と国際貢献の促進
- 国際的な文化・スポーツイベントなどを通じた国際交流の拡大



留学生と地域の交流（料理教室）

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
海外展開企業数 [※]	社	57	H20	—	53	100
留学生の県内企業への就職者数	人/年	15	H17	—	31	50

(2) 国際人材の育成

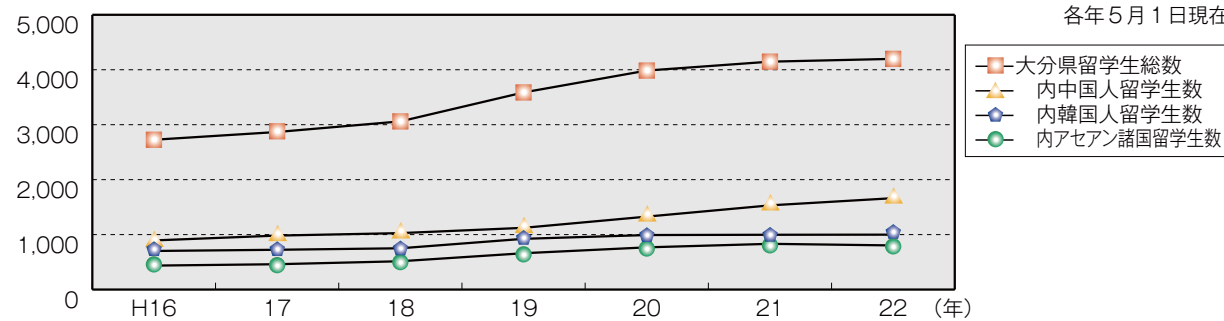
現状と課題

- 近年、日本から海外への留学生数が減少するなど、いわゆる若者の「内向き志向」が指摘されており、国際人材の育成に積極的に取り組むことが求められています。
- これからの国際社会を見据えた人材を育成するためには、言語や異なる文化を直接体験し、国際理解を深め、国際感覚を養う機会を増やすことが何より重要です。
- 日本の伝統や文化を正しく理解し、外国の人々に向け積極的に発信していくとともに、諸外国の多様な文化や考え方も理解できるバランス感覚にすぐれた人材の育成が必要です。

県内出身地域別留学生数の推移

(単位：人)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
大分県留学生総数	2,726	2,867	3,060	3,587	3,985	4,147	4,198
内中国人留学生数	894	982	1,027	1,123	1,327	1,532	1,663
内韓国人留学生数	702	724	751	923	992	997	999
内アセアン諸国留学生数	436	461	515	661	768	832	803



これからの基本方向

- 子どもたちが将来、国際人として活躍する基盤となる日本の伝統文化の理解並びに国際理解教育を学校教育全体を通じて推進します。
- 平成23年度からの外国語活動の導入を踏まえ、小学校から外国語活動を中心として、多様な文化やものの見方・考え方があることに気付かせるとともに、外国人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を高めます。
- 大学・短大などに在籍する留学生数が人口当たり日本一という本県の優位性を生かして留学生などとの交流を推進します。
- さまざまな機会を活用し、子どもたちが海外を訪れることなどにより、交流や異文化に触れるきっかけとなるような取り組みを進めます。
- 未来を担う青少年の交流を進め、異文化体験を通じた国際相互理解を深めるとともに、リピーターや大分のファンづくりにもつながる訪日教育旅行[※]の受け入れを拡大します。

主な取り組み

1 国際人材教育の推進

- 日本の伝統文化や諸外国の文化、考え方を理解させる学校教育の充実
- 諸外国との人材交流の推進による国際人材の育成

策定委員会から一言

国際人材を育成するためには、インターナショナルスクールもひとつの手法だと思います。



2 県内留学生等との交流

- 学校行事への留学生の参加や、APU(立命館アジア太平洋大学)への社会見学など、あらゆる機会を通じて小・中学生が毎年一度は外国の文化や価値観に直接触れる機会の創出
- 小学生の外国語活動でのALT[※](外国語指導助手)や留学生などの積極的活用など、学校教育全体を通じた言語活動の充実

3 外国の児童生徒等との交流

- 姉妹校交流や姉妹都市協定を活用した国際理解教育の推進
- 海外でのプロモーションや物産展への高校生の参加をはじめとする県の海外事業などを活用した交流機会の拡大
- 児童生徒による日本の伝統や文化の深い理解に基づく積極的な情報発信を推進
- 「めじろん海外特派員」を通じた交流の推進

4 訪日教育旅行の受け入れ

- マッチングを担うコーディネート機能の充実
- 学校や宿泊施設が受け入れやすい態勢づくりの推進



APUへの社会見学



訪日教育旅行での外国(シンガポール)の生徒との交流

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	26.2	H22	—	26.2	100
訪日教育旅行受け入れ者数	人/年	1,686	H20	—	2,223	2,500

発
展

1 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

2 芸術・文化の興隆とスポーツの振興

3 多様な県民活動の推進

4 交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進

5 情報通信基盤の整備とIT化の推進

6 分権時代への対応

(1) 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

現状と課題

- 教育改革に関しては、これまでの取り組みについて不断の見直しを行い、さらなる改革・改善を進めるとともに、夢に挑戦し、自己実現を図る子どもたちを支えるという教育本来の目的を確実に達成します。
- 子どもの学力・体力の低下、規範意識の低下などが懸案となっており、特に学力・体力の低い子どもの割合が全国と比較して高いことが課題です。
- 子どもたちが、将来社会で生きていくうえで必要なコミュニケーション能力や、問題解決能力などを身につけていくことが求められています。
- 障がいの重度・重複化や、発達障がいのある児童生徒への対応が求められています。
- 幼児期は、豊かな感性、基本的な生活習慣など生涯にわたる人間形成の基礎を担う重要な時期であり、幼児期のしつけ、就学前教育から小学校教育への円滑な移行が課題となっています。

これからの基本方向

- 小・中学校では、基礎・基本を定着させ、特に低学力層の児童生徒の底上げにより、引き続き九州トップレベルの学力をめざします。高等学校では、希望する進路を実現できるよう、進学力、就職力を向上させます。
- 児童生徒一人ひとりの社会的自立を促し、勤労観・職業観を育成するキャリア教育[※]を推進します。
- 体験活動などの充実を図り、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心や社会貢献の精神など、豊かな心や社会性をはぐくみます。
- 日常的に運動に親しませ、特に低体力層の児童生徒の底上げを図ることにより、全体的に体力の向上をめざします。
- 障がいのある児童生徒が可能性を最大限に発揮できる特別支援教育[※]を充実します。
- 人間形成の基礎を担う幼児期の教育の充実に取り組むとともに、幼稚園・保育所・小学校の連携を積極的に推進します。
- 教育の実を上げるために教職員の意識改革や資質・能力の向上を図るとともに、教育目標達成に向けチームで取り組む学校組織を確立します。

主な取り組み

1 確かな学力[※]の育成

- 学力向上を推進する教員による模範授業や巡回指導、すぐれた教員の効果的取り組みの共有化などによる授業力の向上や、児童生徒の個々のつまづきを早期に解消するための習熟度別指導や補充学習などの個別指導の充実
- 地域人材[※]を活用した、授業や放課後及び夏季休業中の補充学習の充実

- 地域の進学指導重点校[※]の育成、総合選択制高校[※]のさらなる設置、魅力ある教育課程の編成などによる特色ある高等学校づくり
- 児童生徒一人ひとりの夢や希望を実現するための知識・技術の習得を図り、社会的自立を促し、勤労観・職業観などを育成するキャリア教育の推進
- 小学校外国語活動の導入などによる国際理解教育の充実や社会の変化に対応した環境教育、理科教育、情報教育などの推進
- O-Labo[※]などを地域人材を活用して広く展開し、子どもの科学体験の機会を充実

2 豊かな心の育成

- 道徳教育の充実や体験活動などの推進、コミュニケーション能力の育成
- 読書習慣の確立と芸術教育の推進



小学生の夏休み補充授業

3 健康・体力づくりの推進

- 体力向上の取り組みを推進する教員を中心とした授業改善と運動の日常化
- 健全な食生活の実現や心身の成長を図る食育の推進と保健指導の充実

4 一人ひとりの障がいに応じた特別支援教育の充実

- 関係機関と連携して、自立と社会参加をめざした個に応じた支援の実施
- 地域の小・中学校等への支援など、特別支援学校のセンター的機能[※]の充実強化
- 看護師の学校配置の充実などによる医療的ケア[※]の推進

5 幼児教育の充実

- 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実と、幼稚園・保育所・小学校の職員の資質向上のための共同研修の実施など、連携の積極的な推進

6 教職員の意識改革と資質能力の向上

- 教育目標達成に向け、ビジョンを共有し組織として取り組む学校運営の確立
- 透明性・公平性の担保された採用試験の実施とすぐれた人材の確保
- ライフステージに応じた教職員の人材育成
- 教職員評価システムの適正な運用による教員の資質向上及び学校組織の活性化

目標指標

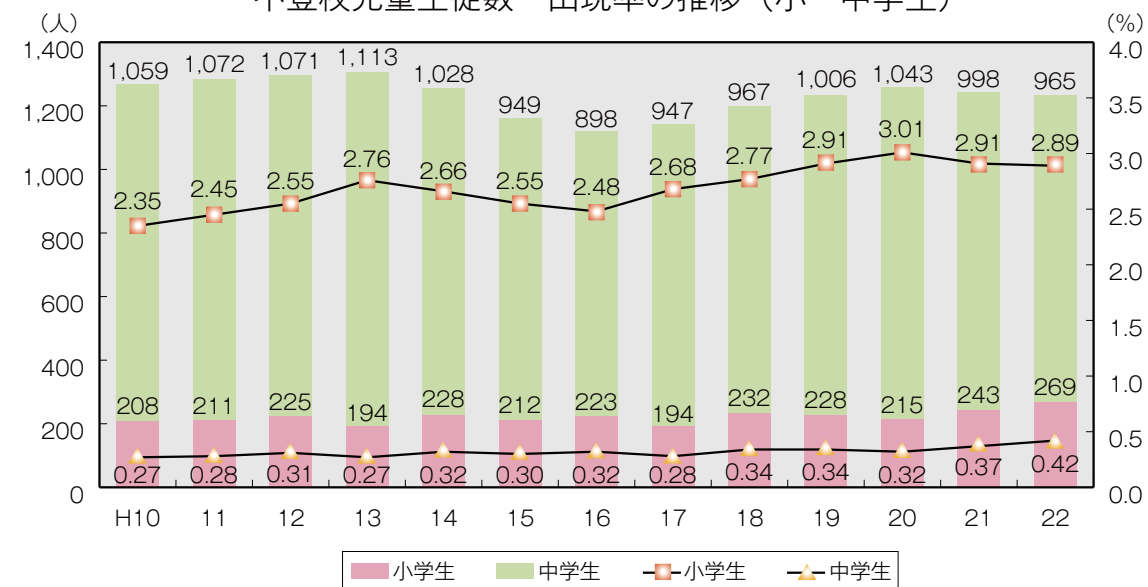
指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度	
				目標値	実績値(見込)	目標値	
基礎・基本の定着状況調査 [※] における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	51.8	H16	58	53.3	70
	中2	%	52.8	H16	59	53.3	70
読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	92.9	H16	100	96.8	100
	中学校	%	43.7	H16	85	63.2	100
授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	%	70.4	H16	80	87.3	90
	中2	%	49.2	H16	60	69.4	80
	高1	%	37.1	H17	40	48.9	60
新規高卒者の就職内定率	%	95.6	H16	96	98.1	99	
体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	26.6	H16	30	30.7	50	
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	13.1	H22	—	13.1	26	

(2) いじめ・不登校対策の強化

現状と課題

- 本県におけるいじめの認知件数及び不登校児童生徒数は依然として憂慮すべき状況にあり、生徒指導上の大きな課題となっています。
- 生徒指導は、学習指導とともに学校教育における両輪です。すべての児童生徒の健全な成長を促すとともに、学校生活が有意義で充実したものになるようにするためには、積極的な生徒指導によるいじめ・不登校などの問題行動の未然防止や個別の問題行動に対する適切な対応が必要となっています。
- パソコンや携帯電話を媒体としたネットいじめ[※]などの新たな形態の問題行動が深刻化したり、それらのトラブルの潜在化が課題となっています。
- いじめ・不登校などの問題行動の原因や背景はさまざまであり、学校と家庭、児童相談所や警察などの関係機関との連携・協力が必要となっています。

不登校児童生徒数・出現率の推移（小・中学生）



これからの基本方向

- いじめや不登校など問題行動の未然防止と早期発見・早期対応や、児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導のために、スクールカウンセラーの効果的配置など教育相談体制を充実します。
- 問題行動の未然防止と早期発見、早期対応のため、学校と家庭、関係機関が連携して支援の充実を図ります。

主な取り組み

1 生徒指導体制・教育相談体制の充実

- 学期毎の調査や個別の面談調査などによる、いじめの丁寧な把握と解消に向けた取り組みの強化
- 校長のリーダーシップのもと、教員が一致協力してチームで取り組む生徒指導体制の構築と、幼・小・中・高、各学校間連携の推進
- 公立小・中・高等学校のスクールカウンセラーの効果的配置と資質向上による教育相談体制の充実

策定委員会から一言

パソコンの普及により増えているネットいじめにも対策をする必要があります。



2 関係機関と連携した支援の充実

- 虐待などの家庭的な背景や発達障がいなどが原因と考えられるいじめ・不登校、深刻な暴力行為など学校だけで対応することが困難な問題行動を解決するため、学校と警察、児童相談所、民生・児童委員、市町村の福祉関係部署などが連携した的確な支援の充実
- ネットいじめの監視体制の強化やネット相談窓口の周知、県教育センターや警察などの関係機関と連携したネットモラル教育[※]の推進及び保護者・教職員への啓発
- いじめや不登校など問題行動の解決に向けた県教育センター及び教育支援センター（適応指導教室[※]）を中核とした支援の充実
- 定時制・通信制高校など、家庭環境や子どもの状況に柔軟に対応できる高校を活用した不登校児童生徒への支援の充実

大分県のネット相談窓口 ～ひとりで悩まず気軽に相談してください～		
児童生徒の被害	※ネットいじめ	ネットいじめ相談窓口（大分県教育庁生徒指導推進室） メールアドレス no-ijime@pref.oita.lg.jp 24時間受付
	※ネットに関する不登校、引きこもり	いじめ・不登校等相談窓口（大分県教育センター教育相談部） 電話相談 097-503-8987 平日 9:00~17:00
	※その他、人権に関すること	子どもの人権110番（大分県方法務局） 電話相談 0120-007-110 携帯電話URL(24時間受付) http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html パソコンURL(24時間受付) http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html 平日 8:30~17:15 (時間外は留守電)
犯罪被害	※掲示板荒らし（誹謗中傷） ※個人情報流失 ※盗撮映像流失 ※不正アクセス ※HP改ざん ※出会い系被害	警察安全相談 ホームページでの対処方法紹介URL http://www.pref.oita.jp/keisatu/kouhou/soudan/ 電話相談 097-534-9110 サイバー犯罪対策室（県警） 電話相談 097-536-2131 県下各警察署総務課 平日 9:30~18:00

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度	
				目標値	実績値(見込)	目標値	
いじめの解消率	小学校	%	73.4	H22	—	73.4	80
	中学校	%	66.4	H22	—	66.4	80
不登校児童生徒の学校復帰率	小学校	%	34.9	H22	—	34.9	50
	中学校	%	31.8	H22	—	31.8	50

(3) 県民総ぐるみによる教育の推進

現状と課題

- 知・徳・体の調和のとれた子どもを育成するためには、学校でしっかりと教育が行われることが重要です。しかし、学力・体力と関連が深い基本的な生活習慣の定着や豊かな心をはぐくむ社会的体験を充実させるためには、学校の取り組みだけでなく、地域・家庭の取り組みが必要です。このため、学校のさまざまな活動を家庭や地域に理解してもらう取り組みや、地域の教育力[※]を学校の教育活動に活用する取り組みなどの推進により、県民総ぐるみで子どもを育てていく機運を盛り上げていくことが必要です。
- 児童生徒数の減少やニーズの多様化など社会の変化に対応するとともに、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境の整備が求められています。

これからの基本方向

- 学校、家庭、地域それぞれの役割と責任を果たす中で、効果的な取り組みを「点から面」へ展開し、県民総ぐるみの教育をめざします。
- 学校教育や社会教育[※]を通じて、身近な自然や文化に親しみ、郷土の歴史や先人の営みを学ぶ中で、子どもも大人も郷土に愛着と誇りを持てるような取り組みを推進します。
- 県内どこでも多様なニーズに応じた充実した教育を受けることができるよう、教育環境を整備するとともに、教職員が安心して教育活動に取り組める仕組みの充実を図ります。
- 私立学校の建学の精神と自主性を尊重しながら、児童生徒一人ひとりの能力・適性に合った教育の充実に努めるとともに、個性豊かな魅力ある学校づくりを促進します。
- 児童生徒が安心して学習活動に励めるよう、学校の安全・安心を確保する取り組みを推進します。

主な取り組み

1 学校・家庭・地域の連携

- 授業の支援や部活動の指導、放課後の活動などへの地域人材[※]の参画の推進
- 基本的な生活習慣、学習・運動習慣の確立のため学校と家庭との相互の働きかけの充実
- 学校教育部門と社会教育部門が連携し、「おおいた教育の日」など、県民の教育に対する関心と理解を高めるための取り組みの充実



地域住民による学校支援（書写の時間）

2 郷土に愛着と誇りを持てる学習の推進

- 社会科や総合的な学習の時間を中心に、歴史博物館や先哲史料館の訪問講座[※]などを活用して、学校の教育活動全体を通じ、郷土の歴史や文化などに関する学習を推進
- ふるさと大分の自然、歴史、文化や現代的課題などを学ぶ講座の展開及び講座内容をデジタル化するなど、県民の郷土に関する学習を推進

3 教育環境の整備

- 高等学校の再編整備の推進
- 特別支援学校の再編整備や小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室[※]の増設の推進
- 積極的な学校公開、学校関係者による学校評価の公表と、高等学校における第三者評価の導入による開かれた学校づくりの推進
- 授業改善や校務処理効率化のための情報化の推進

4 魅力ある私立学校づくりへの支援

- 国際化、情報化などの社会の変化に対応した教育への支援
- 学力の向上、キャリア教育[※]の推進、スポーツ・文化活動の振興など、特色・魅力ある学校づくりの推進
- 教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自主的な取り組みの促進

5 安全・安心な学校づくりの推進

- 学校における危機管理の徹底や地域と協働した防犯対策の推進
- 学校施設の耐震化など防災対策の推進
- 児童生徒が自ら考え、自ら行動できる防災教育の推進



地域のボランティアによる登下校の見守り

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度	
				目標値	実績値(見込)	目標値	
授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	90.1	H16	96	97.0	100
	中学校	%	76.2	H16	91	89.5	100
運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	%	86.6	H23	—	—	100	
地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	%	72.8	H23	—	—	100	
公立学校施設の耐震化率	小・中学校	%	74.1	H22	—	74.1	100
	高校・特別支援学校	%	54.3	H16	77	87.6	100
防災訓練（津波想定）を実施した学校の割合（沿岸部の学校）	%	81.6	H23	—	—	100	
私立学校施設の耐震化率	%	60.3	H21	—	62.5	90	

(4) 地域に根ざした大学等高等教育の推進

所管部局：企画振興部

基本計画編

現状と課題

- 大学等高等教育機関^(※)は、少子化による18歳人口の減少に加え、進学率の上昇、社会人学生や外国人留学生の増加などにより環境が大きく変化し、競争が激化する中で、社会や学生のニーズに応じた特色ある大学づくりを進めることが求められています。
- 県立大学においては、各大学の特性に応じたカリキュラムの新設や見直しなど魅力ある大学づくりを進めてきましたが、今後さらに地域や学生のニーズに応える大学として、教育研究や大学運営の在り方を検討する必要があります。
- 複雑多様化する地域課題に対処するため、高度な知見や研究開発機能を有する県内大学等と地域との連携・協働をさらに進めていく必要があります。



大分県立看護科学大学の演習講義



大分県立芸術文化短期大学の地域演奏会

これからの基本方向

- 県立大学は、大学に求められる役割を明確にし、高度な知識と技量を備えた人材育成のため、大学運営の効率化を進めながら、教育・研究内容及び施設設備の充実を図り、魅力ある大学づくりを展開します。
- 県立大学は、地域とともに発展できるよう、自治体や企業などとの連携を深め、地域に根ざした大学としての存在意義をより明確にします。
- 大学等が有する研究開発機能や高度な知見を活用し、産業の振興や地域の活性化を図るため、県内大学等との連携を推進します。

主な取り組み

1 公立大学法人制度を生かした県立大学の改革の推進

- 教育研究の質の向上など競争に勝ち抜く特色ある大学づくりの推進
- 幅広い教養と高度で専門的な能力を備えた、社会が求める人材の育成
- 弾力的な経営、自己財源の確保など効率的な運営のできる大学づくりの推進
- 積極的な情報開示・発信による社会的信頼・評価の確保

2 地域における「知の拠点」としての県立大学の機能発揮

- 地域の課題に対応したプロジェクト研究など自治体や企業などと連携した調査研究の推進
- 社会人教育など生涯学習の推進
- 公開講座の実施や大学施設の開放など地域貢献の推進
- 地域活動支援による地域社会との連携強化

策定委員会から一言
大学の独自性をどのように打ち出していくのかを考える必要があります。



3 県内大学等との連携による産業の振興や地域活性化の推進

- 大分高等教育協議会等を通じた県と県内大学等との具体的連携事業の検討
- 産学官連携による新技術・新産業の創出など産業の振興を推進
- 大学等が有する国際的な知見やネットワーク機能とともに、留学生などを活用し、効果的な海外戦略を推進
- 地域と大学等との協働によるフィールドワークの実施などを通じて地域の活性化を推進
- 審議会等への大学教員の登用



地域に開かれた県立大学
(大分県立芸術文化短期大学の染色教室)

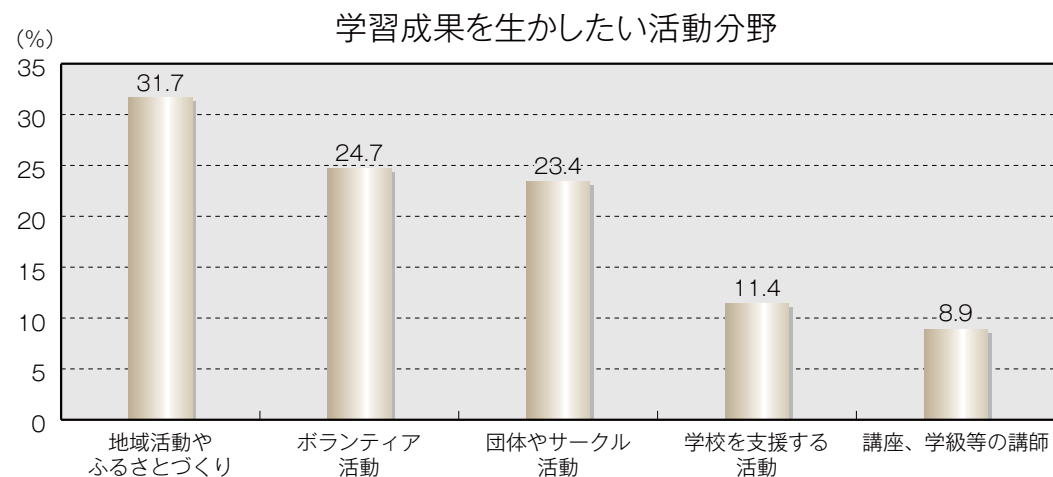
目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
県と県内大学等との連携事業数	件	25	H18	—	58	100
県立大学の公開講座数	講座	36	H22	—	36	46

(5) 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

現状と課題

- 県民の誰もが生涯を通じて学び、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- 少子・高齢化の進行とともに、地域においてはコミュニティ機能の低下、人間関係の希薄化といった生活に直結する課題が生じており、こうした中、地域の活力を支える人材の育成が求められています。
- 生活の質や職業能力の向上をめざす県民の学習への欲求は多様化、高度化しています。県民それぞれのライフステージに応じ、多様な課題に対応した学習機会を提供することが重要ですが、地域によって提供機会や提供分野などに格差が見られます。



資料：県民の生涯学習に関する意識調査（平成22年度）

これからの基本方向

- 生涯学習に関する講座や施設などの学習情報の提供や関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支援する基盤の整備を推進します。
- 市町村や社会教育[※] 関係団体、NPO[※] などとの連携・協力を一層強化して、社会教育を推進します。
- 市町村が必要とする、社会教育に関する国や県の動向や講座の講師、学習プログラムなどの情報の提供や社会教育指導者の養成を通じて市町村の取り組みを支援します。
- 環境問題などの今日的な課題に対応した社会教育を推進するとともに、市町村などと連携し、県民の知恵や経験、学習成果を生かせる場の充実を図ります。

主な取り組み

1 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備

- 地域振興や産業振興、子育て、国際化などの課題に取り組む関係部局や市町村、社会教育関係団体やNPOなどと連携・協力し、地域の活力を支える人材を育成するための講座や講師情報などを生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」[※] に一元化
- 地域の学習拠点としての公民館や図書館など生涯学習関連施設の機能の向上
- 県民の知恵や経験、学習した成果を学校や地域の活動に還元できる機会の拡大

2 社会教育の推進

- 社会教育に関する国や県の動向、講座開講のための講師情報など、市町村が必要とする情報の提供
- 社会教育関係指導者の養成や資質向上を図り、市町村が実施する社会教育活動の充実を支援
- 子育てや環境問題などの今日的な課題の解決に向けた学習プログラムの開発や、自然や科学を身近に体験し、親しむことができるプログラムなどの充実



九重青少年の家での森林環境学習



生涯学習講座受講生が講師となった竹とんぼ作り

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」へのアクセス件数	件/年	211,340	H16	—	197,404	443,000
県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%	18.9	H22	—	18.9	30
公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊/年	3.0	H16	—	3.7	4.5

(6) 青少年の健全育成

現状と課題

- 非行やひきこもり、ニートなど、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する青少年[※]の問題は依然憂慮すべき状況です。
- 青少年の問題行動の要因や背景として、日常生活における実体験不足による社会性や対人関係能力の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ、あるいは大人の規範意識の低下などが指摘されており、その対応に社会全体で取り組む必要があります。
- 少年警察ボランティアと協働した非行防止対策などにより、少年[※]の検挙補導件数は漸減傾向にあるものの、学校施設への器物損壊事件や校内暴力事件など悪質な事件が発生しています。また一方で、インターネット利用による児童ポルノなど少年が被害者となる犯罪や児童虐待も発生しており、少年問題は、「加害」と「被害」の両面において依然として厳しい状況となっています。

これからの基本方向

- 豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年をはぐくむため、基本的な人格形成の場である家庭を中心に地域、学校、企業、青少年団体、NPO[※]などと相互に協力しながら一体となって取り組みを進めます。
- 非行やひきこもり、ニートなど、社会への適応に困難を抱える青少年やその保護者などに対する支援体制を充実します。
- 青少年の豊かな心をはぐくむため、学校内外における体験活動や読書活動を推進します。
- 「強くやさしい少年警察活動」を基本方針に掲げ、悪質な少年事件や少年の福祉を害する犯罪に対して厳正に対処します。
- 青少年健全育成協議会などの関係機関・団体や少年警察ボランティアと連携した少年の立ち直り支援活動や保護活動を強化し、「非行防止」と「保護」の両面にわたる総合対策を推進します。



大分県少年の船 沖縄訪問

主な取り組み

1 青少年を育てる地域・家庭づくり

- 地域ぐるみのあいさつ運動をはじめとする県民運動の推進
- 学校、家庭、地域が連携・協働して子どもをはぐくむ「協育」ネットワークづくりの推進
- PTA活動を通じた家庭教育の充実と父親の家庭教育への参加促進
- インターネット安全教室やフィルタリングサービス[※]の普及

2 青少年や家庭への支援体制の充実

- 青少年自立支援センターの充実や関係機関の連携によるサポート体制の構築
- 青少年団体や指導者の養成と青少年活動の場の提供



香々地青少年の家での自然体験活動

3 豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

- 学校内外におけるボランティア活動や通学合宿などの生活体験活動、青少年教育施設等における自然体験活動などの推進
- 子どもへの読み聞かせグループなどの読書活動関係者への支援
- 県立図書館における児童図書の整備と子どもが読書に親しむ機会の充実

4 少年非行防止対策や支援活動の推進

- 大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心とした、少年の非行防止対策や立ち直り支援活動の推進
- スクールサポーター[※]制度を活用した学校・地域における少年の非行防止対策の推進
- 関係機関・団体との連携による社会全体で少年を見守る気運の醸成

5 福祉犯[※]の取締りと被害少年に対する保護活動の推進

- 児童買春・児童ポルノ事犯や青少年の健全な育成に関する条例違反など少年の福祉を害する犯罪の徹底した取締りの推進
- 犯罪被害少年に対するカウンセリングなど保護活動の推進

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	%	62.5	H22	—	62.5	100
青少年自立支援センターの活用(相談件数)	件/年	1,120	H21	—	931	1,200
公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊/年	7.2	H16	8.6	10.4	14.6

(1) 県民文化の創造

現状と課題

- 芸術文化は、人々の創造性を高め、心のつながりをはぐくみ、心豊かな生活を創造するとともに、国内外に向けた情報発信などを通じ、活力ある地域社会の形成に寄与する重要な役割を果たすことから、多彩な県民文化を創造していくことが期待されています。
- 芸術会館の施設の老朽化や絵画などの十分な展示スペースが確保できないなど機能面の課題を解決し、県民の質の高い芸術文化に触れる機会を確保するため、県立美術館の建設を推進しています。

これからの基本方向

- 多様ですぐれた芸術文化などの鑑賞機会を増やすとともに、公立文化施設スタッフの業務研修を実施するなど、多彩な県民文化を創造する文化活動の環境づくりを進めます。
- 文化を支える人や文化団体をつなぐ交流・基盤づくりに努めるとともに、国内外に向けた文化や感性の発信を支援することで、県民の主体的な参加による文化活動の交流を促進します。
- 将来の文化の担い手となる若者や子どもの豊かな感性を育て、文化を尊重する心をはぐくむため、芸術文化の鑑賞機会や専門家による直接指導の機会を提供するなど、自主的な文化活動の促進と支援に努めます。
- 子どもたちの挑戦や自己実現を支える大分県づくりを進めるため、未来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性をはぐくむ拠点となる美術館をつくります。



設計者選定時のイメージ図（新県立美術館）

主な取り組み

1 多様ですぐれた芸術文化の鑑賞機会の提供と文化活動の環境づくり

- 海外・国内のすぐれた芸術文化、多様な伝統文化などの鑑賞機会の提供・充実
- インターネットなど各種メディアを活用した文化情報の県民への提供
- 公立文化施設スタッフの専門性や企画運営力の向上
- 企業メセナ[※] 制度の紹介や相談による企業メセナ活動の促進



第12回別府アルゲリッチ音楽祭マラソンコンサート

2 県民参加による文化活動の促進と文化を支える人づくり

- 文化活動を主体的に担う人材の育成
- 国内外に向けた芸術や地域文化の発信の支援
- 文化を支える人や文化団体の交流ネットワーク形成の促進

策定委員会から一言
グローバル化している世界に向けて、文化や感性も輸出する活動が必要です。



3 次代の文化の担い手づくり

- 児童生徒に対する無料招待事業など若者の芸術文化の鑑賞・体験機会の充実
- 若者による自主的な文化活動の促進
- 海外派遣研修など豊かな才能を持った若手芸術家への支援や発表機会の充実
- 芸術活動による子どもの豊かな感性の育成の推進



iichikoグランシアタ・ジュニアオーケストラ 第1回定期演奏会

4 新しい美術館の整備

- 計画の段階から運営に至るまで県民参加を促進し、県民とともに成長する美術館をモットーに、県立美術館の建設を推進

策定委員会から一言
新しい美術館の建設にあたってはいかにして集客力を高めるかが重要です。



目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
大分県公立文化施設協議会加盟施設の主催行事来場者数	人/年	48,341	H22	—	48,341	64,688
県民芸術文化祭（主要行事・参加行事）参加者数	人/年	37,159	H22	—	37,159	40,295
大分県芸術文化振興会議が選定した芸術文化事業等の鑑賞児童生徒数	人/年	3,608	H16	4,500	10,700	12,000

(2) 文化財・伝統文化の保存と活用

現状と課題

- 県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解するうえで重要なものであると同時に、地域の人々の誇りやきずなの礎となるものであるため、その保存と活用、継承が必要です。

国・県指定文化財件数

平成23年4月現在

国指定・選定		県指定		合計				
国	宝	4	—	4				
重要	文化財	76	有形文化財	462	538			
重要	無形文化財	1	無形文化財	2	3			
重要	有形民俗文化財	4	有形民俗文化財	13	17			
重要	無形民俗文化財	6	無形民俗文化財	48	54			
特別	史跡	1	—	—	1			
史	跡	38	史	跡	100	138		
特別	名勝	—	—	—	0			
名	勝	2	名	勝	8	10		
特別	天然記念物	2	—	—	2			
天	然	記	念	物	77	96		
重要	伝統的建造物群保存地区	1	—	—	1			
重要	文化的景観	2	—	—	2			
選	定	保	存	技	術	1	—	1
合	計	157	合	計	710	867		

大分県教育庁調べ

これからの基本方向

- 県民が郷土に愛着と誇りを感じる県民共有の財産として、文化財・伝統文化を尊重し愛護する意識の高揚に努めます。
- 地域に守り伝えられてきた文化財・伝統文化が将来の世代に引き継がれるよう、文化財の指定・登録制度を活用し、適切に保存・管理する体制づくりを推進します。
- 文化財が地域のきずなを維持する礎であることに留意し、地域の歴史的・文化的特色を生かしたまちづくりの推進、文化財・伝統文化の観光資源としての活用などを推進します。
- 県民にわかりやすい文化財・伝統文化の情報を発信するとともに、伝統文化などの後継者の育成や次代を担う子どもたちが文化財や伝統文化に対する理解を深める取り組みを推進します。

主な取り組み

1 文化財・伝統文化の保存

- 地域に受け継がれてきた文化財の指定や登録の推進
- 文化財保護指導委員による文化財パトロールの充実
- 文化財を案内・紹介するガイダンス施設の整備充実
- 地域のさまざまな文化財を周辺環境も含めて総合的に保護する取り組みの推進



宇佐神宮修復現場公開ツアー

2 文化財・伝統文化の活用

- 地域の文化施設を利用した文化財の展示・公開の推進
- 文化財の修理現場公開など観光振興
- コミュニティを維持・活性化する役割がある収穫祭などの伝統文化を大切にする県民意識の醸成



小学生に対する郷土の歴史の訪問講座

3 文化財・伝統文化の継承

- 歴史博物館などにおける郷土の歴史を学ぶ訪問講座[※]や体験学習の拡充
- 文化財・伝統文化に関するアーカイブ[※]の構築
- インターネットやマスメディアを活用した情報の発信
- 学校教育などを通じた子どもたちの伝統文化の鑑賞、体験、発表機会の充実
- 文化財愛護団体の活動の充実
- 地域固有の伝統工芸・伝統芸能の保存継承のための後継者育成

策定委員会から一言

ケベス祭りや吉弘楽といった国指定の無形文化財を多くの人たちに知ってもらえるような取り組みが必要です。

4 世界遺産をめざした取り組み

- 「神仏習合」の原風景や近世の教育資産の世界遺産登録に向けた環境整備

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
歴史博物館などの入館者数及び訪問講座等受講者数 [※] 【入館者数のみ】	人/年	97,497 【83,085】	H22	—	97,497 【83,085】	100,000 【84,800】
国・県指定文化財数	件	835	H16	870	867	900

(3) 県民スポーツの振興

現状と課題

- 多くの人々がスポーツに関心を持っているにもかかわらず、定期的・継続的にスポーツを実践している人は多いとはいえないため、県民が生涯にわたって日常的にスポーツに親しめるよう、身近で利用しやすいスポーツ環境の整備が求められています。
- 天皇杯・皇后杯を獲得した大分国体を一過性のものに終わらせないよう、大分国体で培った競技力を維持することが重要です。また、少子化などの影響により競技スポーツ人口が減少していることから、底辺拡大を図り、競技スポーツ人口を増加させる必要があります。
- スポーツは、観戦や応援によっても感動を得ることができます。県内でもワールドカップサッカーの開催以降「高度で質の高いスポーツを観る」ことのすばらしさが生活文化として定着しつつあり、その振興が求められています。

これからの基本方向

- 県民のスポーツに対する関心や意欲を高め、誰もが気軽に自分のレベルに合わせてスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
- 国体での天皇杯順位10位台の定着をめざして、大分国体で培った選手強化システムを生かした本県手づくり選手の育成・強化や競技団体への支援を引き続き充実させます。また、ジュニア選手の早期発掘・育成・強化に取り組むとともに、競技人口の拡大を図ります。
- 高度で質の高いスポーツに接する機会を増やすことにより、スポーツに親しむ雰囲気づくりを醸成し、健康で文化的な生活の実現とスポーツ人口の拡大を図ります。



全国での上位入賞をめざすカヌー県選抜チーム



大分トリニータ選手と子どもたちのふれあい交流

主な取り組み

1 県民スポーツの推進基盤の整備

- 地域住民が主体的に運営し、地域の誰もが参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成
- 青少年の豊かな心と体をはぐくむスポーツ少年団活動の推進
- 大分県民体育大会や県民すこやかスポーツ祭などのスポーツイベントの充実
- スポーツ指導者の養成・確保とスポーツ団体の組織強化の促進
- 学校体育施設の開放の促進
- 国内トップレベルの競技会や、県民の幅広いスポーツ活動に活用できるスポーツ施設の計画的な整備の推進
- 大分県教育委員会のホームページによるスポーツイベントなどのスポーツ情報の提供
- 障がい者スポーツ指導者の活用とスポーツを通じた障がい者の社会参加の促進



総合型地域スポーツクラブ交流会

2 競技スポーツの振興

- 国際大会や国民体育大会、インターハイなどの各種全国大会などで活躍することのできる優秀選手の育成・強化
- 各競技団体の競技力向上対策への継続的な支援
- 公認スポーツ指導者など高い指導技術を有する指導者の養成・確保
- すぐれた資質を有するジュニア選手の早期発掘と育成
- 平成25年度の本県を中心開催県とする北部九州4県合同のインターハイに向けた競技力向上とおもてなしの心のこもった大会の開催

3 スポーツ文化の定着

- 地域貢献活動の促進による地域密着型プロスポーツの確立
- 質の高いスポーツに接する機会の拡大やプロスポーツ選手とのふれあいの場づくり
- 大分国際車いすマラソン大会などの観戦やボランティアとしての参加を通じた障がい者スポーツの振興・普及啓発



第30回大分国際車いすマラソン大会

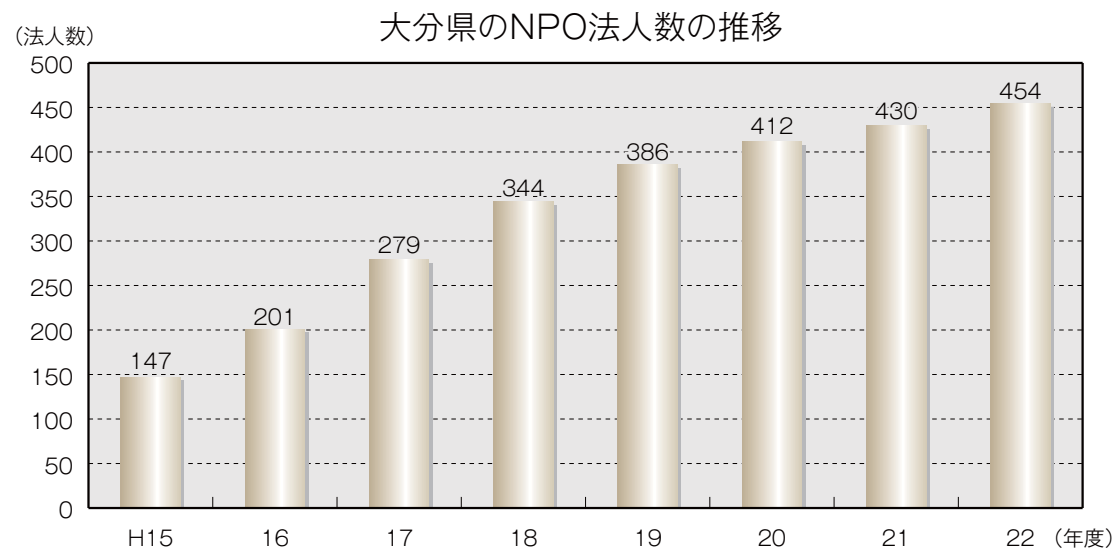
目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	14	H16	60	36	75
県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人/年	7,221	H17	—	11,585	14,081
プロスポーツチームの県内開催試合の平均観客動員数	人/年	14,599	H22	—	14,599	18,500
プロスポーツチームの県内小学校などの訪問箇所数	箇所/年	187	H22	—	187	260

(1) NPO(NPO法人・ボランティア団体・市民活動団体等)の育成

現状と課題

- 少子・高齢化の進行や過疎化の進展、地球環境問題の高まりの中、福祉や災害、環境などの分野において、NPO^(*)・ボランティアの活躍が求められています。
- 本県では「大分県におけるNPOとの協働指針」に基づく取り組みにより、NPO法人数は人口比で九州1位、全国5位の454団体（平成23年3月末現在）まで増加しています。その一方で、事業規模が100万円未満のNPO法人が約半数を占めており、人材不足や資金不足、活動内容を周知する情報発信機能が弱いことなどにより、安定した活動が困難となっている団体も多くあります。



これからの基本方向

- NPO活動を活性化・持続発展させるため、人材の育成や活動資金の確保、事業実施能力の向上のための環境整備を行います。
- NPO活動の情報提供を充実することにより、県民の理解を深め、参加と協力を促進するとともに、福祉や教育・環境・防災など各分野のNPO相互の連携を深め、総合的に調整する拠点の充実とキーパーソンの育成を進めます。
- 東日本大震災を受けて、被災者への支援に取り組むNPO・ボランティアの活動を促進します。

主な取り組み

1 NPO法人の設立支援

- NPO法の趣旨やNPO法人制度についての普及啓発
- NPO法人の設立・運営相談の充実

2 NPO・ボランティアの育成、活動支援

- おおいたNPO・ボランティアセンターによる研修及びボランティア講座の開催や広報の充実によるNPO・ボランティアの育成
- NPOのリーダーや活動のコーディネーターの育成
- 福祉体験研修などによる福祉のこころの醸成と福祉ボランティアの拡大
- 被災者支援に取り組むNPO・ボランティア活動への誘導と防災ボランティアの拡大
- 社会福祉協議会、大分県ボランティア・市民活動センターとの連携による活動支援
- 活動を資金面から支援するための市民ファンドの創設



コーディネーター育成講座

策定委員会から一言
NPOやボランティア団体
同士のネットワークづくり
がとても大切だと思います。

3 NPO・ボランティアの情報発信の支援、ネットワークの強化

- おおいたNPO情報バンクによる情報提供の充実
- ITを活用した団体情報の発信支援
- NPO・ボランティア・企業などの連携による地域活動の推進
- 各種ボランティアの連携強化と情報共有
- NPOやボランティアが集う交流の場の拡充



NPO法人による地域・大学連携の自然体験学習会

目標指標

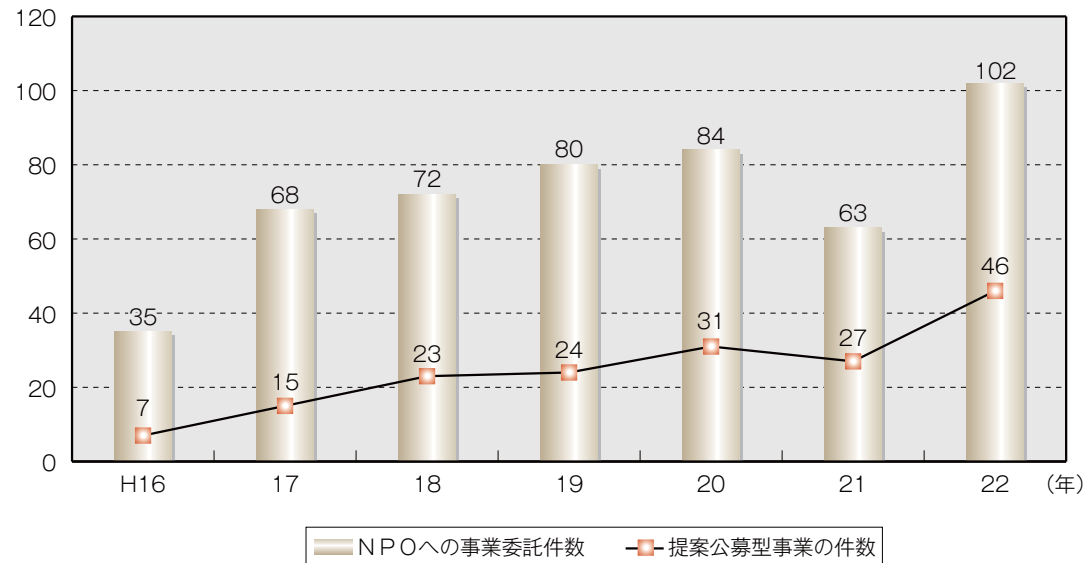
指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
NPO法人数	法人	201	H16	380	454	500
ボランティア登録者数	人	109,291	H20	—	118,994	146,000
おおいたNPO情報バンクの登録団体数	件	397	H22	—	397	600

(2) 「新しい形の公共」を担う多様な主体との協働の推進

現状と課題

- 少子・高齢化の進行など社会経済情勢の変化や人々の価値観の変化にともない、行政サービスに対する県民のニーズが多様化し、全てのニーズに応えることが困難な状況となっています。このため、県は効率的、多元的な観点から多様な分野で「協働関係」を結ぶことができるパートナーを必要とするようになっていきます。
- 支え合いと活気のある地域社会をつくるために、NPO[※] や企業などが「新しい形の公共」の担い手として、身近な分野において行政と協働する仕組みが求められています。しかしながら、お互いの活動について情報を持たないことから、連携がなされていないなどの課題があります。

県のNPOへの事業委託件数



これからの基本方向

- 「大分県におけるNPOとの協働指針」を見直し、行政、NPO、企業などの協働推進のための体制の整備・充実を図ります。
- 行政やNPO、企業などの多様な主体が一体となって、それぞれの強みを生かし、地域の課題解決に向けて取り組む「新しい形の公共」の視点を持った協働による社会づくりを推進します。
- 「庁内協働推進連絡会議」を活用し、NPOの支援・活用にあたっての部局間連携の強化を図ります。

主な取り組み

1 行政、NPO、企業などの協働の推進

- 行政、NPO、企業などの多様な主体の協働による提案公募型事業の実施
- NPOの専門性を生かした企業などとの協働による社会的事業（ソーシャルビジネス）の推進
- 住民やNPOなどが行政のパートナーとして、自ら道路・河川・公園・海岸などの一定範囲について適正な維持管理を行うアダプトプログラム[※]の推進
- きめ細かな対応による公共サービスの向上につながるアウトソーシング[※]などの推進

策定委員会から一言

自治会や老人会などの地域に根ざした団体も活動が盛になると良いと思います。



2 協働推進のための体制の整備・充実

- NPOや企業、学識経験者、行政をメンバーとする「大分県協働推進会議」の充実
- NPOとの協働指針の見直し
- 市町村や企業におけるNPOとの協働を進めるための担当窓口設置の促進
- 中間支援組織（NPOを支援するNPO）との人材育成などによる連携
- 定期協議の実施などNPOとの情報交換の充実及び出会いの場の設定などNPOと企業などの交流の促進



NPO・企業・行政の協働研修



NPO法人による環境教育

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
NPOへの事業委託件数	件/年	49	H16	175	102	120
提案公募型事業の件数	件/年	5	H16	35	46	50
NPO及び企業から情報交換会等へ参加した人数	人/年	504	H22	—	504	1,000

(1) 広域交通網の整備推進

現状と課題

- 九州の西側に比べ、鉄道サービスや高速道路網の整備が遅れている九州の東側に位置する本県では、北九州や熊本、宮崎方面との交流や物流の円滑化が求められています。
- 県外からの観光客の誘致や産業競争力の向上のためには、広域的に人やモノの移動を支える高速道路や本県の地理的特性を踏まえ、陸上・海上・航空輸送の総合的な交通ネットワークの形成が不可欠です。
- アジアからの観光客や留学生の増大、県内企業の海外進出などに対応するため、国際航空路線の維持・拡充が求められています。
- 大分空港の利用者の減少に歯止めをかけるため、利用促進のための取り組みが求められています。



これからの基本方向

- 広域交通網の形成のため、高規格幹線道路や地域高規格道路、港湾施設などの整備を進め、地域の産業や広域交流を支援します。
- 物流効率化や生活圏拡充を支援する高速ICアクセスを強化します。
- 日豊本線の高速・複線化をはじめ各路線における利便性・快適性の向上に取り組めます。
- 本県の魅力発信の強化などを通じた観光誘客や企業ニーズに応じた立地環境の整備などを通じた企業誘致による交流人口の拡大に合わせ、大分空港発着の航空機の利便性向上や、大分空港と県内各地とのアクセス改善・情報提供の充実などを行うことにより、国際・国内航空路線の維持・拡充を図ります。
- 瀬戸内海を挟んで関西・四国とつながる地理的特性を生かし、関西の活力を本県の発展につなげるために必要なフェリー航路をはじめ公共交通機関の利用促進に努めます。

主な取り組み

1 広域交通網の形成

- 高規格幹線道路である東九州自動車道の北九州～大分～宮崎間の平成26年度全線開通に向けた、椎田～中津～宇佐間、佐伯～北川間の整備促進
- 地域高規格道路である中九州横断道路、中津日田道路、大分中央幹線道路、宇佐国見道路の整備促進
- 中津港、佐伯港などの港湾の整備促進
- インターチェンジの追加整備など高速道路の利用促進
- 高速ICと物流拠点などへのアクセス強化



着実に工事が進む東九州自動車道 (佐伯市)

2 鉄道の利便性・快適性の向上

- 日豊本線の複線化、佐伯駅以南の高速化の促進
- 日豊本線のフリーゲージトレイン[※]導入促進
- 各路線における新型車両の導入促進

3 大分空港の利便性の向上

- ソウル線の定着化と新規国際路線の誘致
- 国内航空路線の維持・拡充
- 国際化が進む羽田空港経由の国内外への乗り継ぎの円滑化
- 県内各地域と大分空港との交通アクセスの改善
- 観光情報の発信などによる大分空港の利用促進



大分空港と県内各地域を結ぶアクセスバス

4 本州・四国と本県を結ぶフェリー航路の利用促進

- フェリー事業者が行う利用促進の取り組みへの支援
- フェリー航路の利用拡大をとまなう観光客の誘致及びモーダルシフト[※]の推進

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域(面積)の割合	%	57	H16	—	68	70
高速道路ICに概ね30分で到達できる地域(面積)の割合	%	58	H16	—	75	84
フェリー航路の利用台数	万台/年	102.2	H16	—	72.7	85
大分空港の利用者数	万人/年	187	H16	200	148	150

(2) 地域生活交通システムの形成

現状と課題

- 自動車への依存度が高い本県では、住民の日常生活を支え、県内各地域間の交流人口の拡大につながる道路や地域公共交通ネットワークの整備が重要です。
- 過去に整備された道路施設の老朽化への対応が課題となっており、適切な維持管理や更新時期の平準化が求められています。
- 高次医療施設などの高次都市機能は都市部に集中しており、救命率の向上などのためには、都市部とのアクセス時間を短縮することが必要です。
- 都市部で朝夕を中心に発生している交通渋滞は、沿道環境の悪化や経済効率の低下などを引き起こしています。
- 利用者の減少により、公共交通機関のサービスが低下しており、特に高齢者や子どもの生活に必要な交通手段としての公共交通機関の維持が求められています。
- 自家用車と公共交通をバランスよく利用することにより、公共交通機関が活性化され、県民誰もが必要なときに公共交通を利用できる社会の実現が求められています。



大分駅連続立体交差事業完成予想図

これからの基本方向

- 県内各地域間の連携・交流や救急医療活動などを支える道路整備を進めるとともに道路資産の効率的・計画的な維持管理を推進します。
- 交通渋滞対策や環境対策として、市街地の交通円滑化や公共交通の利用促進を図ります。
- 複数市町村にまたがる広域的・幹線的なバス路線の維持・確保に積極的に取り組むとともに、地域の特性や利用実態に応じた地域内の公共交通サービスの確保に向けて、市町村を主体とした計画づくりや計画に基づいた各地域の取り組みを支援します。

主な取り組み

1 地域の生活を支える道づくりの推進

- 隣接地域間の連携・交流を支える道路の整備推進
- 救命救急センター[※]や2次救急医療施設[※]へのアクセス道路の整備推進
- 道路資産の効率的・計画的な維持管理の推進



橋梁の計画的維持管理（中津市）

2 都市圏域の交通円滑化の推進

- 交差点改良、ボトルネック[※]対策、踏切道の改良推進
- パークアンドライド[※]など交通需要マネジメント（TDM）[※]施策の推進
- 大分駅付近連続立体交差事業など都市計画道路の整備推進



庄の原佐野線完成予想図（大分市）

3 地域公共交通の維持・充実

- 維持困難な離島航路及び生活交通バス路線への助成
- 地域公共交通の維持・充実に向けた市町村職員研修の支援
- 「バスなび大分」、「バスロケおおいた」など公共交通に関する情報提供の強化やICカード「めじろんnimoca」の機能向上、バリアフリー[※]施策の実施などを通じた公共交通を利用しやすい環境の整備



ICカード「めじろんnimoca」

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
各市町村の中心部まで概ね30分で到達できる地域(面積)の割合	%	74	H16	—	76	77
救命救急センターに概ね60分で到達できる地域(面積)の割合	%	64	H16	—	77	82
渋滞対策が必要な箇所数	箇所	22	H16	9	8	5
公共交通機関(バス)の利用者数	万人/年	2,178	H16	2,170	1,988	1,990

(1) 情報通信基盤の整備促進

現状と課題

- 高度情報通信ネットワーク社会の基盤となるブロードバンドサービス^{※)}は、県内ほぼすべての地域で利用可能となりましたが、今後は、超高速ブロードバンドサービス^{※)}提供地域の拡大とブロードバンドサービスのさらなる普及が求められています。
- 携帯電話は、その多機能化により日常生活において必要不可欠な情報端末となっていますが、県内にはなお携帯電話の不感地域が存在していることから、通話エリアの拡大が求められています。
- 地上デジタルテレビ放送への完全移行にあたり、暫定的難視聴対策により衛星を通じて受信することとなった世帯に対して、地上波による視聴が可能となるような取り組みが求められています。
- 県内を高速大容量の光ファイバ網で結ぶ「豊の国ハイパーネットワーク^{※)}」の行政分野以外での利活用が求められています。

豊の国ハイパーネットワーク



これからの基本方向

- 超高速ブロードバンドサービス提供地域や携帯電話通話エリアの拡大を進め、情報通信基盤の地域間格差の是正と、ユビキタスネット社会^{※)}の基盤となるネットワークの整備に努めます。
- 住民生活に必要な不可欠な行政・文化・教養情報などの多様な情報の提供を行う地域ケーブルテレビ網の整備を促進します。
- 民間利用を含めた豊の国ハイパーネットワークの利活用に積極的に取り組みます。

主な取り組み

1 情報通信基盤の整備

- 電気通信事業者の事業促進などによるブロードバンドサービスの普及
- 地域ケーブルテレビ網の整備促進
- 携帯電話不感地域における移動通信用鉄塔施設の設置促進
- 国と放送事業者が行う地上デジタルテレビ放送の新たな難視聴地区対策の円滑な実施への協力
- 地上放送のデジタル化にともなう「ホワイトスペース^{※)}」の利用可能性について検討

策定委員会から一言

情報通信基盤の整備は、小規模集落対策の観点からも重要だと思います。



2 豊の国ハイパーネットワークの活用

- 各都道府県の情報ハイウェイ^{※)}との接続による全国規模の防災情報収集や遠隔医療などの各種システム構築の研究
- 豊の国ハイパーネットワークの民間利活用の促進によるブロードバンドサービス提供地域や携帯電話通話エリアの拡大
- 今後の技術の進展などに対応した豊の国ハイパーネットワークの多様な利活用の研究

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
ブロードバンド世帯普及率	%	29.3	H16	50	49.5	70
ケーブルテレビ世帯普及率	%	45.5	H16	50	59.4	65

(2) 県民生活の情報化推進

現状と課題

- 急速に進展するIT化に対応した行政サービスのあり方、ひいては行政の仕事のあり方そのものの改革を進め、県民の利便性を高め、行政への満足度の向上を実現していくことが求められています。
- ITの利便性を県民が享受し日常生活において積極的に活用するため、NPO[※]などと行政が協働し、県民の情報活用能力の向上を図る必要があります。
- IT社会の進展により利便性が向上する一方で、情報セキュリティの確保や個人情報の保護に対する関心が高まっており、安全・安心の確保に向けた取り組みが重要となっています。

これからの基本方向

- パソコンをはじめ携帯電話やスマート端末など多様な情報機器が日常的に利用されるようになり、家庭や外出先での通信環境も整ってきたため、県民が必要とする多様な情報の提供や簡単に行政手続きなどができる電子自治体の構築を促進します。
- ITの最新動向をテーマにしたセミナーの開催や、NPOが実施する講習会に対する支援などを進め、県民の情報活用能力の向上を図ることにより、ITによるゆとりと豊かさを実感できるよう、ユビキタスネット社会[※]の実現に努めます。
- 県民が安心してITの利便性を実感できるよう、情報セキュリティ対策や個人情報の保護に努めます。

主な取り組み

1 電子自治体の基盤となるシステムの構築・運用

- 電子申請等受付システムのさらなる簡便化と対象手続きなどの拡大
- GIS[※]の利用など、県民の利便性を高める各種情報システムの構築、運用
- 県庁内の情報共有を促進し、行政対応力を向上させるナレッジマネジメント[※]システムの推進
- 電子申請、電子入札など市町村との共同システム構築運営による行政関係手続きの標準化支援

2 ITを活用した行政サービスの向上や県民と行政の協働

- ホームページやソーシャルメディア[※]を活用した行政情報の提供
- 利用者の視点に立った分かりやすい県民ポータルサイト[※]の整備
- 高齢者や障がい者が利用しやすいよう、音声読み上げ機能や文字拡大表示機能などのアクセシビリティ[※]に配慮したホームページの作成
- 行政情報の電子化による情報公開の推進

3 県民の情報活用能力の向上

- 高速インターネットの体験やパソコンサークルの研修などに利用できる「情報コミュニティセンター」[※]の運営
- NPOや地域づくり団体が開催する講習会などへの講師派遣
- ホームページ作成・ソーシャルメディア利用に関する技術的支援



情報コミュニティセンターでの研修

4 情報セキュリティ対策と個人情報保護の推進

- 情報セキュリティの確保と個人情報の適正な取扱いの確保
- 県民の情報モラルや情報セキュリティ意識の普及啓発を図るセミナーなどの開催
- 個人情報保護制度の広報・啓発活動などの推進



電子申請の利用



ネット安心セミナー

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
電子申請届出件数の割合	%	0.4	H16	10	27.6	52.6
県庁ホームページの全アクセス数	千件/年	13,158	H16	—	15,374	22,600
県民安全・安心メール [※] 登録者数	人	4,825	H20	—	10,254	30,000

(1) 分権確立に向けた行政体制の整備

現状と課題

- 県民生活の向上に資するために、地域特性にあった行政サービスの提供は、より住民に身近な地方自治体が担うことが望めます。住民の視点に立って、地域のことは地域で決められるように、国から地方へ権限や財源を移譲する地方分権の確立が必要です。
- 地方自治体では、県民ニーズの多様化・高度化にいち早く対応できるよう、国に対して義務付け・枠付けの見直し^{※)}や条例制定権の拡大などを求めていくことに加え、自立の責任を負えるよう、地方自治の能力を高めていかなければなりません。そのためには、より一層県民参加の機会を拡充し、県民の意見を政策に反映することが求められています。
- 本県では、「平成の大合併」^{※)}により12地域で市町村合併が実現し、58市町村が18市町村へ再編され、合併新市においては、新市建設計画の折り返し点を経過する中、行財政基盤の強化や新しいまちづくりに取り組んでいるところです。
- 県においては広域自治体^{※)}として、市町村が自立性の高い行財政基盤を整備するための支援を行うとともに、市町村では対応が困難な行政課題に適切に対処するため、政策立案・実行力の向上や自らの行財政基盤の強化に取り組むことが必要です。
- 「九州はひとつ」を理念に、九州では政策連合や九州観光推進機構など各県一体となった取り組みを進めてきたところですが、分権型社会の実現をめざす九州として、出先機関改革^{※)}に向けた国の動きを自らのものとしてとらえ、望ましい出先機関の「受け皿」づくりに取り組むことが必要です。

これからの基本方向

- 基礎自治体である市町村が、これからの分権時代にふさわしい行政体制及び財政基盤の整備や自治体間の連携を推進し、住民サービスの維持・向上が図られるよう、その取り組みを支援します。
- 県の自由度を高め、県民の創意工夫の下で県行政を運営できるよう、国からの義務付け・枠付けなどによる制約の緩和や分権型社会を担える人材の育成、県行政に対する県民参加の機会を拡充などを推進します。
- 九州地域の活性化と地域住民の福祉の向上を目的に、国の出先機関の事務・権限・人員・財源などを包括的に受け入れるための組織として、議事機関と執行機関との二元代表制の仕組みや住民による監査請求制度などを採り入れることによる、ガバナンス^{※)}の効いた「九州広域行政機構（仮称）」^{※)}の設立をめざします。

主な取り組み

1 県民参加の機会の拡充

- 県民の意見を政策に反映する機会の充実
- 新しい形の公共を担うNPO^{※)}や企業との協働の推進

2 市町村の行財政基盤整備への支援

- 義務付け・枠付けの見直しや基礎自治体への権限移譲^{※)}など地方分権の円滑な実施に向けた受け皿づくりの支援
- 人件費改革をはじめとする市町村行革の推進への支援
- 中長期的な見通しに立った安定的な財政運営への助言

3 県の行財政基盤の強化

- 義務付け・枠付けの見直しに応じた自治能力の向上や地方税財源の充実強化などの推進
- 分権時代に対応した政策形成能力の向上や組織強化及び徹底した無駄の排除などによる持続可能な財政基盤の確立

4 県と市町村との連携

- 災害対策など危機管理や税の徴収対策、人材育成（合同研修、交流人事など）などにおける市町村との連携の強化
- 小規模集落対策などにおける市町村との協働の強化



自動車の差押えに関する県と市町村との合同研修（税の徴収対策）

5 九州広域行政機構（仮称）の設立

- 住民の意思を反映しながら効果的・効率的な運営を行うための制度設計についての国への提案
- 内部管理の仕組みなど、九州広域行政機構がその役割を果たしていくための運営方法の構築
- 住民の理解と支持を得るための積極的なPR活動と世論喚起



九州広域行政機構（仮称）について議論（九州地方知事会）

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
市町村への事務移譲数	事業	170	H19	—	249	296

計画達成後の生活シーン

計画達成後の生活シーン

計画達成後の生活シーンは、この計画を着実に実行し、計画に盛り込まれた内容が達成されている将来の様子を7つの生活シーンをとおしてわかりやすく記述したものです。なお、登場する人物等の設定は架空のものです。

1. 病院では・・・

Aさん (30代・男性)
奥さんの出産に立ち会う。家を新築したばかり。
父親は隣に住んでおり自宅で療養中

Aさんは奥さんの出産に立ち会うため、自宅から近い病院に来ています。以前は地域に産科のある病院がなく、遠くまで通わなければいけなかったのですが、医師定着の取り組みにより、各地域に産科を含めて必要な専門の医師が赴任するようになりました。看護師の県内就職率の向上などにより、看護体制の充実も図られています。

Aさん夫妻はなかなか子どもに恵まれず、不妊治療を受けてやっと授かった赤ちゃんです。県から治療費の補助を受けながら治療を続けてきました。少しばかり早産になり心配しましたが、ドクターヘリが配備され道路の整備も進んだことから、いざという時にはヘリコプターや救急車で周産期医療の充実した県立病院まで搬送してもらえるので、安心して地元の病院で出産することを選ぶことができました。

小児科も充実してきました。いつでも、重症患者に対応する医療体制ができていて、必要な時にすぐに診てもらえる仕組みは、これから子育てをしていくAさんにとっても心強いものです。子ども医療費の助成も充実し、安心して子どもを育てることができそうです。

そのようなことを考えていると、分娩室の中から元気な赤ちゃんの泣き声が聞こえてきました。

「よし、これから頑張るぞ！」

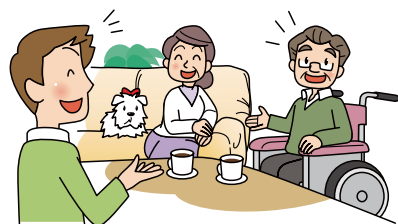
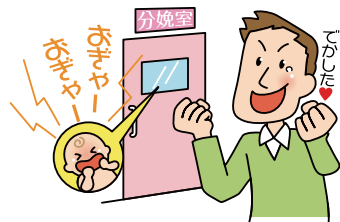
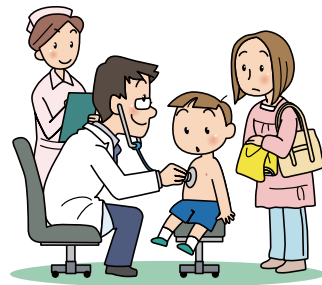
新しい家族ができ、親としての責任感を感じながら、Aさんは小さくガッツポーズをしました。

喜びをかみしめながら、Aさんは自宅に向かいました。最近建てた自宅は、燃料電池やスマートメーターなど、環境への気配りも徹底しています。スマートメーターの設置により家電製品ごとの使用電力の状況も把握でき、大いに節電に役立っています。

「おかえり。無事に生まれたそうで、安心したよ」

自宅で待っていたAさんのお父さんが出迎えました。Aさんの隣に住むお父さんは、先月まで入院していました。退院はしたものの、後遺症で重い麻痺が残ったため、病院から紹介してもらった診療所で治療を続けながら、介護サービスを利用してリハビリに励んでいます。車いすで生活できるように自宅

の改修を行い、ホームヘルプや配食サービスなども利用して、希望どおりに住み慣れた地域での生活を続けています。病状や生活状況に変化があれば、医療機関や介護サービス事業所など関係機関が連携して、高齢者を支援する地域包括ケアの仕組みができていますので安心です。Aさんのお父さんは、これからは、孫の面倒をみると張り切っています。

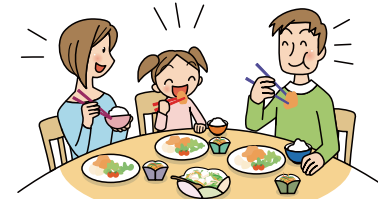


2. ショッピングセンターでは・・・

Bさん (30代・女性)
幼稚園児の子ども(女の子)がいる。子育てサークルに参加
子どもと一緒に買い物をしている様子

Bさん親子は夕食の買い物をするためショッピングセンターに来ました。入口に近い駐車場には「大分あったか・はーと駐車場」と表示され、車いすを使用した方が利用していました。ここには大分産の肉や魚、野菜が豊富に揃っていて、多くのお客さんで賑わっています。「The・おおいた」ブランドの商品は、国内はもとより、海外でも高い評価を得ていて大人気です。商品の一つ一つにはICチップのタグが貼ってあり、携帯端末で読み込むと、生産者や加工者の情報が見えるようになっています。

「家族みんなで♪ テーブル囲んで・・・♪」



Bさんの子どもが店内に流れている「おおいたWA(〇)SHOKU運動」のテーマソングに合わせて歌いだしました。食事作法や栄養バランスを考えた食事、家族そろって輪になって食べようという県民運動が広まっていて、Bさんが入っている子育てサークルでも積極的に取り組んでいます。

地域子育て拠点の子育てサークルは、小さな子どもを持つお母さんが集まり、いろいろな情報交換を行っています。先日も、去年の5歳児健診で発達障がいの傾向を指摘されたお子さんのお母さんから話を聞きました。「専門家のサポートを受けることができ、また、小学校に入学する際にもスムーズに障がいの情報が伝わり、先生たちもきちんと対応してくれたので、早く分かって良かった」と言っていました。

Bさんの子どもも来年は5歳になります。通っている幼稚園では隣の保育所と連携して、長時間でも保育を受けられるので急用ができたときでもたくさんのお友達と仲良く遊んでいられます。大きな集団の中で話したり、教えあううちに身の回りにある文字や記号にも強い興味を持つようになりました。小学生のお姉ちゃんのまねをして字を読んでみせることもあります。

「わたし、この字読めるよ。えーと、おすすめのろろだって」

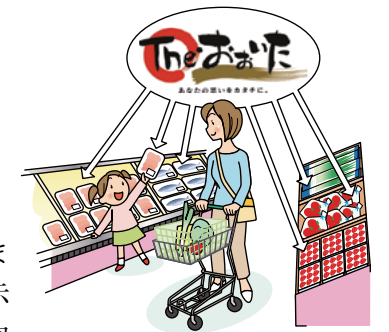


Bさんは笑いながら、今日の「おすすめの品」になっている「かほすブリ」のフィレをカゴに入れました。ICタグから読み取った生産者情報によると、このブリを作っているのは養殖漁業をしている漁師さん達で、自分たちで加工、流通までの全てを行っており、活きの良さが売り物となっています。

買い物を済ませ精算のためレジに向かうと、車いすの店員さんが忙しく働いています。このお店のレジ係はみんな車いす利用者が担当になっています。Bさんの子どもが商品の入った買い物カゴをゲートにくぐらせると、レジがICチップを自動的に読み込んで購入金額が表示されました。

「お嬢ちゃん、お買い物のお手伝い、えらいね」

レジ係の店員さんに声をかけられて、嬉しそうにマイバックに買った商品を詰めました。



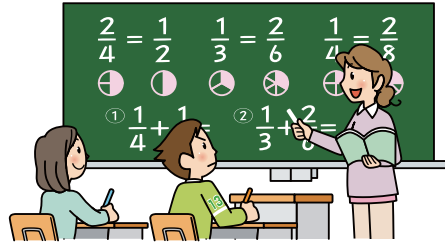
計画達成後の生活シーン

3. 小学校では・・・

Cくん (小学5年生・男の子)
算数が苦手な給食は大好き。小学2年生の弟がいる。
小学校での授業・給食の風景や放課後の出来事

教室を覗いてみると、Cくんが真剣な顔をして分数の問題に取り組んでいます。苦手な算数の授業ですが、少人数のクラスに分かれていて、教えてくれる先生も2人いるため、分からないことはすぐに教えてもらえます。小学校低学年での30人学級や高学年になってからの習熟度に応じたきめ細かな学習により、九州トップレベルの学力を実現しています。体力向上も成果が現れてきました。体育専科教員の工夫した授業により、運動やスポーツの苦手な子どもでも身体を動かすことの楽しさを感じられるようになり、校庭で遊ぶ子どもも増えてきました。さらに、一人ひとりの子どもに先生目が行き届くようになってからは、いじめや不登校の子どももずいぶん減ってきました。

お昼になり、大好きな給食の時間がやってきました。今日のおかずはだんご汁です。おじいちゃんもおばあちゃんも、そのまたおじいちゃんやおばあちゃんも大好きだったと教えてもらったことがあります。地域の食べ物を通じてみんなとつながっていると感じます。先生は「大分の料理には大分の野菜がびったりだ。」と言います。「地産地消」と言うそうです。



午後の授業は外国語活動です。APU (立命館アジア太平洋大学) の留学

生が学校に来てくれて、世界各地の遊びを一緒に体験します。授業は英語で行われ、Cくんも片言の英語で身振り手振りを交えて積極的に遊びに加わっています。外国語活動の時間は、子どもたちや留学生たちの間に笑い声が絶えません。笑顔は世界共通の言語で、すぐに打ち解け親しくなります。



Cくんの弟は学校が終わると、そのまま校内にある放課後児童クラブに移動します。両親が共働きのため、6時まではここで

勉強したり友だちと遊びます。週に一度、近所のおじいちゃん、おばあちゃんがやって来て、昔の遊びなどを教えてくれるので、コマ回しやメンコ、おはじきなども覚えました。

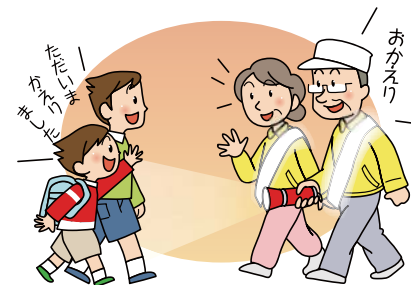
弟が放課後児童クラブにいる間、Cくんは総合型地域スポーツクラブに参加し、サッカー教室や陸上教室で元気に活動しています。Cくんの夢はサッカー選手になることで、来月にはJ1で活躍しているトリニータの選手が教えに来てくれる予定になっていて、今からとても楽しみにしています。



6時になって、弟と一緒に家に帰っていると、近所のおじいちゃんやおばあさんが「おかえり」と声をかけてくれます。地域の人たちが学校の周りや人通りが少ない道などをいつもパトロールしてくれているのです。

「ただいま！」

声をかけられる度に、大きな声で返事をするのはちょっと恥ずかしいのですが、なぜか温かい気持ちになるCくんでした。

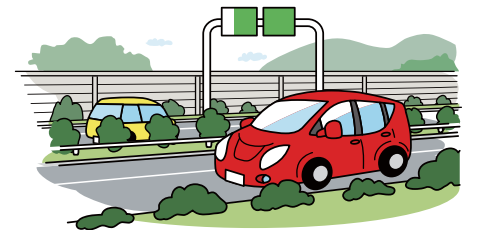


4. 会社では・・・

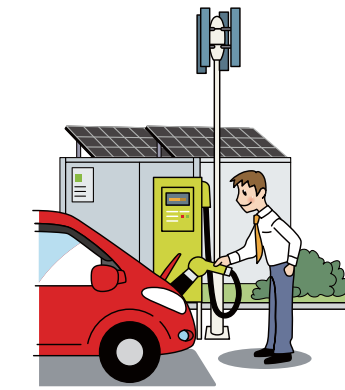
Dさん (20代後半・男性)
東京からUターン。近々結婚予定。スポーツ観戦が趣味
就職した医療機器関連企業での出来事

Dさんは、東九州メディカルバレー構想により大分県に進出してきた医療機器メーカーに勤めています。一度は東京の会社に就職したのですが、豊かな自然に恵まれたふるさとで暮らしたいと考え、大分県にUターンしてきました。県内では、最先端の技術を持つ多くの企業が進出し産業集積が進んでおり、こうした企業との連携を深めた地元企業の業績も向上しています。Dさんの同級生の多くも県内に就職し、それぞれが夢をもって仕事に取り組んでいます。

午前中は宮崎県にある医療機器関係の取引先へ出張しました。以前は移動するだけで大変でしたが、東九州自動車道が完成したため、午後には帰ってくる事ができます。出張に使ったのは電気自動車。途中、休憩で立ち寄ったサービスエ



リアには、自然エネルギーを活用した急速充電器があり、追加して充電することができました。きれいに間伐された森林や、風光明媚なリアス式の日豊海岸を遠くに望みながら、快適なドライブが楽しめました。



会社に帰ってから海外の取引先に書類をデータで送りました。高速ブロードバンド環境が整っているため、大容量のデータ送信もあつという間で、その後、東京の取引先と地場中小企業の担当者



者とDさんの3者でテレビ会議で打ち合わせをして、今日の仕事は終わりです。

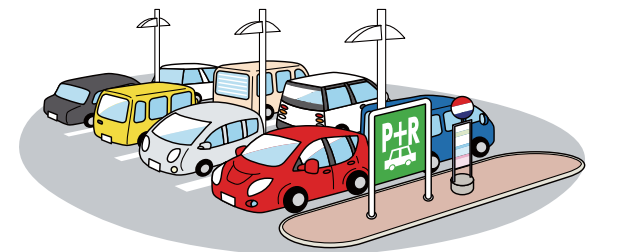
今日は、先輩のHさんと一緒にサッカーの試合へ応援に行くことになっています。彼はすでに結婚して子どもがおり、自他ともに認めるイクメンです。今年の初めに育休を取るなど、子育てや家事に積極的に参加しています。社内では彼のような社員が多数いて、ワーク・ライフ・バランスがしっかり浸透しています。もうすぐ結婚する予定のDさんも結婚して子どもができれば、子育てに積極的に関わりたいと思っています。



明日は、新婚旅行に必要なパスポートの申請をする予定です。市町村への権限移譲が進み、パスポートの申請・交付は市役所の支所でもできるようになりました。

「Hさん、そろそろサッカーを観に行きましょう」

いつもは会社から直通バスに乗ってパーク・アンド・ライドで車を止めている駐車場まで行くのですが、今日は市内中心部から出ているシャトルバスで試合のある大分スポーツ公園に向かいました。

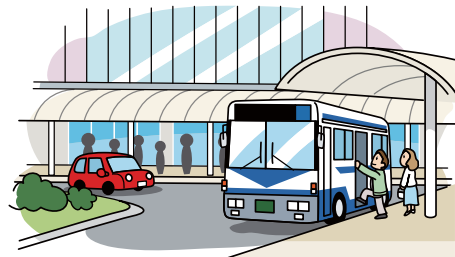


計画達成後の生活シーン

5. 大分駅では・・・

Eさん (40代・男性)
奥さんと子どもが2人。PTA活動、地域の活動に積極的
家族で駅ビルから県立美術館へいく途中

Eさん家族は、県立美術館に行くため、みんなで電車に乗って新しくできた大分駅ビルに着きました。高架化によって周辺の渋滞は解消されるとともに、バスターミナルなど



が整備された大分駅は交通の拠点として利用され、多くの人でにぎわっています。

また、海外での温泉ブームにより、多くの外国人観光客も大分県を訪れています。大分の自然、食、おもてなしによる「癒し」のコンセプトが好評でリピーターも増えてきました。

「商店街もずいぶんにぎやかになってきたね」

途中の商店街は、駅ビルと美術館を結ぶ動線となり、多くの人が行き来しています。お店には県内の物産品やおいしい食べ物がすべて揃っていて、県外からの観光客にも好評です。前は空き店舗であった場所を利用した県内の大学生や若手アーティストの作品展や様々なイベントも通る人の目を楽しませてくれます。

今日は、県民文化祭の行事がオアシスひろば21や県立美術館で開催されており、美術館とオアシスひろば21のあいだの道は歩行者天国になっています。フリーマーケットが多数出店し、B級グルメで有名になった郷土料理のお店もあります。

隣接するオアシスひろば21も含め、美術館周辺には多くの人が集まり、芸術文化を楽しめるにぎわいの場となっています。「県民の応接間」とも言える美術館では、国内外の優れた美術作品や大分ゆかりの芸術家の作品が、いつでも鑑賞できますし、県内の各地域で巡回作品展を行っているため、県民が芸術に触れる機会がとて多くなりました。「県民とともに成長する」県立美術館は、毎年、新たな発見と感動を与えています。



Eさんは子どもの学校の父親の集まり「おやじの会」に入っていて、その仲間と一緒に、地域に昔から伝わる神楽の保存活動に取り組んでいます。今日はその活動の一環として、県民文化祭の舞台で神楽をお披露目することになっているのです。次の代へ引き継ぐため、地域の子どもたちにも教えています。ボランティア活動にも積極的に、Fさんが参加している地域づくりの団体は、行政に頼らず自主的にやっていく雰囲気に満ちていて、新しい地域づくりの主体として頑張っています。



「じゃあ、お父さん神楽を頑張って。またあとでね」

家族のみんなはEさんを残して、美術館で開催している有名な画家の展示会に行ってしまいました。「神楽を観に来てくれるのかな・・・」とEさんはちょっと心配になってきました。

6. 地元企業では・・・

Fさん (50代・女性)
製造業の会社を経営。夫の実家は小規模集落地域にある。
会社の清掃活動の様子。週末は夫の実家に帰っている。



Fさんは自分が経営している部品製造のP社の役員室で新聞を広げています。県内の景気は好調で、技術革新や新しい取引先の開拓によって元気な会社が増えています。P社でも何か新しいことにチャレンジしたいと考えています。

「みんな、朝の清掃活動に行くわよ」



P社では、週の初めと終わりの始業前に会社の周りのゴミ拾いを行っています。初めはFさん達だけでしたが、今では、この地区のほとんどの会社が参加するようになりました。いつもきれいにしていると、捨てられるゴミの量も少なくなってきた気がします。ごみゼロ行動は、県内のいたるところで行われていて、環境への気配りが県民に浸透してきたようです。

「Fさん、この前の話を考えておいてくださいね」

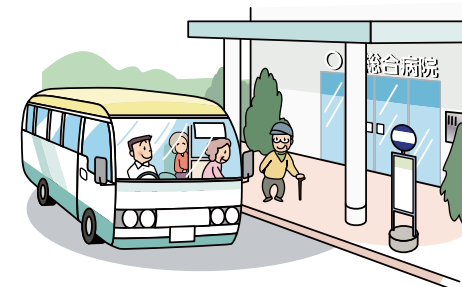
ゴミ拾いをしていた隣の会社の社長が声をかけてきました。普及してきた温泉熱発電システムの新しい製品開発について地場メーカーから提案されており、これを機にエネルギー関連産業へ一緒に参入しようという話です。それぞれの強みを生かして共同での部品開発を考えていて、前向きに検討しているところです。

技術開発や新たな設備の導入には資金が必要です。新しいチャレンジには県から補助金も出るようですし、前に利用したことのある県の融資制度の活用も検討しています。技術的な面では、いつも利用している産業科学技術センターに新たな参入に必要なノウハウがありますし、経営面では、産業創造機構や商工会、商工会議所の経営指導員も親身になって相談に乗ってくれます。いろいろと検討は必要ですが、多くのバックアップが期待できそうです。



「明日は実家に帰るから、必要なものを買っとかないとね」

Fさん夫婦は、週末は家族そろって山間部の集落にある実家で過ごし、両親の面倒を見ている。二人とも高齢になったので車の運転をしていません。山間部の小規模集落に住んでいるため、車がないのは少し不便ですが、平日は、市営のコミュニティバスを利用して通院や地域の行事に参加しています。食料品や日用品の買い物は配達サービスや移動販売車などを利用できるため前よりも便利になったと言っています。地域と行政が一体となって取り組んできた有害鳥獣対策が功を奏し、イノシシやシカの被害もずいぶん減ってきました。



住みやすくなったこの地域に、行く行くは夫とともに移り住み、地域の活性化に取り組みたいと思っています。

計画達成後の生活シーン

7. 地域の公民館では・・・

Gさん (60代・男性)

農業は後継者に任せている。地区のまとめ役。ジオガイド地区の公民館での様子。地区では毎年避難訓練を行っている。

Gさんは、農作物の出荷を手伝ったあと、地域の集まりに参加するため公民館に向かっています。家業の農業はGさんが若いときに企業体を設立し、イチゴの生産に取り組んできました。「The・おおいブランド」の確立に向けた商品づくりによって、市場ニーズに沿った周年・安定供給の体制ができあがり、「もうかる農業」を実感できるようになっています。今では、自分の息子も含め、若い人たちに企業体の運営を任せていますが、健康維持のため、元気に身体が動くうちは、お手伝いをしたいと思っています。

「Iさん、もう、大丈夫かえ」



公民館に着くと久しぶりに見る顔があったので声をかけました。友人のIさんは、半年ほど前に自宅で倒れて県立病院に入院していたからです。一人暮らしのIさんですが、黄色い旗運動のおかげで近所の人が異変に気づき、すぐに救急車で運ばれました。冷蔵庫に用意してあった救急バトンの情報が役にたち、後遺症も残らずに退院することができました。命が助かったのは黄色い旗と救急バトンのおかげだと笑っています。

今日の集まりは、来週行われる避難訓練についてです。参加者はお年寄りも多いのですが、農業、漁業の担い手や商店街の若い後継者、都会から移住した若手ITクリエイターもいます。集まりには、県から防災対策事業の委託を受けたNPO法人のスタッフが一緒に参加しています。東日本大震災のあと、県では地域防災計画の見直しを行い、それに沿って各地域で全員が参加して避難訓練を重ねています。海にも山にも近いこの地域では、津波が発生した際は山の中腹にある避難所へ行くことになっています。避難した際に必要な備蓄物資の準備や避難所の運営などもNPOのスタッフから助言を受けながら、みんな真剣に取り組んでいます。避難所は、停電時にも困らないよう、屋根に設置されている太陽光発電と近くの小水力発電所の電力によるバックアップシステムが整備されています。

Gさんも地区の世話役として大忙しです。避難訓練では一人では避難できない方や一人暮らしのお年寄りなどをどうしたら安全に避難させられるか、地区のみんなで考え、行動に移せるようにしています。

「ツーリズムで民泊しているお客さんの避難も考えないと」

この地域では海と山を生かして、グリーンツーリズムとブルーツーリズムのコラボに取り組んでいます。体験型の旅行にくる観光客にも、いろんな選択肢が用意されているので好評です。近くには、最近認定されたジオパークもあります。ジオサイトを一望できる施設が整備され人気を集めています。Gさんも休日にはジオサイトを紹介する観光ガイドをしています。自分が子どもの頃に遊んでいた場所が人気の観光地になり、びっくりしているGさんです。



計画推進のために

1 県民の参画による計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、県民と行政が政策課題を共有し、計画から実行、評価、見直しの各段階に県民の参画を得ることが重要であり、「計画で定められた施策の進捗状況はどうなっているか」「期待された成果はあがっているか」「見直すべき点はないか」など、すべて県民自ら検証し、判断できる仕組みが必要です。

このため、毎年、基本計画の施策ごとに目標達成度を測定する行政評価を行うとともに、県民の参画によるフォローアップの委員会を設けて計画の進行管理を行います。また、評価の結果などについては、県庁ホームページなどを通じて公表します。さらに、県民の要望に応じて職員が地域に出向き、県政の重点政策や事業展開について説明する県政出前講座やパブリックコメントなどを実施することにより、積極的に県民の意見を聴き、県民が計画の進行管理に参画できるようにします。

2 計画推進を支える行財政改革の実行

本計画の円滑な遂行のためには、確固たる行財政基盤の構築が不可欠です。

本県では、平成16年に「行財政改革プラン」、21年に「中期行財政運営ビジョン」を策定し、県民の皆様のご協力をいただきながら、聖域なき行財政改革に取り組み、着実に成果をあげているところです。

しかしながら、東日本大震災からの復興や歴史的な円高、社会保障と税の一体改革の行方など、国内外の動向は不透明であり、今後の県内経済や県予算への影響が計り難い状況です。

また、日本社会の成熟化・複雑化に伴い、個人の価値観や生き方も大きく変化しており、県民ニーズの多様化・高度化が進んでいます。

このような状況の中で、限られた行政資源を最大限に活用し、県民中心の県政を展開するためには、県民への行政サービスの「高度化」、行政体としての大分県庁の「高度化」に取り組む必要があります。

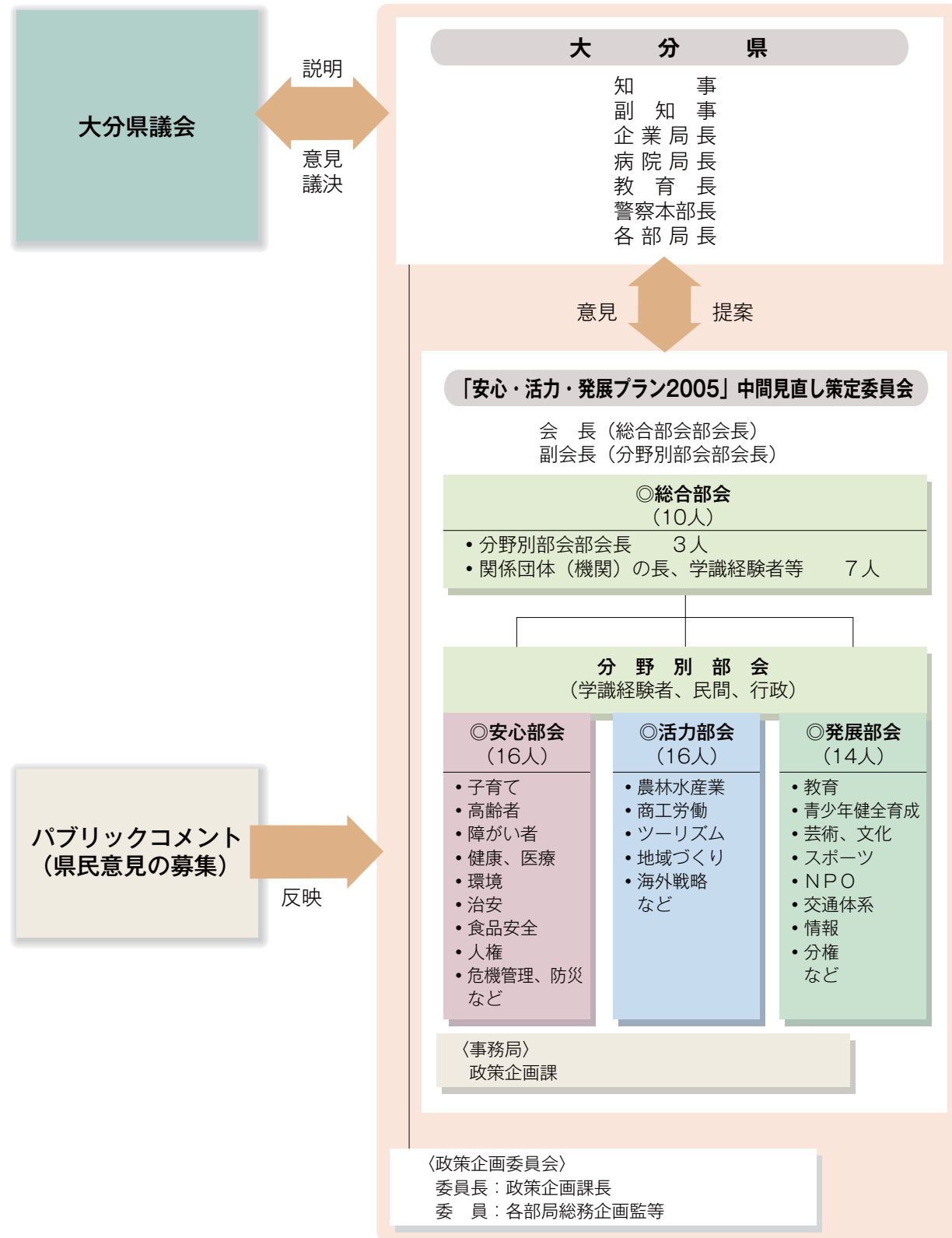
このため、本計画と連動する平成27年度までを計画期間とした「大分県行財政高度化指針」を策定しました。

本指針では、Ⅰ 県民中心の県政運営の実現、Ⅱ 持続可能な行財政基盤の確立、Ⅲ 多様な主体とのパートナーシップの構築の3つの柱に沿って取組を進めます。

この取組を通じて、持続可能な行財政基盤を構築するとともに、現場主義に根差し、真に県民が求める政策を立案・実行する政策県庁を実現することで、本計画に掲げた施策の実現を下支えしていきます。

本計画による施策の推進と行財政改革の取組は、いわば「車の両輪」であり、「行革が生み出した成果を政策に活かす」ということを常に念頭において、「安心・活力・発展の大分県」の実現に向けて、全力で取り組んでいきます。

計画見直しの体制



計画改訂経過

	見直し策定委員	県	県民・県議会など
平成23年 4月		●計画の骨格作成	
5月		●ホームページ開設	
6月	●第1回分野別部会 ●第1回総合部会	●見直しに向けた現状と課題等について	
7月	●第2回分野別部会 ●第3回分野別部会	●基本方向の論点整理 ●成果指標について	
8月	●第2回総合部会 ●第4回分野別部会 ●第3回総合部会	●基本方向の論点整理 ●成果指標の論点整理 ●現状と課題、基本方向 ●成果指標について ●現状と課題等の修正	●県議会 (概要等報告)
9月		●改訂素案完成	●県議会 (改訂素案説明)
10月	●第5回分野別部会 ●第4回総合部会	●改訂素案修正	●パブリックコメント
11月	●全体会	●改訂案完成	●県議会 (改訂案議決)
平成24年 1月		●計画の改訂・公表	

「安心・活力・発展プラン2005」中間見直し策定委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)
(団体・役職名は平成23年11月15日現在)

●総合部会－10人

氏名	団体・役職名	備考
嶋崎 龍生	全国労働者共済生活協同組合連合会大分県本部本部長	
嶋津 義久	大分県医師会会長	
高橋 靖周	大分銀行相談役	副部会長
豊田 寛三	別府大学学長	会長、部会長
西 太一郎	三和酒類株式会社取締役名誉会長	
溝口 薫平	株式会社玉の湯代表取締役会長	
村上 和子	社会福祉法人シンフォニー理事長	
矢野 利幸	社団法人大分市商店街連合会会長	副会長
山崎 清男	大分大学理事（教育担当）・副学長	副会長
由佐 悠紀	京都大学名誉教授	副会長

●分野別部会

★安心部会－16人

氏名	団体・役職名	備考
安東 吉子	大分県人権教育・啓発推進協議会講師	
内田 一郎	大分県医師会常任理事	
大山 直美	大分エコセンター株式会社代表取締役社長	
小野 妙子	おの内科クリニック精神科医	
金井 則之	新日本製鐵株式会社大分製鐵所防災管理グループグループリーダー	
川中 末信	財団法人大分県消防協会会長	
河村 優子	みえ病院三重地域総合相談支援センター保健師	
坂本 信江	竹田市健康増進課健康増進係主任保健師	
佐藤 晴美	大分県レクリエーション協会広報部長	
善 功企	九州大学大学院工学研究院教授	
高橋 陽子	フリーライター	
辻野 功	別府大学客員教授	
松田 順子	東九州短期大学特任教授	
村上 和子	社会福祉法人シンフォニー理事長	副部会長
由佐 悠紀	京都大学名誉教授	部会長
渡邊由美子	NPO法人夢苞理事長	

★活力部会－16人

氏名	団体・役職名	備考
綾垣 新市	前津江森林産業事業協同組合代表理事	
石井 源太	株式会社デンケン代表取締役社長	
伊藤 研一	株式会社TRI大分AE代表取締役社長	
甲斐 武彦	株式会社ネオマルスコーポレーション代表取締役	
壁村 久実	日田地区肉用牛経営者倶楽部会長	
北崎 安行	有限会社北崎農園代表取締役	
桑野 和泉	株式会社玉の湯代表取締役社長	副部会長
佐藤 達矢	有限会社佐藤商店代表取締役	
荷宮 英二	企業組合百笑一喜理事	
橋本 正恵	NPO法人かまえブルーーツーリズム研究会会長	
藤澤 政則	大分一村一品株式会社代表取締役社長	
矢野 利幸	社団法人大分市商店街連合会会長	部会長
横山 研治	立命館アジア太平洋大学国際経営学部学部長	
米澤 陽子	NPO法人タオ・オーガニック・ファミリー・ユニオン代表理事	
和田木乃実	涛音寮館長	
渡邊正太郎	株式会社やまろ渡邊代表取締役会長	

★発展部会－14人

氏名	団体・役職名	備考
板井 泉一	大分県少年の船の会前会長	
宇津宮孝一	財団法人ハイパーネットワーク社会研究所所長	副部会長
大井 尚司	大分大学経済学部准教授	
小野 町子	NPO法人パワーウェーブ日出理事長	
金丸佐佑子	生活工房「とうがらし」主宰	
川瀬麻由美	大分県立芸術文化短期大学音楽科教授	
小手川強二	フンドーキン醤油株式会社代表取締役社長	
坂口 洋子	財団法人大分県総合雇用推進協会プロジェクトマネージャー	
西村 摩耶	ルナ幼稚園園長	
平田 崇英	教覚寺住職	
堀川 裕二	大分県障害者スポーツ指導者協議会会長	
宮町 良広	大分大学経済学部教授	
八坂 千景	NPO法人denk-pause代表	
山崎 清男	大分大学理事（教育担当）・副学長	部会長

部門別の主な計画・方針

部局名	計 画 名	策定年月	目標年度	関連施策ページ	担 当 課
総務部	大分県過疎地域自立促進方針	平成22年 8 月	平成27年度	103,105	市町村振興課
	大分県過疎地域自立促進計画	平成22年10月	平成27年度	103,105	市町村振興課
	大分県市町村合併支援プラン	平成14年 5 月	-	143	市町村振興課
企 画 振興部	大分県文化振興基本方針	平成17年 3 月	-	125,127	文化スポーツ振興課
	大分県海外戦略	平成23年 5 月	平成25年度	79,87,101,107,109	国際政策課
	県立美術館施設整備方針	平成24年 3 月 予定	-	125	県立美術館構想推進局
福 祉 保健部	大分県民福祉基本計画	平成17年 3 月	平成26年度	67	地域福祉推進室
	おおいた・ユニバーサルデザイン推進基本指針	平成18年 3 月	-	67	地域福祉推進室
	大分県医療計画	平成20年 3 月	平成24年度	29,41,43,71	医療政策課
	生涯健康県おおいた21	平成13年 3 月	平成24年度	43	健康対策課
	大分県がん対策推進計画	平成20年 3 月	平成24年度	43	健康対策課
	大分県歯科保健計画 新・歯ッスル大分8020	平成22年 3 月	平成24年度	43	健康対策課
	豊の国ゴールドプラン21(第5期)	平成24年 3 月 予定	平成26年度	33,35,43,67,99	高齢者福祉課
	大分県次世代育成支援後期行動計画 新おおいた子ども・子育て応援プラン	平成22年 3 月	平成26年度	25,27,29	こども子育て支援課
	大分県ひとり親家庭等自立促進計画 第2次計画	平成22年 3 月	平成26年度	27	こども子育て支援課
	大分県障害者基本計画(第3期)	平成16年 3 月	平成25年度	37,39,67,99	障害福祉課
	大分県障がい福祉計画(第3期)	平成24年 3 月 予定	平成26年度	37,39,67,99	障害福祉課
	生 活 環境部	大分県新環境基本計画 ～ごみゼロおおいた推進基本プラン～	平成17年10月 〔平成24年 3 月 見直し予定〕	平成27年度	45,47,49,51,91,93
生物多様性おおいた県戦略		平成23年 3 月	平成27年度	45	生活環境企画課
大分県温泉管理基本計画		平成13年 3 月	-	45	生活環境企画課
第3次大分県廃棄物処理計画		平成23年 3 月	平成27年度	47	廃棄物対策課
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画		平成18年 3 月	平成26年度	47	廃棄物対策課
大分県きれいな海岸づくり推進計画		平成23年12月	平成27年度	47	廃棄物対策課
大分県水環境保全指針		平成17年10月	-	47	環境保全課
大分県地域公害防止計画		平成24年 3 月 予定	-	47	環境保全課
大分県地球温暖化対策地域推進計画(第2期)		平成23年 7 月	平成27年度	49	地球環境対策課
大分県新環境教育・学習基本方針		平成17年11月	-	51	地球環境対策課
大分県地域防災計画		平成19年11月 〔平成24年 3 月 見直し予定〕	-	71	防災危機管理課
大分県国民保護計画		平成18年 3 月 (平成21年 3 月改訂)	-	71	防災危機管理課
第9次大分県交通安全計画		平成23年 6 月	平成27年度	55	生活環境企画課
第三次大分県食品安全行動計画		平成24年 3 月 予定	平成26年度	57	食品安全・衛生課
第2期大分県食育推進計画		平成23年 3 月	平成27年度	61	食品安全・衛生課
大分県動物愛護管理推進計画		平成20年 3 月	平成29年度	59	食品安全・衛生課
第二次大分県消費者基本計画 ～おおいた消費者ホットプラン～		平成23年 3 月	平成27年度	59	県民生活・男女共同参画課
大分県人権尊重施策基本方針		平成22年 8 月	-	63	人権・同和対策課
第3次おおいた男女共同参画プラン		平成23年 3 月	平成27年度	65	県民生活・男女共同参画課
第3次大分県DV対策基本計画		平成24年 3 月 予定	平成28年度	65	県民生活・男女共同参画課
大分県青少年健全育成基本計画		平成18年 3 月	平成27年度	123	私学振興・青少年課
大分県におけるNPOとの協働指針		平成17年 3 月 〔平成24年 3 月 見直し予定〕	-	131,133	県民生活・男女共同参画課

部局名	計 画 名	策定年月	目標年度	関連施策ページ	担 当 課
商 工 労働部	おおいた産業活力創造戦略	平成23年 6 月	-	87,89,91,93,95,97, 99,139,141	商工労働企画課
	大分県新エネルギービジョン	平成14年 3 月 (平成23年 3 月改訂)	平成27年度	49,85,93	工業振興課
	大分県科学技術振興指針	平成15年 3 月	平成24年度	87	工業振興課
	大分県知的財産活性化指針	平成18年 2 月	-	87	工業振興課
	第9次大分県職業能力開発計画	平成23年10月	平成27年度	25,33,39,65,91,99, 107,113	雇用・人材育成課
農 林 水産部	おおいた農山漁村活性化戦略2005	平成17年11月 (平成23年12月改定)	平成27年度	45,47,49,57,61,71, 73,77,79,81,83,85	農林水産企画課
	第9次大分県卸売市場整備計画	平成24年 1 月	平成27年度	79	おおいたブランド推進課
	大分県酪・肉用牛近代化計画	平成23年 3 月	平成32年度	79	畜産振興課
	大分県農業農村整備長期計画	平成24年 3 月 予定	平成27年度	83	農村整備計画課・農村基盤整備課
	大分県農業振興地域整備基本方針	平成22年12月	平成32年度	81,83	農地農振室
	第3次漁港漁場整備長期計画	平成24年 3 月 予定	平成28年度	83	漁港漁村整備課
	大分県第11次鳥獣保護事業計画	平成24年 3 月 予定	平成28年度	83	森との共生推進室
	おおいた土木未来(ときめき)プ ラン2005【大分県土木建築部長期 計画】	平成18年 3 月 〔平成24年 3 月 見直し予定〕	平成27年度	45,47,55,67,69,71, 95,101,135,137, 141	建設政策課
大分県CALS/ECアクションプログラム(第2版)	平成19年 3 月	-	141	建設政策課	
『おおいたの道構想21』 大分県中長期道路整備計画	平成21年12月	平成27年度	45,55,69,71,135, 137	道路課	
河川整備基本方針・河川整備計画 (一級水系・主要二級水系)	平成11年12月 ～21年 3 月	-	45,71	河川課	
港湾計画 (中津港、別府港、大分港、白杵港、津久見港、佐伯港)	平成 5 年 8 月 ～28年 3 月	平成17年～ 30年代前半	45,71,95,135	港湾課	
土砂災害防止法運用方針	平成22年 3 月	-	71	砂防課	
都市計画区域マスタープラン(18都市計画区域)	平成23年 3 月	平成42年度	45,101,135,137	都市計画課	
大分県住生活基本計画	平成24年 3 月 予定	平成32年度	25,35,37,49,53,59, 67,71,79,93,101, 103,105	建築住宅課	
大分県生活排水処理施設整備構想2010	平成22年 3 月	平成41年度	47	公園・生活排水課	
教育庁	新大分県総合教育計画	平成18年 6 月 〔平成24年 3 月 見直し予定〕	平成27年度	33,61,63,99,109, 113,115,117,121, 123,127,129	教育改革・企画課
	大分県公立学校教職員の人材育成方針	平成23年10月	-	113	教育人事課
	高校改革推進計画(後期再編整備計画)	平成20年 8 月	平成27年度	113,115,117	高校教育課
	第2次大分県子ども読書活動推進計画	平成21年 3 月	平成25年度	113,123	社会教育課
	大分県スポーツ推進計画	平成21年 7 月	平成31年度	129	体育保健課
	大分県人権教育基本方針	平成17年 1 月	-	63	人権・同和対策課
警察本部	治安向上のための中期ビジョン	平成24年 1 月	平成26年	53,55,123	警務課

これまでの県長期総合計画

名称	策定期期 目標年次	概要
「大分県振興総合計画」	昭和26年（1951）5月 昭和30年度	太平洋戦争の影響が残る中、県民が基本的な生活水準を確保しうる県勢の規模を実現することを最高目標として、計画を構成する「各産業」や「文化厚生」「人口所得」など12の部門計画の実現により県勢の振興をめざした。
「大分県基本計画」	昭和37年（1962）9月 昭和45年	「光と水と医療」の理念のもと、農工併進施策を県勢振興の基調とし、大分地区新産業都市の建設を主軸に、豊かな郷土の建設に計画的に取り組むこととした。
「大分県基本計画」	昭和45年（1970）11月 昭和60年	高生産・高所得の実現、安全で快適な環境条件の整備、創造的・個性的な人間能力の開発を主要課題として、経済の成長と住民福祉の調和を基調に豊かで住みよい地域社会の建設を図ることを基本的目標とし、これを達成するため大型プロジェクトを軸に総合的な開発を図ることとした。
「大分県長期総合計画」 自立と均衡 －豊かなふるさとに向かって	昭和53年（1978）3月 昭和60年度	「自立と均衡」を基本理念に、「自立精神」を県民共通の精神的基盤にし、経済と社会、生産と生活、自然と人間活動、各産業や県土各地域などの均衡と調和のある県土づくりをめざした。
「大分県総合振興計画」 “新しい「豊の国」づくり”を めざして	昭和58年（1983）10月 昭和60年代半	“新しい「豊の国」づくりをめぐって”を基本目標に、「地方の時代」「国際化の時代」にふさわしい物もゆたか、心もゆたかな県づくりをめざした。
「21大分県長期総合計画」 豊の国地域構築プラン21 “世界に開かれた「豊の国」 づくり”をめぐって	平成2年（1990）6月 平成12年度	“世界に開かれた「豊の国」づくり”を基本目標に、21世紀までの10年間を「地域構築の時代」と位置づけ、長期的な県づくりの理念である「GNS（Gross National Satisfaction）型社会」の実現をめざした。
「おおいた新世紀創造計画」 “21世紀の生活優県”をめぐって	平成11年（1999）12月 平成22年度	人が育つ（Growth）・人が行き交う（Network）・人が安心できる（Security）の3つのおおいたづくりを進める考え方から「21世紀の生活優県 新G・N・Sおおいたの創造」を基本目標に、「文化立県」「観光と交流（観交）立県」「環境立県」の県土づくりの3つの戦略を掲げた。
「安心・活力・発展プラン 2005」 ともに築こう大分の未来	平成17年（2005）11月 平成27年度	（平成17年度～平成22年度） 「県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県」を基本目標とし、「安心して心豊かに暮らせる大分県」「知恵と努力が報われる活力ある大分県」「人材あふれる発展の大分県」の実現のため、8つの重点戦略と、5つの分野別政策を掲げた。

用語解説

各施策（P25～P144）の※印の用語を解説しています。

■アルファベット・数字

○ALT (Assistant Language Teacher)

小・中・高の外国語授業で日本人教員の補助を行うため、海外から招致した語学指導助手。

○BCP (Business Continuity Plan)

企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

○BOD (生物化学的酸素要求量：Biochemical Oxygen Demand)

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと。河川の有機汚濁を測る代表的な指標。環境基準では、河川の利用目的に応じて類型別に定められている。

○COD (化学的酸素要求量：Chemical Oxygen Demand)

水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標。

○DMAT (Disaster Medical Assistance Team)

地震などの自然災害や交通事故発生時の被災者の救命率の向上を図るため、医師や看護師、連絡調整員などが救急現場に出動し、救命処置などを行う災害派遣医療チーム。

○e-naおおいた農産物認証制度

県独自の農産物に対する認証制度で、化学肥料、化学農薬をいずれも3割以上または5割以上削減した農産物を認証するとともに、有機JAS法により認証された農産物も対象に所定のロゴマークの使用を認めるもの。

○GAP (Good Agricultural Practice)

農業生産工程管理のこと。農業生産工程管理とは、農業生産活動を行ううえで必要な関係法令などの内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

○GIS (Geographic Information Systems)

地理情報システムのこと。文字や数字、画像などを地図と結びつけて、コンピューター上に再現し、分かりやすく地図表現したりすることができる仕組みのこと。

○HACCP (ハザップ：Hazard Analysis Critical Control Point)

食品工場の衛生管理や衛生監視に導入されている方式。この方式では、食品製造のすべての工程における危害の発生を分析して、重要な管理点を重点的に監視することにより、衛生的な食品を製造する。

○Iターン

もともと都市部に居住していた人が地方部に定住することをIターン、地方部に居住していた人で、就職などにより都市部に定住した人が、別の地方部に定住することをJターン、元の地方部に戻って定住することをUターンと言う。

○ISO14001

国際標準化機構が発行した環境マネジメントシステムの国際規格で、組織の活動によって生じる環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善するための組織的な仕組み。

○ISO9000S

国際標準化機構が国際的に取引されるものの品質を保証するためのシステム規格。個々の品質管理ではなくシステムそのものを扱う規格。

○M字カーブ問題

年齢別にみた日本の女性の就業率が示す特有のパターン。20代までは就業率が高く、30～34歳で低下し、その後再度上昇する。

○MICE (Meeting Incentivetour Convention Exhibition)

企業などの会議 (Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行: Incentive tour)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event/Exhibition) の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

○NPO (Non Profit Organization)

「民間の非営利団体」のこと。ボランティア団体や市民活動団体のほとんどがNPOということになる。「NPO」と「NPO法人」の違いは、数多くの「NPO」の中で、NPO法に基づき県知事などからの設立の認証を受けたものが「NPO法人」で、法人設立の手続きや運営をNPO法に基づいて行うかどうかに主な違いがある。

○O-Labo

少年少女科学体験スペースのこと。子どもたちが科学や技術に気軽に触れることができる仕組みづくりの推進をめざしている。なお、「O」は、Oita、Openなどを「L a b o」は、Laboratory (実験室) を表す。

○PET検診 (Positron Emission Tomography)

PETとは、ポジトロン断層撮影法によるがん検診のこと。数ミリの早期がん (一部のがんを除く) を発見できる検査方法。

○「The・おおい」ブランド

地域資源を有効に活用し、また2次、3次産業とも有機的に連携することで付加価値を高め、新たなブランドの創出、ブランドの組み合わせによる固有の大分らしさを付加、演出する総合的な地域ブランド。

○「The・おおい」ブランドチャレンジ魚種

「関あじ・関さば」などに続き、新たにブランド化に取り組む魚種のこと。養殖ブリ、養殖ヒラメ、タチウオ、マダイ、まき網マアジ、まき網マサバ、ハモの7魚種。

○2次救急医療施設

手術や入院治療を必要とする重症救急患者へ医療の提供を行う医療機関。

○6次産業化

農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す。

○二次交通

複数の交通機関を使用して目的地まで移動する場合の、2種類目の交通機関のこと。例えば、自宅から学校に行く時に、自宅の最寄り駅から学校の最寄り駅まで鉄道で移動し、学校まで路線バスに乗る場合の路線バスのこと。

■あ行

○アーカイブ

一般的に書庫と訳される。さまざまな記録を保管しておく仕組みや場所のこと。

○アウトソーシング

業務の外部委託のこと。外部の専門的な知識やノウハウ (外部資源) を有効的に活用し、本来の目的とする業務に戦力を集中する戦略的な経営手段。

○アクセシビリティ

高齢者や障がい者など身体の機能に制約のある人でも、ウェブで提供されている情報にアクセス

し、利用できること。例えばホームページなどでは、音声読み上げ機能や文字拡大表示機能などを備えていることをいう。

○アダプトプログラム

道路・河川・公園・海岸などの一定範囲について、地域住民、愛護団体、NPO、企業などが自発的なボランティア活動を行い、行政と住民がパートナーとなり、住民自ら責任を持って適正な維持管理を行い、美しい生活環境を創り出していこうとする取り組み。

○あったか・はーと駐車場

県が交付した利用証を所持する障がい者や高齢者など、歩行が困難な方が利用できる車いすマークの駐車場。

○あんしん歩行エリア

歩行者、自転車利用者事故の抑止を図るため、交通事故の発生率の高い地域を緊急対策地区として指定し、道路管理者の交通安全施設整備とあわせ、歩車分離信号機の導入や道路標識・標示の高度化などの交通安全整備を行う地区。

○いきいき実践大学

高齢者の学習の場の確保と地域社会の活性化を促す人材の養成を目的として、「高齢者の社会参加」をテーマに県内7地域で開催する講座。

○育児支援に重点を置いた乳幼児健診

保育士や心理職員による育児の総合的指導・相談を行う乳幼児健診。

○育成複層林

種類や年齢の異なるさまざまな高さの樹林を育成した森林。例えば、スギなどの針葉樹とカシヤケヤキなどの広葉樹で構成される森林。

○いつでも子育てほっとライン

子育ての悩みを24時間・365日受け付けているフリーダイヤルの電話相談窓口。フリーダイヤル0120-462-110。

○医療安全支援センター

患者や家族、医療機関からの医療に関する相談などに迅速に対応し、医療機関に対する情報提供や相談者への適切な対応の要請などを行うところ。県では、福祉保健部医療政策課内に設置している。

○医療的ケア

特別支援学校に在籍する医療的な配慮が必要な特定の児童生徒に行う日常的・応急的手当。たんの吸引、経管栄養 (経鼻経管法、口腔ネラトン法、胃ろうなど)、介助導尿、気管切開部 (カニューレ) の衛生管理、酸素吸入などがあげられる。

○インキュベート施設

創業間もない企業や起業家に対し、低賃料スペースの提供、経営ノウハウの提供などにより、その成長を促進させることを目的とした施設。

○雨水浸透枳

住宅地などに降った雨水を地面へと浸透させることのできる装置。雨水を資源として有効活用することを目的として作られた。地下水を涵養することにより、水害の軽減・地球温暖化の防止などといった働きを果たすことが可能。

○エコアクション21

事業者が、環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みを作り、取り組みを行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドライン。

○エコエネルギー

温室効果ガスの排出の少ない、環境にやさしいエネルギーのこと（有限エネルギーを含む）。再生可能エネルギーのほか、燃料電池、クリーンエネルギー自動車などの革新的なエネルギー高度利用技術、廃棄物エネルギー利用までを含めた概念。

○エコツーリズム

自然環境のほか、歴史・文化などを観光の対象としながら、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境、歴史・文化の保全及びその持続可能性を考慮するツーリズムのこと。

○大分県LSIクラスター形成推進会議

大分県の半導体関連産業振興のため、産学官で組織された支援組織。県内企業の競争力強化をめざし、研究開発、人材育成、販路開拓などの支援事業を実施。

○大分県次世代エネルギーパーク構想

太陽光などの新エネルギー設備や体験施設などを整備し、新エネルギーをはじめとした次世代エネルギーについて、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来の次世代エネルギーの在り方について国民の理解の増進を図ることを目的に、経済産業省（資源エネルギー庁）が地方自治体などを対象に計画を公募・認定・公表するもの。大分県は平成21年8月に認定。

○大分県自然公園指導員

県下に10ヶ所ある自然公園の保護と適正利用を推進するため、県知事により委嘱された者。

○おおいた地域資源活性化基金助成事業

平成20年9月に（財）大分県産業創造機構に造成した「おおいた地域資源活性化基金」の運用益を活用して、地域資源を活用した商品開発、販路開拓など新たな事業展開を行う中小企業者に対して助成を行う事業のこと。

○大分方式乾燥材

大分県林業試験場が開発した独自の方式（機械乾燥と天然乾燥）によって生産される乾燥材。表面・内部割れが少なく、木材本来の色・つやを有するなどの特徴を持つ。

○温泉熱発電

温泉の未利用エネルギーを利用して発電する方法。源泉から引いた湯の熱で媒体（代替フロンやアンモニア）を気化させ、その蒸気でタービンを回して発電する方法などがある。

■か行

○海外展開企業数

現地法人、合弁会社、支社・支店などの営業拠点を持つ、又は現地企業への資本参加を行っている企業数。

○海拔表示板

ある地点における海拔を記した表示板。主に津波などの災害からの避難の目安とするために設置する。

○ガバナンス

統治のこと。ガバナンスは、組織や社会に関与するメンバーが主体的に関与を行う意思決定、合意形成のシステムのこと。

○感染症指定医療機関

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で規定されている感染症のなかで、特別な対応が必要な感染症患者を治療する医療施設のこと。

○間伐

成長にともなって混みすぎた森林の立木を、一部抜き伐りして森林の密度を調整すること。

○企業メセナ

企業が社会貢献の一環として行う芸術文化支援のこと。

○基礎・基本の定着状況調査

学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容の定着状況を客観的に把握し、指導内容や指導方法の改善・充実を図ることにより、児童生徒の確かな学力の向上を図ることを目的に、小5・中2を対象に毎年4月に大分県が実施する調査。

○基礎自治体への権限移譲

都道府県の権限に属する事務の一部を基礎自治体である市町村へ移譲し、市町村長が処理できるようにすること。

○機能別消防団員

特定の時間帯や災害種別のみ活動を行う消防団員のこと。個人の能力や事情に応じて活動できるため、より多くの住民の消防団活動への参加が期待されている。

○義務付け・枠付けの見直し

国などによる地方公共団体に対する事務の処理、又はその方法の義務付けを見直すこと。「義務付け」とは、一定の課題に対処すべく、地方自治体に一定種類の活動を義務付けることをいい、「枠付け」とは、地方自治体の活動について手続、判断基準などの枠付けを行うことをいう。もっとも、「義務付け」、「枠付け」は連続的な概念であることから、分けて用いることはせず、「義務付け・枠付け」を一体としている。

○キャリア教育

キャリア教育とは、児童生徒一人ひとりが社会人・職業人として自立していくために、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。

○九州広域行政機構（仮称）

国の出先機関の事務・権限・人員・財源などについて、現行のまま包括的に「丸ごと」受け入れ、運営するため、九州地方知事会が設立をめざすことで合意した新しい組織のこと。

○旧町村・過疎地域振興のための事業

旧町村部や過疎地域の活力維持、活性化に向けた持続可能な取り組みの立ち上げから定着までを県が支援する事業。

○救命救急センター

心筋梗塞や脳出血、多発外傷などの重篤救急患者へ高度な医療の提供を行う医療機関。本県ではアルメイダ病院、大分大学医学部附属病院、大分県立病院、新別府病院が指定されている。

○教育支援センター（適応指導教室）

不登校の状態が継続している小中学生を対象に、学校以外の施設で学習の援助や体験活動を行ったり、訪問指導などによる不登校の児童生徒及び保護者への支援や相談活動を行い、学校への復帰を目標に運営している公的機関のこと。

○京都議定書

平成9年12月京都で開催されたCOP3で採択された気候変動枠組条約の議定書。先進締約国に対し、平成20～24年における温室効果ガスの排出を平成2年比で、5.2%削減することを義務付けている。

○漁場再生面積

藻場造成や海底堆積物の除去・耕うんなど、生産性が低下している海域の再生を行う面積。

○クラウド環境

インターネットなどのネットワーク上に存在する仮想化されたサーバーやアプリケーションなどを、事業者からのサービスとして提供を受ける環境のこと。

○グリーンツーリズム

都市住民が農山村において、農作業体験や自然を舞台としたスポーツなどを通じて、人・自然・文化との交流を楽しむ滞在型余暇活動。

○グループホーム

アパートなどの住宅において、共同で生活する数人の障がい者に対して、世話人による食事提供、金銭管理などの日常的な生活援助や相談を行うサービス。

○経営革新計画

事業者が、新事業計画を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図る計画のこと。

○健康応援団

県民の食の分野に関連の深い事業所（店舗）を生涯健康県おおいた21推進協力事業所として登録し、食の健康づくり環境の整備を図っている。いくつかの料理について、熱量、脂肪、塩分などを表示し、食べる人への情報提供を行う料理店などが登録されている。

○健康寿命

自立して健康で暮らすことができる期間のこと。平均余命（平均寿命）から障がい期間を除いて算出している。

○県認定リサイクル製品

循環型社会形成を目指して、廃棄物の有効利用やリサイクル産業の育成を図ることを目的に、県内で製造されるすぐれたリサイクル製品について、大分県で認定されたもの。

○県民安全・安心メール

大雨や洪水などの気象警報や津波警報・注意報、避難勧告・指示などの防災情報を、携帯電話やパソコンに電子メールで知らせるシステム。

○県民ポータルサイト

県民や県内企業向けの情報へのリンクなど、インターネットにアクセスするときの入り口となるウェブサイトのこと。

○広域自治体

基礎自治体である市町村を包括する地方自治体のこと。都道府県は広域自治体として、広域にわたる事務、市町村に関する連絡調整に関する事務、事務の規模・性質により市町村が処理することが適当でないと認められる事務を処理するものとされている。

○光化学オキシダント

窒素酸化物や炭化水素が光化学反応を起こして生じるオゾンなどの酸化性物質（オキシダント）の総称。オキシダントは酸化剤の略で、強力な酸化作用を持ち、健康被害を引き起こす大気汚染物質であり、光化学スモッグの原因となる。

○合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、1人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す。

○交通需要マネジメント（TDM: Transportation Demand Management）

時差出勤やパークアンドライドの促進など、交通需要の調整、抑止策。

○高等教育機関

初等中等教育の次段階の教育課程である高等教育を提供する教育機関の総称。大学、大学院、短期

大学、高等専門学校、専門学校（専門課程）が含まれる。

○コークス炉

コークスとは、石炭を蒸し焼きにした燃料のこと。コークス炉とは、空気を遮断して石炭を加熱し、コークスを製造する設備の総称のこと。

○こころのユニバーサルデザイン

車いすマークの駐車場に健常者は駐車しないことや高齢者などに電車やバスの座席を譲ることなど、日常生活の中で人を思いやる心を持ち、他人が抱える問題に気づき、一人ひとりが他者の問題を自分の問題として自覚することにより、お互いが自分らしくいきいきと生きていけるように実践していくこと。

○ごみゼロ行動

美しく快適な大分県づくり条例にて定められた「環境美化の日」及び観光客が訪れる行楽シーズンを中心に、県民総参加で美化活動に取り組むもので、平成16年度から実施している。

○コミュニティビジネス

地域の住民を中心に組織し、企業や行政機関の対応しにくい、生活者の需要を掘り起こして展開する事業。社会奉仕の要素も強く、介護・子育て・教育・町づくり・資源リサイクルなどの分野がある。

■さ行

○災害時要援護者

必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど、災害時において適切な防災行動をとることが特に困難な人々。具体的には、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者、障がい者、傷病者、妊産婦、乳幼児、外国人などをさす。

○災害ボランティアコーディネーター

災害ボランティア活動を推進する中核的機関（ボランティアセンターなど）、団体（住民参加団体、社会教育施設、企業社会貢献推進室、学校など）、社会福祉施設において、災害ボランティア活動推進のための企画、情報収集・提供、相談・支援、研修、調査研究、連絡調整、活動プログラム開発などを総合的に行う専門職のこと。

○再生可能エネルギー

自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。有限でいずれ枯渇する化石燃料などと違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負担が少ない。新エネルギー（中小水力・地熱・太陽光・温泉熱・風力・バイオマスなど）、大規模水力、波力・海洋温度差熱などのエネルギーをさす。

○坐来大分

東京銀座で、県産食材を使った料理を提供するレストランを中心に県産品の販売なども行う大分県のフラッグショップのこと。

○サラリーマン団員

企業や官公庁に勤務するなど、被雇用形態にある消防団員のこと。

○サロン

ボランティアや高齢者自身など地域住民が担い手となって自主的に運営する高齢者などが身近な場所で気軽に集える交流の場。

○産業廃棄物税

循環型社会の形成に向け、産業廃棄物の排出抑制や再生利用を推進するため、平成17年4月に導入された目的税。焼却施設及び最終処分場への産業廃棄物の搬入について課税される。

○シーズ

研究開発や新規事業創出を推進していく上で必要となる、発明（技術）や能力、人材、設備などのこと。

○ジオパーク

地球科学的、歴史・文化的に貴重な地質遺産を含む自然公園のこと。大地（Geo）と公園（Park）を組み合わせた造語。ジオパークで地形や地層を観察できる場所をジオサイトと言う。

○四季折々キャンペーン

省エネルギー・省資源型のライフスタイルを実践できるよう、春季エコ花ライフ（緑のカーテン）、夏季エコ涼ライフ（打ち水）、秋季エコ食ライフ（エコクッキング）、冬季エコ暖ライフと四季折々に身近なエコライフを紹介し、その実践を呼びかけるキャンペーンのことで、平成21年度から実施している。

○自殺死亡率

人口10万人あたりの自殺者数。

○自主防災組織

自治会などを単位とした地域住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織。平常時においては、防災訓練の実施、防災知識の啓発、防災巡視、資機材の共同購入などを行い、災害時においては、初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水、災害危険箇所の巡視などを行う。

○次世代エネルギーパーク施設

大分県次世代エネルギーパーク構想に掲載された地熱発電、バイオマス発電などの関連施設のこと。

○次世代自動車

ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車、クリーンディーゼル車などの総称。

○自然公園

すぐれた自然の風景地を保護するとともに、自然に親しむ場としてその利用の増進を図ることを目的に、自然公園法や都道府県条例に基づいて指定された公園。国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園がある。県内には、国立公園2ヶ所、国定公園3ヶ所、県立自然公園5ヶ所がある。

○指導漁業士

中核的な漁業者として活躍している40歳以上の漁業者で知事が認定した者。

○社会教育

学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動のことで、体育及びレクリエーションの活動を含む。

○周産期

妊娠22週目から生後7日未満の期間をいう。母体や胎児・新生児にとって最も大切な時期である。

○集落営農

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農地利用あるいは農業生産過程の一部または全部について、共同化・統一化に関する合意のもとに実施する営農形態。

○集落協定締結面積

中山間地域等直接支払制度交付金の交付対象となる農地面積。

○集落支援員

高齢化や過疎化による集落の問題に十分な目配りをするため、地域の実情に詳しい人材を活用する総務省の制度。市町村職員などと連携し、集落点検、話し合い、集落対策の推進などをサポートする役割を持つ。

○就労継続支援A型事業所

かつての福祉工場のこと。就労継続支援事業にはA型とB型とがあり、A型は原則として雇用契約を結び、労働基準関係法令の適用を受ける。

○循環型環境産業

産業活動の副産物として県内で排出される産業廃棄物などについて、3R（発生抑制、再使用、再生利用）による再資源化を図るとともに、新エネルギー・省エネルギーへの取り組みを通じて、環境負荷の低減に貢献しながら活発な経済活動を実現する産業。

○飼養衛生管理基準

家畜伝染病予防法において規定されている、家畜の飼養者が守らなければならない基準。定期的な畜舎及び器具の清掃・消毒、農場へ出入りする車両の消毒、ねずみ、野鳥などの野生動物の侵入防止などが定められている。

○生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」

県民の多様な学習ニーズに応えるため、インターネットを利用した学習に関する講師や講座、施設などの情報を提供するシステム。

○小規模集落応援隊

高齢化や過疎化による人手不足で困難になりつつある集落道の草刈りや、集会所の掃除、お祭りなどの共同作業を、集落外のボランティア団体などに応援してもらう制度。

○小規模集落・里のくらし支援事業

地域の実情に応じて地域住民や自治会といった各種団体などのさまざまな主体が行う、中山間地域など条件不利地域の維持・活性化に向けた取り組みに対して県と市町村が協力して支援する事業。

○小規模多機能型居宅介護事業所

平成18年4月に創設された市町村が指定・監督権限をもつ地域密着型サービス事業の1つで、通いを中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時訪問や宿泊を組み合わせてサービスを提供し、居宅における生活の継続を支援する事業所。

○小水力発電

出力が1万kW未満の比較的小規模な発電の総称。農業分野では、ダム、水路などの農業水利施設における農業用水の流量とその落差を利用して設置するもので、最大出力がおおむね2,000kW以下の発電設備が多い。

○少年

20歳未満の者（少年法の規定による）。

○消費生活・男女共同参画プラザ

消費生活や男女共同参画社会づくりに関する活動をはじめ、県民の自主的な社会貢献活動を支援する施設。通称「アイネス」。

○情報コミュニティセンター

県がソフトパーク（大分市東春日町）内に開設したもので、高速インターネットを実際に体験したり、NPOや各種パソコンサークルの研修会・発表会などに利用することができる。

○情報ハイウェイ

光ファイバーケーブルなどによって構築される超高速情報通信網。

○進学指導重点校

各地域の進学指導の拠点となる普通科単独校。高校改革推進計画に基づき設置。（別府鶴見丘、白杵、佐伯鶴城、日田、中津南、杵築、竹田、宇佐）

○**新型インフルエンザ**

季節性インフルエンザとは抗原性が大きく異なるインフルエンザであって一般に国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの。

○**森林環境税**

水源のかん養や地球温暖化防止など大切な機能を持つ森林を住民みんなで支えるシステムの構築を目的に、県民に広く負担を求める県民税。税収は、森林に対する県民意識の醸成や荒廃森林の整備などに充てられる。

○**スカイパトロール**

産業廃棄物の不法投棄や不適正処理を防止するため、ヘリコプターを使い、産業廃棄物の埋立処分場や不法投棄箇所、山林・原野などを上空から調査・監視すること。

○**スクールサポーター**

専門的知識を有する警察官OBなどを警察本部少年課に配置し、学校からの要請に応じて学校に派遣し、学校における少年の問題行動などへの対応、巡回活動、相談活動、児童の安全確保に関する助言などを行う。

○**スポーツツーリズム**

スポーツのイベントやレジャーを観光資源として生かすこと。「スポーツ観光」とも言われる。部活の合宿やプロチームのキャンプなども含む。

○**スマートグリッド**

従来からの集中型電源と送電系統との一体運用に加え、情報通信技術の活用により、太陽光発電などの分散型電源や需要家の情報を統合・活用して、高効率、高品質、高信頼度の電力供給システムの実現をめざすもの。

○**スマートメーター**

電力会社などの検針・料金徴収業務に必要な双方向通信機能や遠隔開閉機能を有した電子式メーター（狭義のスマートメーター）、若しくはこれに加えてエネルギー消費量などの「見える化」やホームエネルギーマネジメント機能を有したもの（広義のスマートメーター）。

○**生活排水処理率**

生活排水を公共下水道や合併浄化槽などの施設によって処理できる人口の県民総人口に対する割合。

○**青少年**

おおむね30歳未満の者（子ども・若者育成支援推進本部が策定した「子ども・若者ビジョン」による）。

○**青年漁業士**

将来有望な40歳未満の漁業者で知事が認定した者。

○**生物多様性**

さまざまな環境に、さまざまな生物がさまざまな個性を持ちつつ適応するとともに、互いに関連しながら存在し、バランスが保たれている状態。

○**セクシュアル・マイノリティ**

性的少数者とも言う。何らかの形で「性」のあり方が少数派の人を言い、同性愛者、両性愛者、性同一性障害者などが含まれる。

○**総合選択制高校**

普通科や農業・工業・商業に関する学科など、所属する学科は卒業するまで変わらないが、興味・関心や進路希望などに応じて他学科の学習もできる。学科の専門性を維持しながら、生徒の多様

な学習ニーズに対応できる高校。

○**ソーシャルメディア**

サービス利用者間で双方向のコミュニケーションが可能な、主にインターネット上で提供されるサービス。

■**た行**

○**大学コンソーシアムおおいた**

世界に開かれた活力ある地域づくりをめざして、県民と留学生との交流促進、留学生に対する支援、地域社会との連携並びに国際性溢れる人材の育成などを図るため、県内の大学、関係自治体、経済団体が連携して設立されたNPO法人。

○**確かな学力**

基礎的・基本的な知識や技能及びこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力。

○**地域アイデンティティ**

地域の独自性を高め、表現することにより、その地域の活性化を図ることをいう。町おこしや村おこしという言葉に象徴される。地域の独自性を実体化すると共に、地域内外への情報発信を行う。

○**地域医療支援病院**

紹介患者に対する医療提供や医療機器の共同利用などを通じてかかりつけ医などを支援する病院のことで、知事が承認する。承認要件は、紹介率60%、逆紹介率30%または紹介率40%、逆紹介率60%である。

○**地域おこし協力隊**

人口減少や高齢化などの進行が著しい地域において、都市住民など地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図る総務省の制度。

○**地域がん登録**

都道府県が実施主体となり、都道府県や市町村といった地域を対象に、その地域に居住するがん患者の情報を登録して整理すること。がんの種類・進行度、治療内容、年齢・性別、生存率などのデータを蓄積して、地域や国のがん予防・がん治療に向けた対策や、患者支援などに活用する。

○**地域子育て支援拠点**

公共施設や保育所、児童館など地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供などを実施する施設で、市町村が設置している。

○**地域資源**

自然資源のほか、特定の地域に存在する特徴的なものを資源として活用可能な物と捉え、人的・人文的な資源をも含む広義の総称。

○**地域小規模児童養護施設**

より家庭的な環境の中できめ細かいケアが行える民間住宅などを活用した少人数の児童養護施設。グループホームと呼ばれることもある。定員が6人で、専任の職員を2人以上配置。

○**地域人材**

地域のさまざまな分野で活動する人材のこと。学校教育や社会教育において講師や指導者として活用することが期待されている。

○**地域の教育力**

子どもたちの学びにおいて、すぐれた影響を与えるであろう地域社会に存在する、あらゆる人、物、自然などを指し、地域に根付いた教育資源となり得る価値あるもののこと。

○地域福祉

自立生活が困難な個人や家族が、市町村や生活圏を同じくする地域において自立生活できるよう、ネットワークをつくり地域におけるさまざまなサービスや自主的活動を組み合わせて、共に生き、支え合う社会づくりのこと。

○地域リハビリテーション

生活に支障を持った障がい者や高齢者などが、住み慣れた地域で生き生きとした生活が送れるよう、医療・保健・福祉の従事者及び地域住民やボランティアまで含めた生活に関するあらゆる人々が、リハビリテーションの立場から協力して行う総合的な自立支援活動。

○地球温暖化防止活動推進員

県民に対し地球温暖化に関する知識の普及啓発や、地球温暖化対策のための実践的な取組方法などの情報提供を行うため、県知事により委嘱された者。

○地方公営企業法の全部適用

県病院事業が地方公営企業法の財務規定のみ的一部適用から、条例により組織規定まで含めた全部適用に移行したこと。これにより、病院局として知事部局から独立し、専任の病院事業管理者を設置して、経営の権限と責任を明確にし、自立的かつ機動的な病院運営を行っている。

○着地型旅行商品

旅行の発地側の観点で企画した旅行商品を発地型旅行商品と言うのに対して、観光地（着地）側の視点に立って企画された旅行商品のこと。観光地の実情に詳しい地元事業者が企画するため、発地型旅行商品に比べ独自性の高い商品を造成できる。

○中山間地域等直接支払制度

中山間地域などにおいて、急傾斜の農地のように生産条件が不利なことから耕作放棄の懸念のある一団の農用地（1ha以上の一定の面的なまとまりのある農地）について、農業生産活動と多面的機能を増進する活動をする農業者などに対して5年間の直接支払いを行う制度。

○中小規模水力発電

厳密な定義はないが、出力1万kW～3万kW以下の水力発電を指す場合が多い。

○長期育成循環林

スギ、ヒノキの人工林を皆伐せずに、間伐（抜き伐り）を繰り返すことによって、長期間にわたって木材生産を行う森林。

○超高速ブロードバンドサービス

光ファイバによるサービスなどにより、通常のブロードバンドサービスよりもさらに大容量のデータの送受信が可能となるサービス。送受信の伝送速度が30メガビット毎秒以上のもの。

○ツイッター

ブログと電子メールの中間的な位置づけのインターネット上のコミュニケーションツールのこと。1度に発信できるのは140字以内の短文のみだが、情報を転送することが容易なため、情報の拡散性が非常に高い。

○通級指導教室

通常の学級に在籍する、比較的軽度の障がいがある児童生徒に対して、障がいの状態に応じて特別な指導を行うための教室のことを言う。教科の学習は通常の学級で行う。言語障がい・自閉症・情緒障がい・弱視・難聴・学習障がい・注意欠陥多動性障がい・肢体不自由・身体虚弱の児童生徒が対象。

○ツーリズム大学

ツーリズムに取り組んでいる人や、これから取り組もうとしている人が抱える課題や悩みに対し、講義や体験・視察、議論を通じて、今後の取り組みの方向性や解決策を得ることを目的とした課題解決型の講座。

○出先機関改革

国と地方の役割分担の抜本的な見直しを行うとともに、行政の重複を徹底して排除し、国と地方を通じた行政の簡素化及び効率化を推進する観点から、国の出先機関を大胆に合理化する抜本的な改革のこと。これにより、国の出先機関の事務・権限の大幅な地方移譲や廃止などを行うとともに、国の出先機関を廃止・縮小する。

○動物愛護推進員

動物愛護推進員は、動物への理解と知識の普及のため、地域の身近な相談員として、住民の相談に応じたり、求めに応じて飼い方の助言をするなど動物の愛護と適正飼養の普及啓発などの活動を行う人のこと。

○動物由来感染症

動物から人に感染する病気の総称。動物由来感染症には、人も動物も重症になるもの、動物は無症状で人が重症になるものなどさまざまなものがある。（例：狂犬病、オウム病、エキノコックス症、ウエストナイル熱など）

○ドクターヘリ

救急医療用の医療機器などを装備したヘリコプターであって、救急医療の専門医などが同乗し救急現場などに向かい、現場から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことができる救急医療用ヘリコプターのこと。

○特別支援学校のセンター的機能

特別支援学校が、特別支援教育に関する専門性を生かし、地域の小・中学校などを支援していくこと。センター的役割の例として、①小・中学校などの教員への支援機能、②特別支援教育などに関する相談・情報提供機能、③障がいのある幼児児童生徒への指導・支援機能、④福祉、医療、労働などの関係機関との連絡・調整機能、⑤小・中学校などの教員に対する研修協力機能、⑥地域の障がいのある幼児児童生徒への施設設備などの提供機能がある。

○特別支援教育

従来の特殊教育の対象の障がいだけでなく、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症などを含めて、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために行う適切な教育や指導を行うもの。

○土砂災害から保全される戸数

砂防ダムや急傾斜地崩壊防止施設などによって、土砂災害から守られる人家戸数。

○豊の国ゴールドプラン21

介護保険制度開始の平成12年度から、1期3年を計画期間として策定している県の高齢者福祉施策の基本方針を示す計画。「県老人福祉計画」と市町村の介護保険事業の実施を支援する「介護保険事業支援計画」の性格を有する。第5期の計画期間は、平成24年度から26年度までの3年間。

○豊の国ねんりんピック

「高齢者の生きがいと健康づくりの推進」「ふれあいと活力ある長寿社会づくりの推進」を目的に、平成2年から毎年開催している高齢者のスポーツと文化の祭典。

○豊の国ハイパーネットワーク

県と市町村を光ファイバ網で結ぶ高速・大容量の情報通信ネットワークで、福祉や医療、教育、防災などの行政サービスの高度化を図り、県民生活の利便性の向上に資するための情報通信基盤。

○トレーサビリティ

食品などの生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及することができる方式。生産者や流通業者は、媒体（バーコード、ICタグなど）に食品情報を集積するなどし、それを消費者などが必要に応じて検索できるシステム。

■な行

○夏の夜の大作戦（キャンドルナイト）

夏至の日の20時から22時までの2時間、県民が一斉に不要な電気を消して、省エネと地球温暖化対策に取り組むもので、平成16年度から実施している。平成21年度からは、七夕の日にも実施している。

○ナフサ分解炉

エチレンを主とする石油化学工業原料の製造を目的としたナフサの高温熱分解炉のこと。ナフサとは、粗製ガソリンに該当する原油の一成分のこと。

○ナレッジマネジメント

社員が業務で得た個別の知識やノウハウを企業全体で一元管理・共有し、問題解決や新商品開発に役立てようとする経営手法。

○日常生活圏域

地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付などの対象サービスを提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して市町村が定める圏域。地域密着型サービスを中心とした介護基盤の整備単位。

○認知症サポーター

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援するため市町村などの実施する認知症サポーター養成講座を受講した人。

○認定こども園

保育所及び幼稚園などにおける小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設であり、都道府県知事が条例に基づき認定する。保育に欠ける欠けないにかかわらず利用できる。

○認定農業者

他産業従事者並みの所得目標をめざす経営改善計画を作成し、農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村長から認定を受けた農業者。

○認定林業事業体

「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、知事が認定する事業体。

○ネットいじめ

携帯電話やパソコンを通じて、インターネット上のWebサイトの掲示板などに、特定の子どもの悪口や誹謗・中傷を書き込んだり、メールを送ったりする方法により、いじめを行うもの。

○ネットモラル教育

ネットワーク上のルールやマナー、危険回避、個人情報・プライバシー、人権侵害、著作権などに関する教育。

○農業企業者

他産業従事者並みの所得目標を達成した農業者。

○農地・水保全管理支払制度

非農家を含めた地域ぐるみによる、農地、水路の草刈りや泥上げ、水路、農道、ため池などの補修・更新など、施設の長寿命化のための活動や植栽などによる農村環境の保全などの共同活動に対し、国・県・市町村が支援する制度。

■は行

○パーク

樹皮のこと。主に木材の加工段階で発生する。

○パークアンドライド

道路の交通混雑を緩和し、公共交通の利用促進を図るため、自動車を都市郊外の駐車場に停めて鉄道やバスに乗り換え、都市中心部や観光地などに移動する方式のこと。

○バイオマス発電

動植物に由来する有機物であるバイオマスを燃焼あるいはメタン発酵させ、取り出したエネルギーにより発電する方法。

○バリアフリー

段差などの物理的な障壁（バリア）をはじめ、高齢者や障がい者などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁など、すべての人にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁を除去すること。

○バリアフリー対応型信号機

音響により信号表示の状況を知らせたり、押しボタンなどの操作により歩行者用信号機の青の時間を延長したりすることができる機能を有する信号機。

○病院機能評価

病院が医療を提供するための基本的な活動が適切に実施されているかを、財団法人日本医療機能評価機構が客観的に審査・認定することにより、医療サービスの質的向上を図る。

○ファシリテーター

まとめ役、推進役と訳され、ワークショップ（体験的参加型学習）で、議長役だけでなく学習の素材となるものを用意し、時間管理を行いながら全体を進行するなど複合的な役割を務める。

○ファミリー・サポート・センター

乳幼児や小学生などの児童を有する子育て中の労働者や主婦などを会員として、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う所。

○ファミリーホーム

児童養護施設、里親制度と並ぶ新しい社会的養護のかたちとして平成21年4月に制度化された事業のこと。6人以下の子どもを3人以上の養育者で支援する。

○フィルタリングサービス

インターネット上で、年齢及び発達段階に応じて、見せたくない内容、与えたくない情報を含むサイトを閲覧できないようにするサービス。

○福祉犯

少年の福祉を害する犯罪で、少年の心身に有害な影響を与え、健全な育成を阻害する犯罪のこと。

○副生成物

化学物質を製造する工程で生成する物質で、製造を目的とする物質以外のものを言う。

○フリーゲージトレイン

車輪の幅を変えることで新幹線と在来線の間を直通運転できる新型電車のこと。独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構とフリーゲージトレイン技術研究組合が開発研究している。

○ブルーツーリズム

都市住民が漁村や沿岸域において、漁業体験や自然を舞台としたスポーツなどを通じて、人・自然・文化との交流を楽しむ滞在型余暇活動。

○ブロードバンドサービス

高速通信技術を利用して行う数百kbps以上の高速・大容量の通信回線サービス。映像などの大容量のデータの受発信が可能となる。代表的なものとして、F T T H (Fiber To The Home、光ファイバ)、A D S L (Asymmetric Digital Subscriber Line、非対称デジタル回線)、ケーブルテレビインターネットなどがある。

○平成の大合併

人口減少・少子高齢化などの社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、平成11年以降、全国的に積極的に推進された市町村合併のこと。これにより、全国で3,232あった市町村数は1,724に減少している（平成23年4月1日現在）。

○法指定通学路

児童又は幼児が小学校若しくは幼稚園又は保育所に通うため1日につきおおむね40人以上通行する道路の区間。そのほか、小学校の敷地の出入口から1km以内の区域にあり、児童又は幼児の通行の安全を特に確保する必要がある道路の区間。

○訪日教育旅行

引率者と児童・生徒で構成される海外からの訪日団体旅行で、学校や地域スポーツ少年団などとの交流を行う。

○訪問講座

郷土の歴史や先哲、文化などについて、歴史博物館や先哲史料館、埋蔵文化財センターなどの職員が学校などを訪問して実施する講座。

○ポートセールス

港の管理者が関連企業などに自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致すること。

○ボトルネック

自動車交通において、円滑な通行の妨げとなっているような要素。信号交差点、踏切、隘路などで、瓶の首のように容量が小さく障害となっている箇所。

○ボランティアコーディネーター

ボランティア登録者（団体）を実際の活動に結びつけること。

○ホワイトスペース

特定の電波利用サービスを目的に、特定周波数帯が割り当てられているにもかかわらず、割り当てられた目的のために使用されていない周波数領域のこと。

■ま行

○メディカルコントロール

救急現場から医療機関へ患者を搬送するまでの間に医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置などの質を確保すること。

○メディカルツーリズム

居住国とは異なる国や地域の医療機関で高度な医療サービス（診断や治療など）を受けるとともに、近隣地域の観光を行うこと。

○モーダルシフト

貨物や人の輸送手段について、より環境負荷の少ない輸送手段への転換を図ること。具体的には、トラックや航空機による貨物輸送を鉄道や船舶に、自家用車による人の移動を公共交通機関に転換す

ること。

○木質バイオマス

バイオマスとは、生物資源（Bio）の量（Mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことで、特に「樹木を由来とする」バイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。主に樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅解体材や街路樹の剪定枝をいう。

○藻場

海藻または海草が密生し、それがある程度の広がりをもっているところ。水生動物の産卵場、育成場、えさ場として重要な意味を持つ。

■や行

○ユニバーサルデザイン

年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々のさまざまな特性や違いを超えて、最初からすべての人が利用しやすいまちづくりやものづくりなどを行うという考え方。

○輸入感染症

本来は国内に常在しない、主として熱帯地方に限られていた感染症が、旅行者や輸入食品などによって国内に持ち込まれたものを指していたが、現在では国外で感染したものを原因とするものを広く指す。

○ユビキタスネット社会

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークに簡単につながる社会。

■ら行

○リスクコミュニケーション

あるリスク（危険性）について直接間接に関係する人々が意見を交換することにより、正確な情報を共有し、相互に意思の疎通を図ること。

○隣保館

社会福祉法（第2種社会福祉施設）に基づく隣保事業を実施する施設。地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題解決のための各種事業などを総合的に行っている。

○歴史博物館などの入館者数及び訪問講座等受講者数

歴史博物館、先哲史料館、埋蔵文化財センターの展示や講座などへの入館者数と各施設の実施する訪問講座の受講者数。

○路網

森林内にある公道、林道、作業道の総称、またはそれらを適切に組み合わせたもの。

■わ行

○ワーク・ライフ・バランス

ワーク（仕事）とライフ（仕事以外の生活）を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくること。

○ワンストップサービス

ある分野に関連するあらゆるサービスを、そこに1度立ち寄るだけですべて行えるようにするサービス形態のこと。

[表紙]

題名：「やまところ」（1985年制作）

大分県の豊かな自然を基に、高貴で鮮やかな色と形で表現された作品であり、県民の皆様の「こころ」が温まり満ち足りるようにとの願いを込めて選びました。

作者：宇治山 哲平

明治43年(1910年)～昭和61年(1986年)

大分県日田市出身

〔大分県立芸術会館所蔵〕

安心・活力・発展プラン2005

ともに築こう大分の未来

～ 2012改訂版 ～

2012年1月発行

編集・発行 大分県企画振興部政策企画課

〒870-8501 大分市大手町3丁目1-1

TEL：097（506）2031

FAX：097（506）1722

E-mail：a10111@pref.oita.lg.jp
